

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に関する点検及び評価報告書
[令和3年度分]

久留米市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に
関する点検及び評価（令和３年度分）報告書目次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	点検及び評価の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III	教育委員会の権限に属する事務の状況・・・・・・・・	4
IV	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
1	総括的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	10
2	各施策の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育	
	（１） 教育振興プランの推進 12	
	生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることが できるまちづくり	
	（２） 生涯学習・社会教育の推進 51	
	（３） 歴史遺産の保護・活用 55	
	（４） スポーツの推進 62	
	（５） 市民の自己学習の場としての図書館づくり 65	
	新型コロナウイルス感染症対策・・・・・・・・	68
3	重点事業の推移（令和元－３年度）・・・・・・・・	70
V	今後の方向性について・・・・・・・・	73
VI	点検及び評価に関する学識経験者からの意見	
1	令和２年度の意見への取組・・・・・・・・	77
2	令和３年度の意見・・・・・・・・	87
	参考資料・・・・・・・・	100

I はじめに

久留米市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の教育委員により組織される合議制の執行機関で、学校教育や社会教育行政に関する事務を管理執行しています。

市教育委員会では、久留米市総合計画に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、久留米市教育に関する大綱及び久留米市教育振興プラン（ともに令和2年3月策定）に基づき、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を定め、事務事業の推進に取り組んでいます。

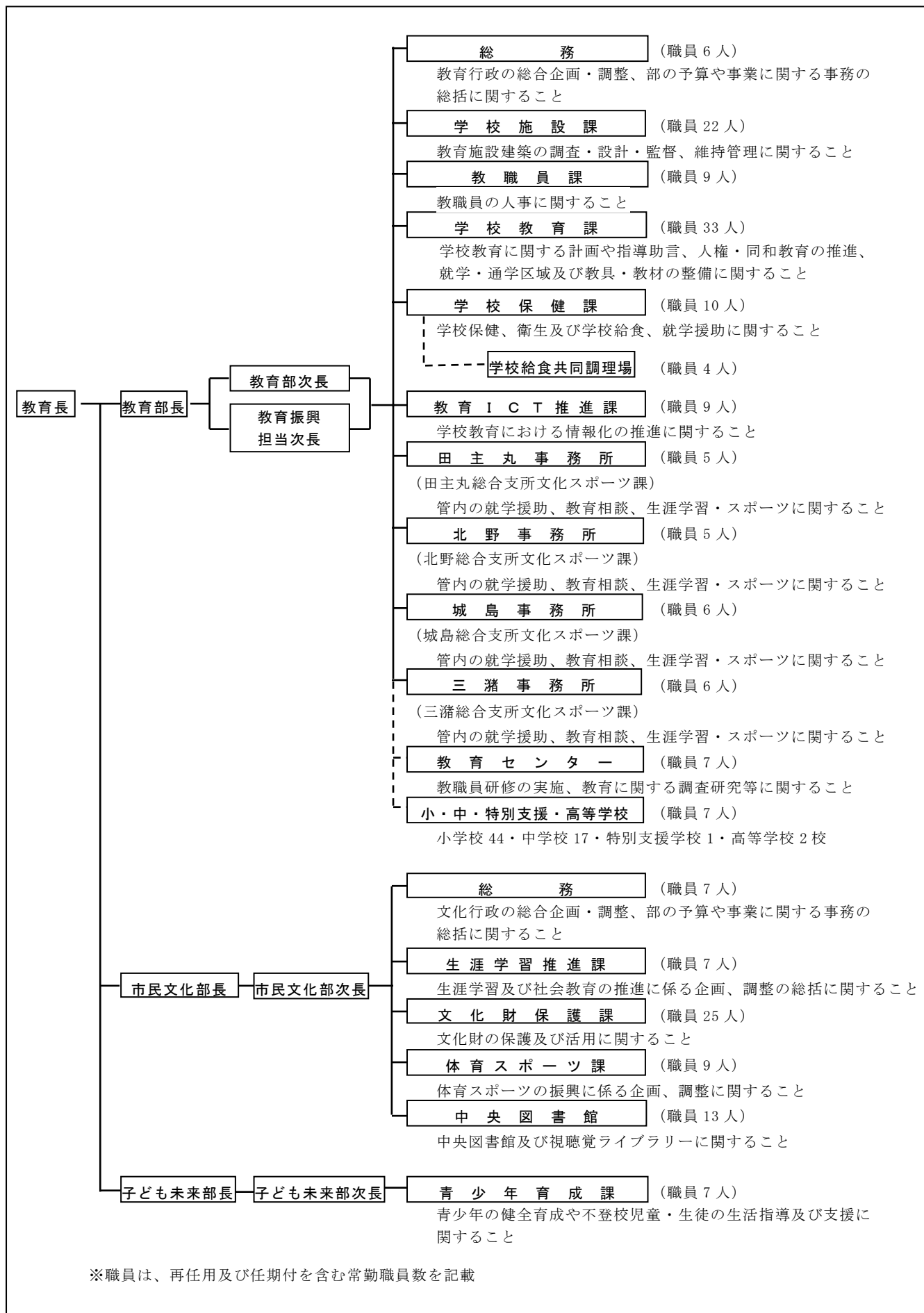
この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）第26条の規定に基づき、令和3年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

久留米市教育委員

区分	氏名	任期
教育長	井上 謙介	令和2年4月1日～令和5年3月31日
教育委員 教育長職務代理者	喜多村 浩司	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	江頭 理江	平成30年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和8年3月31日
教育委員	緒方 麻美	平成30年7月1日～令和4年6月30日
教育委員	中野 浩美	令和元年7月11日～令和5年7月10日
教育委員	内村 直尚	令和2年4月1日～令和2年10月17日 令和2年10月18日～令和6年10月17日
教育委員	御厨 千秋	令和4年7月1日～令和8年6月30日

（教育委員は任命順に記載）

教育委員会の組織と所掌事務（令和３年度）



Ⅱ 点検及び評価の実施方法

1 目的

- (1) 教育委員会の活動状況や主要施策及び事務事業の取組状況をまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後の効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
教育委員会の会議の開催及び運営状況及びその権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、毎年度教育委員会の会議の開催状況並びに久留米市教育振興プラン及び教育施策要綱に掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後の施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行います。また、点検及び評価に際しては、教育に関する学識経験者2人より意見を聴取します。

評価基準

教育施策要綱に掲げた重点事業について、次の評価基準に基づき評価します。

記号	評価	内容
◎	達成	明示した目標を達成し、高い成果を得られた。
○	目標の半分以上の達成	目標の半分以上を達成し、一定の成果を得られた。
△	未達成	目標を達成しておらず、改善等を要する。
×	未実施	感染症に関わらない状況等の変化により取組が実施できなかった。
—	感染症対策により未達成・未実施	感染症対策により、目標の達成や取組の実施ができなかった。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を議会に報告し、市民への公表を行うとともに、今後の教育施策等への反映に努めます。

Ⅲ 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員で構成され、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について会議を行っています。

令和3年度は、会議を6回開催し、教育ICTの推進や学校における新型コロナウイルス感染症対策などについての協議を行いました。また、校長を交えた意見交換を行い、学校現場の状況把握や意見を踏まえながら、教育施策の推進を図りました。

開催状況（令和3年度）

日付	内容
5月31日	第1回総合教育会議 議題1 令和3年度の教育ICT推進について 金丸小学校校長 中原 聡 諏訪中学校校長 西田 正典
6月23日	第2回総合教育会議 議題1 オンライン授業の取組みについて 議題2 久留米市教育シンクタンク 石井 英真 京都大学准教授による 学校訪問・授業参観及び各学校への指導状況等についての報告
8月31日	第3回総合教育会議 議題1 教育ICT進捗状況 議題2 学校における新型コロナウイルス感染症の対策について
9月30日	第4回総合教育会議 議題1 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について 議題2 教育ICT推進状況 短縮授業期間におけるオンライン授業等の状況について
11月19日	第5回総合教育会議 議題1 令和4年度 久留米市立小・中学校（拠点校）における医療的ケア対応事業について 議題2 発達障害について
12月21日	第6回総合教育会議 議題1 久留米市立小中学校における医療的ケアの実施に係る久留米大学との連携について 議題2 下田小・浮島小と城島小学校の統合について 議題3 久留米市のGIGAスクール構想の推進について

2 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月 1 回の定例会と必要に応じて開催する臨時会で構成されており、令和 3 年度は、定例会を 1 2 回開催しました。各委員からの意見等については、事務事業の具体化や実施に当たり、反映に努めています。

なお、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定等は、教育長に委任することなく教育委員会会議で決定することになっています。（地教行法第 2 5 条）

このことに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定め、次の表に掲げる事項は教育委員会の権限として、教育委員会会議において決定しています。（久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条）

また、議案のほか、協議事項や報告事項として、事務局との意見交換や情報共有等を行いました。

表 1 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（令和 3 年度）

区分	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	8
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	1
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	6
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	
(8) 重要な工事の計画を決定すること	
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	5
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	12
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	22
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	
(14) 教科用図書を採択すること	1
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1
(17) 訴訟及び不服申立てに関すること	
合計	56

表 2 実施状況（令和 3 年度）

分類は、表 1 の分類に基づきます。

日付	内容	結果	分類
4 月 28 日 (定例会)	(議案) ・ 令和 3 年度久留米市教育施策要綱について ・ 久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・ 久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について	可決 〃 〃	(1) (11) (5)
	(報告) ・ 教育委員会後援事業等に関する報告 ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み状況について		
5 月 31 日 (定例会)	(議案) ・ 久留米市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について ・ 久留米市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・ 久留米市文化財専門委員会委員の委嘱について ・ 久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について ・ 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について ・ 令和 3 年度教育費 6 月補正予算（第 3 号）に係る意見の申出について ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業の臨時代理について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(10) (9) (11) (11) (11) (10) (1)
	(報告) ・ 教育委員会後援事業等に関する報告 ・ 久留米市立中学校新標準服検討委員会の進捗状況について ・ 令和 3 年度(公財)久留米市スポーツ協会各種事業の共催・後援決定について ・ 久留米商業高等学校のコース変更について		
6 月 23 日 (定例会)	(議案) ・ 久留米市社会教育委員の委嘱について ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業の臨時代理について ・ 久留米市体育施設（荘島体育館ほか 17 施設及び田主丸地域）指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について	可決 〃 〃	(11) (1) (11)
	(協議) ・ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び報告書（令和 2 年度分）について		
	(報告) ・ 教育委員会後援事業等に関する報告 ・ 久留米市体育施設（荘島体育館ほか 17 施設）の指定管理者の募集について ・ 久留米市体育施設（田主丸地域）の指定管理者の募集について ・ ホストタウン（ケニア・カザフスタン）の取り組みについて ・ 中央図書館 ZEB 化等改修工事の実施について ・ 民法改正に伴う令和 4 年度以降の成人式の対応について		

7 月 28 日 (定例会)	(議案) ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について	可決	(11)
	・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について	〃	(11)
	・久留米市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理について	〃	(11)
	・久留米市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理について	〃	(11)
	・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命に係る臨時代理について	〃	(11)
	・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱の臨時代理について	〃	(11)
	・久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命又は委嘱について	〃	(11)
	・久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について	〃	(11)
	・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について	〃	(11)
	・久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について	〃	(11)
	・令和 4 年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について	〃	(14)
7 月 28 日 (定例会)	(協議) ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び報告書(令和 2 年度分) (案) について		
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和 3 年第 2 回 (6 月) 久留米市議会一般質問回答要旨 ・令和 3 年度トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について ・久留米市立中学校標準服について ・久留米市文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定について ・久留米入城 400 年記念企画展 2 「有馬の城づくり、町づくり」 ・久留米入城 400 年記念「発掘でよみがえる久留米城下町展」 ・外国語教育に関する報告		
8 月 31 日 (定例会)	(議案) ・令和 3 年度教育費 9 月補正予算 (第 6 号) に係る意見の申出の臨時代理について	可決	(10)
	・財産 (学習者及び指導者用コンピュータ端末) の取得に係る意見の申出の臨時代理について	〃	(10)
8 月 31 日 (定例会)	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・ホストタウン (ケニア・カザフスタン) の取り組みについて ・東京 2020 オリンピック競技大会における久留米市ゆかりの出場者の成績報告について ・学校敷地内における自動車破損事故の発生について ・令和 3 年度の児童生徒数・学級数の推計結果と今後の対応について		
	(議案) ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について	可決	(16)
9 月 30 日 (定例会)	・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について	〃	(11)
	・財産 (端末充電保管庫) の取得に係る意見の申出の臨時代理について	〃	(10)
	・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業の臨時代理について	〃	(1)
	・令和 4 年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について	〃	(1)

	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和3年第3回(9月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・東京2020パラリンピック競技大会における久留米市ゆかりの出場者の成績報告について ・久留米特別支援学校に係る損害賠償事件について ・令和3年度全国学力・学習状況調査及び久留米市学力・生活実態調査の結果について ・久留米市立小学校の小規模化への今後の対応について		
10月26日 (定例会)	(議案) ・久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について	可決	(11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和3年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について ・「探求心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について ・組合立・市立高校のあり方の検討について		
11月19日 (定例会)	(議案) ・久留米市体育施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について	可決	(10)
	・久留米市体育施設(久留米市荘島体育館ほか17施設)の指定管理者の指定に係る意見の申出について	〃	(10)
	・久留米市体育施設(田主丸地域)の指定管理者の指定に係る意見の申出について	〃	(10)
	・令和4年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和4年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について	〃	(1)
	・公の営造物の管理瑕疵に起因する自動車破損事故による損害賠償の専決処分に係る意見の申出について	〃	(10)
	・令和4年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について	〃	(5)
	・令和4年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・令和3年度教育費12月補正予算(第9号)に係る意見の申出について	〃	(5) (10)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果について ・久留米市立図書館の特別整理期間に伴う休館日の設定について ・中央図書館ZEB化等改修工事期間延長に伴う一部利用制限について ・久留米入城400年記念企画展Ⅲ 「久留米藩領文化 祈りのかたち・風雅のこころ」12/11～4/4 ・六ツ門図書館展示コーナー 「むかしのくらし展 昭和のあそび」11/20～3/21		
12月21日 (定例会)	(議案) ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について	可決	(11)
	・久留米市立小学校小規模特認校制度について及び久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用についての廃止について	〃	(9)
	・久留米市立小学校小規模化対応方針の一部改定について	〃	(9)

	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和3年第4回久留米市議会一般質問回答要旨について ・久留米市立中学校生徒会活動統一スローガンについて ・久留米市立小中学校における医療的ケア実施に関する久留米大学との覚書の締結について		
1月21日 (定例会)	(議案) ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業の臨時代理について	可決	(1)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小・中・高・特別支援学校等の令和3年度卒業式及び令和4年度入学式について ・久留米市立中学校生徒会統一スローガン及び横断幕の発表について ・「探求心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組の体験企画について		
2月25日 (定例会)	(議案) ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・令和3年度教育費3月補正予算(第13号)に係る意見の申出の臨時代理について ・令和4年度教育費暫定予算に係る意見の申出の臨時代理について ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う久留米市立学校の臨時休業の臨時代理について ・令和4年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について	可決 〃 〃 〃 〃	(11) (10) (10) (1) (5)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について		
	(議案) ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・久留米市野中生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 ・久留米市指定文化財の解除について ・久留米市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について ・学校評議員の委嘱について ・令和4年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について ・令和4年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(11) (9) (3) (9) (11) (5) (5)
3月30日 (定例会)	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和3年度久留米市ジュニアスポーツ賞表彰式について ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について(令和3年度分) ・令和4年第2回(3月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・令和4年度久留米市立小中学校における医療的ケアの実施について(報告) ・久留米商業高校における二学期制の試行について		

IV 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

1 総括的な考え方

(1) 学校教育分野

令和3年度は、令和2年3月に策定した「久留米市教育に関する大綱」と「久留米市教育振興プラン」の2年目となりました。プランに掲げた評価指標の達成に向けて、これまでの課題の改善や新たな目標を達成する取組の着実な実施を図り、教育の本旨である次代を担う人づくりに取り組みました。

教育ICTの推進では、国が示したGIGAスクール構想に基づき「誰ひとり取り残さない個別最適な学び、協働的な学び」を実現するため、教育ICTを活用した授業づくりや学校運営を推進するとともに、子どもや保護者の理解促進に努めました。

また、学校施設の老朽化対応や安全衛生環境の確保について、限られた財源の中で計画的に進めるとともに、教職員の働き方改革や教職員研修の充実を通して、指導力の向上を図りました。

コロナ禍における学校活動は、3密の回避に努めながら「感染防止」「学習保障」「元気支援」の3つの柱で、学習保障や児童生徒のきめ細かい心のケア、感染者等への偏見や差別を防止するための取組を進めました。

(2) 社会教育分野

社会教育分野では、市政の重要テーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」の実現に向けて、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組みました。

東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプでは、受入れを行ったケニア共和国選手団とスポーツ・教育・文化などを通して、様々な分野での交流を図りました。

また、久留米市が有する文化芸術資源や歴史遺産を、地域との協働により磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化につなげました。中でも、「有馬家久留米入城400年」の節目である令和3年度は、記念イベントは中止となりましたが、城下町を紹介する動画を作成しYouTubeに公開することや城下町マップを作成し配布する等、機運醸成を図りました。

生涯学習等においては、市民の生涯学習ニーズが高まる中で、生涯学習施設等の生涯学習環境の充実に向けて取り組みました。この他にも協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進めました。

これらの取組を進めるに当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、効率的・効果的な事務事業の実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点にも留意し、関係部局や関係機関との緊密な連携を図りながら、その推進に努めました。

2 各施策の取組状況

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

久留米市教育振興プラン（令和2～7年度）は、第1期から第3期までの久留米市教育改革プランの成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に掲げています。

従来からの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針として、「学びをつなぐ授業」、「楽しい学校」、「笑顔の先生」、「協働する学校・家庭・地域」を重点とし、施策を進めていきます。

また、4つの重点を支える土台として「人権・同和教育」「特別支援教育」「キャリア教育」を推進し、各重点の具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるよう努めます。

なお、事業の実施にあたっては、教育振興プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果の検証を行いました。

教育振興プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 学びをつなぐ授業	1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	➤ 全国学力・学習状況調査（小6・中3）において全国平均正答率を上回る。 ➤ 県学力調査（小5・中1・中2）と全国学力・学習状況調査において県・全国を100とした場合の得点率が増加する。
	2	個に応じた教育活動の充実	➤ 「授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	3	教育 ICT 活用・情報教育の推進	➤ 「コンピュータなどのICTを活用した授業を週1回以上やっている」と答える児童生徒の割合が増加する。
	4	外国語教育の充実	➤ 「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。
重点2 楽しい学校	1	不登校対応の徹底	➤ 不登校の出現率が全国平均以下になる。
	2	いじめ問題対応の徹底	➤ いじめ認知件数が全国平均以上になる。
	3	学校安全への支援	➤ 日本スポーツ振興センター災害給付対象者が件数が減少する。
	4	仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	➤ 「学級みんなで話し合っ決めてしたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点	No.	施策	評価指標
重点 3 笑顔の先生	1	教師力向上への支援	➤ 「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	業務改善への支援	➤ 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。
重点 4 協働する学校・家庭・地域	1	学習習慣定着への支援	➤ 「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	地域学校協議会提言の実働化への支援	➤ 地域学校協議会提言の達成率が増加する。
	3	中学校区人権のまちづくりへの支援	➤ 「自分にはよいところがあると思う」、「人が困っているときは進んで助ける」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点 1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ① くるめ授業スタンダードを活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるよう、授業の見直しを図りました。
子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めました。
- ② インクルーシブ教育システムの構築に向けて、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細かな支援を行う特別支援教育の充実に努めました。
- ③ 超スマート社会（Society5.0）時代の到来を踏まえ、情報を収集し、目的に合わせて加工する情報活用能力を身につけるための教育活動の充実に努めました。
- ④ 多文化共生社会の実現をめざし、多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育の充実に努めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
重点事業1 小・中学校学力・ 生活実態調査事業 (学校教育課)	児童生徒の学力等の実態を把握し、分析・考察した結果をもとに授業改善と教員の指導力向上を図る。	計 16,908 小 : 9,307 中 : 7,601	重点事業シート (P16)
重点事業2 小学校くめるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	児童の学力向上をめざし、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図るために、「くめるめ授業スタンダード」を活用した授業改善に取り組む。また、特色ある教育実践校の指定、全小学校を対象にした放課後学習会の支援、学力向上実践推進の指定校(2校)における実践研究の推進に取り組む。	7,831	重点事業シート (P17)
重点事業3 中学校くめるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	生徒の学力向上をめざし、中学校の確かな学力の育成を図るために、「くめるめ授業スタンダード」を活用した授業改善に取り組む。また、特色ある教育実践校の指定、全中学校を対象にした補充学習の支援、学力向上実践推進校の指定(1校)を実施する。	3,388	重点事業シート (P18)
重点事業4 小・中学校特別支 援教育支援員活用 事業 (学校教育課)	通常学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒がより良い学校生活を送ることができるよう特別支援教育支援員を全小中学校に配置する。	計 95,133 小 : 77,644 中 : 17,489	重点事業シート (P19)
重点事業5 発達障害支援事業 (学校教育課)	児童の発達に関する相談・支援窓口として子ども発達相談教室を設置する。また、ADHDの子どもへの包括的治療プログラムを行う「くめるめSTP」事業への補助を行う。	2,185	重点事業シート (P20)
重点事業6 外国語指導助手活 用事業 (学校教育課)	小学校外国語活動・外国語科と中学校の外国語科との円滑な接続をめざすとともに、外国語教育の充実を図り、外国語によるコミュニケーション能力の基礎や素地の育成を図るため、外国語指導助手(ALT)を配置する。	計 73,081 小 : 36,175 中 : 36,906	重点事業シート (P21)
重点事業7 小・中学校英語教 育充実事業 (学校教育課)	生徒の英語運用能力の向上を図るため、4技能(読む、聞く、書く、話す)を測定するスコア型検定を実施し、その結果を授業改善に生かすための取組を行う。	中 : 11,818	重点事業シート (P22)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
重点事業8 教育 ICT 活用事業 (教育 ICT 推進課)	国の GIGA スクール構想に基づき、各学校に整備したコンピュータ端末と校内情報通信ネットワーク環境を活用した授業を実践する。 教育 ICT モデル校における効果的な授業モデルの構築及び推進リーダーの養成研修等を行い、全学校への展開を図る。	390,524	重点事業シート (P23)
小・中・特別支援学校の図書活動の推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。	計 122,614 小：87,361 中：33,351 特支：1,902	市立小・中・特別支援学校全校に学校司書を配置し、読書活動の推進を図った。
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置し、学校事務の支援を行う。	計 79,794 小：53,524 中：24,901 特支：1,369	円滑な学校運営のために学級数に応じ、各学校に事務補助職員を配置して、学校事務の支援を図った。
教育活動支援事業 (教育センター)	教職員の教育活動を支援するため、授業づくりサポートの充実、図書室の整備、教育情報の提供、理科教育の推進、教育論文の執筆支援及び奨励を図る。	1,365	授業づくりサポートで延べ29校の学校訪問を行うとともに、ファイル共有サーバに計338本の学習指導案を掲載し教育情報の提供に努めた。また、延べ54校が理科備品を借用した。なお51点の久留米市教育実践記録が提出され、作品を審査の上、表彰式を実施した。
教職員校内研修事業 (学校教育課・教職員課)	教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。	計 小：1,220 中：726 特支：	久留米市立小学校及び中学校校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修委員会に対し、補助金の交付を行った。
特別支援教育進路指導事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校高等部の作業学習や現場実習への支援を行うことにより、卒業後の進路獲得を目指した進路指導の充実を図る。	4,000	6つの作業学習コースに実習助手を配置し、作業学習お充実を図り、進路指導員による職場実習指導を行った。
就学相談事業 (学校教育課)	障害のある幼児児童生徒の学校生活の充実を目的として、就学に際して個々の幼児児童生徒に適した教育支援の方策を検討するための就学相談会を実施する。	1,300	個々の子どもの障害の種類や程度を把握し、教育的配慮事項を明らかにすることにより、適切な学びの場の決定に資するための就学相談を実施した。 (新就学児 245 人・在学児 328 人)
外国人等児童生徒サポート事業 (学校教育課)	日本語理解が困難な外国人等児童生徒が在籍する学校に、語学能力を有するサポーターを派遣し、学習支援等を行う。また、支援が必要な学校に翻訳機を配備する。	2,845	個々の児童生徒の日本語能力の程度に応じ、次のとおり配置されたサポーターによる適切な学習支援を実施した。 (小学校 17 校 20 名、中学校 7 校 8 名)

令和3年度重点事業シート

重点事業 1

事業名	小・中学校学力・生活実態調査事業				担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
			10,658 千円	0 千円	16,908 千円	
事業目的	小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握して学力課題を明らかにし、課題解決に向けた授業改善と教員の指導力の向上を図る。					
事業内容	(1) 調査対象学年及び教科等 小学校 第2～4学年 国語・算数・質問紙 中学校 第1学年 国語・数学・質問紙 第2学年 国語・数学・英語・質問紙 (2) 調査結果の活用 ① 教育施策の改善 ② 各学校の学力向上プランの見直し及び授業改善 ③ 保護者等への基本的な生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼					
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における小4と中2の生活実態調査「授業がよく分かる」の肯定的回答の割合が増加する	区分	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値
			市	市	市	
		小4	87.3	調査中止	90.8	
	中2	82.7	調査中止	84.0	それぞれの回答の割合が増加	
評価	「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)					◎
評価理由	R1と比較すると小4・中2とも増加している。					
事業分析	工夫改善事項	全国学力調査(小6・中3)や県学力調査(小5・中1・中2)と同じような分析ができるように、集団における学力層の分析について研修会で周知した。				
	工夫改善の成果	各学校で行った学力層の分析に基づき、学力低位層の児童生徒への支援を行うなど、学校主体の授業改善に取り組むことができた。				
	工夫改善の課題	授業者の教材研究や授業計画が学習指導要領の内容を保障するものとなっていることを各学校自身で分析したり判断したりする体制づくりが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	授業改善を進めるため、教師による授業チェックや児童生徒による授業評価を行う。また、コアティーチャーによる授業公開や研修会への派遣などを積極的に進める。					

令和3年度重点事業シート

重点事業2

事業名		小学校くるめ学力アップ推進事業				担当課		学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R1 決算		R2 決算		R3 決算	
				49,385 千円		6,741 千円		7,831 千円	
事業目的		児童の学力向上をめざし、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。							
事業内容		① 全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、放課後学習会等を支援する。 ② 小学校2校（合川小・城島小）を学力向上実践推進校に指定し、学習支援スタッフを派遣して学力向上の取組の検証改善サイクルを確立させる方途を実践研究し、報告会を通して市内小学校へ取組の普及・啓発を図る。 ③ 各小学校の学力向上コーディネーターが全員参加する研修会に、学識者等をアドバイザーとして招聘し、久留米市がめざす授業像「くるめ授業スタンダード」の意義や授業づくりのポイント等についての講話等を行う。 ※ 感染症対策のため、①2学期より派遣 ②報告会は規模縮小のうえで普及啓発を図った。③集合研修の回数は減らしたが、アドバイザーを招聘しての研修会（講話等）は行った。							
事業目標 成果指標		市学力・生活実態調査における3～6年生の標準学力検査の平均正答率が全国平均以上 ※（R3）県主催の小5対象、国主催の小6対象の学力調査の結果を成果指標の代替として下表の実績に示し、県、全国の平均正答率と比較した。							
		教科 区分	R1 実績		R2 実績		R3 実績		R3 目標値
			市	全国	市	全国	市	全国	すべての 区分で、全 国平均を 上回る
		小3 国語 算数	64.5 72.9	64.9 72.2	市学力・生活実態 調査中止		71.9 74.6	72.1 75.5	
		小4 国語 算数	67.8 62.9	68.9 61.7	66.0 68.5	68.3 69.4	69.0 68.0	69.3 70.9	
		小5 国語 算数	70.6 65.6	70.0 64.3	51.7 52.3	54.6 55.2	53.6 55.1	57.3 58.8	
		小6 国語 算数	73.6 70.1	71.9 67.5	市学力・生活実態 調査対象外		64 69	64.7 70.2	
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）						△	
評価理由		代替比較の小5、小6を含め、全国の平均正答率を下回ったため。							
事業 分析	工夫 改善 事項	学力向上コーディネーターを対象とした学力向上研修会において、学力向上プランの活用方法、学力層の分析方法の説明を行い、学力調査の結果を分析する演習や、分析結果の活用についての協議を行った。							
	工夫 改善の 成果	集団における学力層の分析に着目した授業改善の視点を持てるようになり、自校の学力実態をもとにした学力向上プランの作成と検証改善のPDCAサイクル、その組織的・協働的な協働について共通理解を図ることができた。							
	工夫 改善の 課題	各学校における、学力向上プランの共有、検証改善の必要性について共通理解が図れたが、学力向上実践について成果を上げた学校の取組を具体的に知りたいという意見があった。							
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）									継続
今後の 方向性等		学力向上研修会において、学力向上実践推進校の成果を上げた取組、特色ある教育実践推進指定校の取組の発信や、学力調査の結果をもとに具体的な取組を話し合っている演習を行うことで、学力向上プランの活用を中心にした各学校の取組と、授業づくりについての検証改善サイクルが組織的・協働的に実働する学校を増やす。							

令和3年度重点事業シート

重点事業3

事業名		中学校くるめ学力アップ推進事業				担当課	学校教育課			
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R1 決算		R2 決算		R3 決算		
23,510 千円				3,648 千円		3,388 千円				
事業目的		生徒の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。								
事業内容		① 各学校へ学生、地域ボランティアを派遣し、補充学習を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。 ② 地域学校協議会に放課後等学習運営委員会を設置し、学習コーディネーターや学習指導員を配置した補充学習をモデル校7校で行う。 ③ 青陵中学校を学力向上推進実践校に指定し、授業づくりや指導力向上に向けて、指導体制の確立と人材育成に関する実践研究を実施する。 ※ ①②2学期より実施 ③実践研究を進めるが、報告会は感染症拡大防止の観点から規模を縮小して実施								
事業目標 成果指標		①中2の市学力調査と中3の全国学力調査の平均正答率が全国平均以上 ②中2の市学力調査と中3の全国学力調査市の学習状況調査の「家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合」が増加 ※ 令和2年度は、市学力及び全国学力・生活実態調査は中止したが、中1、中2対象の福岡県学力調査（国語・数学）の結果を、成果指標の代替として、下表に示し、県の平均正答率と比較した。								
			教科 区分	R1 実績		R2 実績		R3 実績		R3 目標値
				市	全国	市	県	市	全国	
		①	中2国	60.7	63.0	中1	中1	66.2	68.5	全ての項目で全国平均を上回る
			中2数	52.9	56.8	国60.2	国61.1	56.4	58.6	
			中2英	62.4	69.0	数56.7	数57.8	49.4	54.5	
			AB 共通							
	中3国A	国語70	72.8	中2	中2	国62.0	国64.6			
	中3国B	数学56	59.8	国55.5	国58.2	数55.0	数57.2			
	中3数A	英語52	56.0	数42.8	数47.7					
	中3数B									
②	中2	48.8	58.0	未実施	未実施	72.4	69.9			
	中3	66.8	69.8			75.1	75.9			
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)						△		
評価理由		学習時間は増加が見られたものの、学習状況調査については、全国よりも数値が下回っているため。								
事業分析		工夫改善事項	学力向上コーディネーターを対象とした学力向上研修会において、集団における学力層の分析方法の説明を行い、自校分を分析する演習や学力向上に関する各学校の取組について協議を行った。また、近隣大学への依頼や市ホームページへ掲載するなどして、ボランティアを募集した。							
		工夫改善の成果	集団における学力層の分析に着目した授業改善の視点をもてるようになり、課題に応じた改善策の検討、授業改善の取組につなげることができた。							
		工夫改善の課題	基礎問題よりも活用問題で標準化得点との差が大きかったため、思考力・判断力・表現力等を育成する授業改善が必要である。また、ボランティア確保に向けた広報を引き続き工夫する必要がある。							
次年度以降の事業方針		※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続		
今後の方向性等		成果をあげている学校の研究成果の発信や、思考力・判断力・表現力等の育成に向けて調査問題を活用した授業実践例の紹介等を行う。また、地域人材の活用ができるよう、ボランティア募集における広報の工夫を行う。								

令和3年度重点事業シート

重点事業4

事業名		小・中学校特別支援教育支援員活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
			98,729 千円	104,499 千円	98,666 千円	
事業目的		通常学級及び特別支援学級で教育上特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校を対象に、特別支援教育支援員を配置することによって、学習活動や移動介助等の支援を行い、よりよい学校生活の実現に資する。				
事業内容		(1) 特別支援教育支援員の活用 ① 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。 ② 児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。 ③ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。 ④ 情緒不安定となった児童生徒に関わり感情の高ぶりを落ち着かせる。 (2) 特別支援教育支援員研修会の実施 特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。				
事業目標 成果指標	特別支援教育支援員を対象に実施した研修会に対する満足度	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値	
		95.3%	98.3%	100%	前年度を保持	
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				◎
評価理由		特別支援教育支援員研修会においては「支援員の役割」「担任と支援員の連携」「障害種別の支援の在り方」等の研修を実施し、具体的な支援の理解向上につながった。				
事業分析	工夫改善事項	特別支援教育支援員研修会においては、市内小学校より特別支援教育に携わる教諭を講師として招き、児童理解が支援において非常に重要であることから、担任と支援員の共通理解を基にした連携について、具体例を提示した研修を実施した。				
	工夫改善の成果	研修受講者の意見から、「担任と支援員の連携の重要性」や「支援員の役割」について理解が得られたことが分かった。				
	工夫改善の課題	実際に支援を行う中での課題など、更に児童生徒への支援について知りたいという意見もあったため、引き続き研修内容の充実を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		毎年、初任の支援員もいるため「支援員の役割」の研修を行うとともに、要望の多い「個々の特性に応じた支援の在り方」「効果的な打ち合わせ」については、研修内容を充実し、支援員の指導力向上による学校の支援体制の充実を図る。				

令和3年度重点事業シート

重点事業5

事業名		発達障害支援事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
			3, 293 千円	2, 155 千円	2, 185 千円	
事業目的		発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口を設置したり、効果的な治療プログラムを実施したりする。				
事業内容		① 相談・指導教室の設置 久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や、関係機関等とのコーディネートを行う。 ② くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業の運営補助を行う。 ※ ②は感染症拡大防止の観点から事業を中止				
事業目標 成果指標	子ども発達相談教室の 相談件数 50 件以上		R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値
			52 件	50 件	45 件	50 件
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）				○
評価理由		コロナウイルス感染等の影響で、急な予定変更をしなければならないことがあったが、できる限り保護者・学校に負担がかからないよう調整し、目標件数に近い相談を実施することができた。				
事業分析	工夫改善事項	『学校での子どもに応じた教育環境を整える』という目的のもと、保護者からの相談予約電話受付時と相談来所時に、発達相談で明らかになった内容を学校と共有することの了承を得ることを徹底した。				
	工夫改善の成果	明らかになった子どもの特性や有効な支援について、学校と共有してよいという了承を得た保護者は100%であった。結果として、来所した全ての児童について在籍校と情報共有を行うことができた。				
	工夫改善の課題	学校との情報共有はできたものの、相談後に学校で具体的にどのような校内支援体制を整備したのか把握するまでに至っていない。また、新一年生に関して、幼児期に支援を受けていた児童への切れ目ない支援を充実させ、入学後の学校の支援体制へ助言等を行う必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		「困難さのある児童生徒に対する支援の充実の8ステップ」についての説明による校内支援体制の組織化の啓発を継続して行う。また、通常の学級に在籍しており、なおかつ幼児期に幼児教育研究所で支援を受けていた新一年生を対象に、子ども発達相談の枠を拡充し、幼児期からの切れ目ない支援の充実を図る。				

令和3年度重点事業シート

重点事業6

事業名		外国語指導助手活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
			64,746 千円	72,468 千円	73,081 千円	
事業目的		外国語指導助手（ALT）を派遣することで、小学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校ではコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育成する。				
事業内容		① 各中学校（県がALTを派遣する2校を除く）の英語の授業（年間140時間）に対し、25時間以上配置できるよう計画する。 ② 小学校には、3～4年生の外国語活動の授業（年間35時間）に対し10時間、5～6年生の外国語科の授業（年間70時間）に対し28時間以上派遣する。				
事業目標 成果指標		市学力・生活実態調査の英語（中2）の平均正答率が全国平均以上	R1 実績 市：62.4 全国：69.0	R2 実績 (中止)	R3 実績 市：49.5 全国：54.5	R3 目標値 全国平均以上
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）				△
評価理由		市学力・生活実態調査の英語（中2）の平均正答率が全国平均を下回った。				
事業分析	工夫改善事項	R3年度からALT派遣の委託先を変更し、校種別にブロックを再編成した。また、バーチャル英語授業を実施し、英語活用の機会を設けた。				
	工夫改善の成果	ALTにとっては、担当する校種が限定されることから、教材研究や授業改善がしやすく、より分かりやすい授業実践ができるようになった。				
	工夫改善の課題	ALTが担任や教科担当者と打ち合わせをする時間が少なく、十分な連携が取れていない状況がある。また、ALTの指導力に差があることから、モデル化した学習指導の共通理解を図り、ALTの指導力向上を図っていく。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		令和4年度は、派遣先の学校は原則同じ学校にすることで、ALTと児童生徒・職員のより良い関係構築を図る。ALTの授業力向上を図るため、委託業者主催のALT研修を行う。また、令和4年度も「バーチャル英語授業」の事業を行う。				

令和3年度重点事業シート

重点事業7

事業名		小・中学校英語教育充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算	
			12, 028 千円	12, 492 千円		11, 818 千円	
事業目的		グローバル化や国際化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることを踏まえ、英語運用能力の向上及び英語学習に向けての意欲・関心の向上をめざす。					
事業内容		中学校2年生を対象に、スコア型4技能（読む、聞く、書く、話す）検定であるGTECの受検料を負担し、英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲向上を図るほか、英語の授業改善に活用する。					
事業目標 成果指標	中学校3年生までの「CEFR A1」レベル以上を取得している生徒の割合が全国平均以上	R1 実績	R2 実績	R3 実績		R3 目標値	
		市 32.0 全国 25.1	市 23.6 全国未発表	市 46.3 全国 27.2		全国以上	
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）					◎
評価理由		中学校3年生までの「CEFR A1」レベル以上を取得している生徒の割合が全国の割合を超えた。					
事業分析	工夫改善事項	授業改善プロジェクトによる授業実践を行い、その実践事例の具体を掲載したリーフレットを各学校へ配布した。					
	工夫改善の成果	授業改善プロジェクトの授業研究によって、GTECの結果分析をもとに「話すこと（やりとり）」の即興性に焦点化した授業を行うことができ、その成果を各中学校へ情報提供することができた。					
	工夫改善の課題	授業改善プロジェクトメンバーは中学校の英語教員で構成しており、小学校との連携が課題である。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		小・中学校教員をメンバーとした授業改善プロジェクトを新たに立ち上げ、「聞くこと」「話すこと」を中心とした授業実践を行う。その中で、小中連携による具体的な指導方法等について研究する。その具体的実践事例や成果等を各小中学校に向けて発信し、共通実践ができるようなプロジェクト活動としていく。					

令和3年度重点事業シート

重点事業 8

事業名		教育 ICT 活用事業			担当課	教育 ICT 推進課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
			10,882 千円	2,050,376 千円	390,523 千円	
事業目的		新学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤として位置付けられたことを踏まえ、誰ひとり取り残さない個別最適、協働的な授業を実践するため、児童生徒 1 人 1 台の学習者用パソコンの導入に向けた環境整備及び実証研究に取り組む。				
事業内容		① 1 人 1 台端末と高速大容量通信ネットワークの一体的整備に取り組むとともに、それらを円滑に管理・運用できる仕組み・体制整備に取り組む。 ② 小中 1 校ずつに ICT モデル校（南薫小・荒木中）を委嘱し、協働化・個別最適化された授業モデル、校内推進体制を構築する。 ③ ICT 推進リーダー、ICT コーディネーター向けの研修等を計画的に実施するとともに、ICT を活用した教育実践に係る事例の共有等に努め、教員の ICT 活用力の向上を図る。				
事業目標 成果指標		R1・R2「コンピューター等の ICT を活用した授業を週 1 回以上やっている」と答える児童生徒の割合が増加する。(全国学力・学習状況調査より) R3「コンピューター等の ICT を活用した授業を毎日 1 回以上行っている学級の割合」(市活用状況調査より)	R1 実績 (週 1 回以上) 小 28.0% 中 25.4%	R2 実績 (週 1 回以上) 小 22.8% 中 28.5%	R3 実績 (毎日 1 回以上) 小 100% (1 日平均 1.5 回) 中 100% (1 日平均 1.7 回) (R3, 12 月調査)	R3 目標値 (毎日 1 回以上) 小 70.0% 中 70.0%
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				◎
評価理由		校長・ICT 推進リーダー連絡協議会を実施し、端末を活用した授業実践紹介、校内推進体制の充実に向けた講話、協議を行い、各校での活用が広がった。Google 社と連携したスキルアップ研修等を企画・実施した。				
事業分析	工夫改善事項	校長、ICT コーディネーター、ICT 推進リーダー向けの研修等を計画的に実施するとともに、学期ごとの活用指標（1 学期は 1 日 1 回、2 学期は 1 日 2 回、3 学期は 1 日 3 回）を示し、各学校の活用状況に応じた支援を行った。				
	工夫改善の成果	活用実践だけでなく、環境整備における課題を全校の ICT 活用コーディネーター、ICT 推進リーダー間で共有することができた。また、日常的な活用の推進、感染症拡大防止におけるオンライン授業の実施等により、教員および児童生徒の、端末活用の利便性を実感することにつながった。				
	工夫改善の課題	教員の ICT 活用力の向上に向けた、ねらいや目的に応じた効果的な活用方法の周知・浸透、児童生徒の主体的な活用を目指した、情報活用能力の系統的な育成、活用・管理しやすい環境整備に努める必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		教員の ICT 活用力の向上に向けた計画的な研修や各学校の活用状況に応じた支援の実施、児童生徒の主体的な活用を目指す上での、各学校の実態把握と課題の整理、環境整備の構築を図る。				

重点２ 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ① 「くるめアクションプラン」を活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応の徹底し、誰もが安心して学べる学校生活を送れるようにします。
- ② 児童生徒が自分で自分の身を守ることを意識し、自ら安全な行動ができる力を育む学校安全の取組や、心理及び福祉の専門的な知識経験を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による児童生徒の困りごとの解消に取り組みます。また、児童生徒が学校生活を安全かつ快適に送れるよう、学校施設の計画的な整備に努めます。
- ③ 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組の充実を図りました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和３年度の実績
重点事業９ 小学校不登校対応 総合推進事業 (学校教育課)	不登校や不登校傾向等の解消を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置する。	13,044	重点事業シート (P27)
重点事業１０ 中学校不登校対応 総合推進事業 (学校教育課)	不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援等を行いながら、教室へ復帰するための支援を行うため、中学校の校内適応指導教室に助手を配置する。	28,749	重点事業シート (P28)
重点事業１１ 不登校児童生徒対策事業 (青少年育成課)	らるご久留米において、学校に行きたくても行けない児童生徒の基礎学力の向上と、様々な体験活動を通して「心の安定」及び「心のエネルギーの回復」に努め「自信の構築」「基本的生活習慣の改善」を図る。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。	5,874	重点事業シート (P29)
重点事業１２ 生徒指導充実事業 (学校教育課)	中学校で生徒指導に対応する教員が生徒指導の諸問題への早期対応と解決を図っていくことのできる環境を整備する。 また、中学校生徒指導連絡協議会に対して活動助成を行う。	10,040	重点事業シート (P30)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
重点事業 13 スクールカウンセラー活用事業 (学校教育課)	学校の教育相談機能を高め、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題の解決や発達障害等の教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活へのよりよい適応を促すとともに、保護者の不安解消、医療機関との連携の充実を図るため、心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置する。	計 16,399 小 6,895 中 9,050 特支 454	重点事業シート (P31・32)
重点事業 14 スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)	学校・家庭・関係機関の協働体制を築くための支援を行い、困りごとを抱えた児童生徒がおかれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図るため、福祉分野の諸制度等に関する専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。	—	重点事業シート (P33)
重点事業 15 学校施設の整備充実事業 (学校施設課)	児童生徒の生命を守り、災害時の避難施設を確保し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、学校施設の改築を計画的・効率的に行う。	計 402,439 小 399,607 中 2,832 (繰越予算含む)	重点事業シート (P34)
重点事業 16 学校施設の長寿命化事業 (学校施設課)	学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るため、外壁・防水工事等の施設の長寿命化を図る。	計 445,877 小 293,439 中 109,870 特別支援 32,968 高 9,600 (繰越予算含む)	重点事業シート (P35)
学校問題解決支援事業 (学校教育課)	法的、専門的な知識を必要とする保護者等からの要求や学校の重大事件・事故等の緊急的な対応が必要な事案に対して、各分野の専門家からなる相談体制を確立し、学校への助言等を行う。	421	学校で発生した事件・事故等に対して、弁護士等に相談を行い、学校への専門的な見地からの助言を行った。
生徒指導連絡協議会助成 (学校教育課)	問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るため、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会に対して活動助成を行う。	計 91 小 52 高 39	学校・警察等の関係機関と連絡協議会を開催し、生徒指導上の諸問題の共通理解を図るとともに解決に向けた取組を行った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
SC・SSW スーパーパイザー活用事業 (学校教育課)	教育相談体制の強化を図るため、経験豊かで専門的知見を有するスーパーパイザーを配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに指導助言を行う。	1,548	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに対して高度な知見に基づく指導助言を実施し、教育相談機能の充実を図った。
学校施設維持管理事業 (学校施設課)	学校施設における機能の維持改善を図るとともに、小中学校のブロック塀対応等、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。	計 527,821 小 350,201 中 133,207 特別支援 17,361 高 27,052 (繰越予算含む)	ブロック塀改修、屋内運動場照明改修、給水管改修、高圧受変電設備改修、下水道切替の設計等を延べ小学校25校、中学校10校で行った。 また、感染症対策のための施設整備等を行った。
空調機整備事業 (学校施設課)	耐用年数を超過している教室及び管理諸室(校長室、職員室、事務室、保健室、図書室等)の既設空調機について更新を行う。	計 142,043 小 61,773 中 80,270 (繰越予算含む)	小学校6校、中学校5校で管理諸室の空調機更新を行った。また、小学校5校、中学校1校で設計を行った。

令和3年度重点事業シート

重点事業9

事業名	小学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算 13,504 千円	R2 決算 16,187 千円	R3 決算 13,044 千円
事業目的	小学校において、生徒指導サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童等に対する早期からの支援を充実させることで、それらの課題の解消を図る。				
事業内容	① 不登校や不登校傾向にある児童の課題の解消、問題行動の解決等を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置（1日当たり4時間、年間200日限度）する。 ② 令和3年度は、小学校20校に配置する。 ③ 生徒指導サポーターの主な役割は、次のとおりとする。 ア 不登校や不登校傾向その他支援がないと登校が困難な児童等の家庭への電話連絡や家庭訪問及び引率登校 イ 引率登校した児童の学習支援等 ウ 学級担任や生徒指導担当教員との連携・情報共有 エ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援				
事業目標 成果指標	在籍児童数における 不登校人数の割合が 国の割合を下回る	R1 実績 市 0.6 人 全国 0.8 人	R2 実績 市 0.7 人 全国 1.0 人	R3 実績 市 1.34 人 全国 未公表	R3 目標値 全国値以下
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）				△
評価理由	不登校児童はR2年度136人がR3年度216人と増加した。（ただし、不登校の解消率はR2年度の4.4%がR3では18.9%と上昇）				
事業分析	工夫改善事項	毎月提出の活動報告書に、各校の取組の回数を明記するようにした。また、その取組状況を数値化して、取組の実態を客観的に把握した。報告書には、生徒指導サポーターの記述による回答欄を設けた。			
	工夫改善の成果	活動報告書により生徒指導サポーターの活動の頻度や援助方法を具体的に把握することができた。また、記述回答からは、学校とのやりとりの様子や信頼関係の構築が見えた。今後も増加が予想される不登校児童対応のための活動の素地が形成されつつある。			
	工夫改善の課題	生徒指導サポーターの活動を報告書上では確認できているが、実際の活動を現認できていない。また、学校ごとの効果的な取組を久留米市全体で共有することが必要である。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）					継続
今後の方向性等	実際に児童の登下校の様子や生徒指導サポーターの活動の様子を視察する。そうすることで、活動報告書では判断できない効果的な取組や不登校解消につながる要素が確認できる。また、生徒指導サポーター連絡協議会を開催して、各学校の取組等を共有して効果的な活動を模索していく。				

令和3年度重点事業シート

重点事業10

事業名		中学校不登校対応総合推進事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
			29,357 千円	28,834 千円	28,749 千円	
事業目的			校内適応指導教室助手を配置することにより、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行うなど、中学校の校内適応指導教室の活動充実を図る。			
事業内容			① 全ての中学校で、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内での居場所を作り、支援や相談を行う校内適応指導教室を設置し、助手を配置する。 ② 基本的に週 25 時間の勤務体制で、1～2 人の校内適応指導教室助手を配置する。 ③ 校内適応指導教室では、主に次の役割を担当する。 ア 相談活動を通して、生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、支援を行う。 イ 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。 ウ 保護者への助言や支援を行う。 エ 生徒、保護者と学校との連携体制の支援に当たる。			
事業目標 成果指標		生徒 1,000 人当たりの不登校生徒の割合が全国平均を下回る	R1 実績 市 28.8 人 全国 39.4 人	R2 実績 市 30.5 人 全国 40.9 人	R3 実績 市 38.7 人 全国 未公表	R3 目標値 全国平均以下
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(コロナの影響により未達成・未実施)				◎
評価理由		令和 2 年度の全国平均は下回ることができた。				
事業分析	工夫改善事項	校内適応指導教室助手及び小学校生徒指導サポーターの合同研修会を行った。中学校における不登校生徒の親の会の取組を紹介し、不登校生徒や保護者へのアプローチの仕方の研修を行った。				
	工夫改善の成果	研修により、助手の関わり方の工夫が見られるようになり、中 3 生徒への進路実現に向けた具体的な支援が行われるようになった。				
	工夫改善の課題	校内適応指導教室助手の資質向上に加えて、生徒への効果的な支援を行うため、校内適応指導教室助手と学級担任、生徒支援担当等との連携強化を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		適応指導教室助手と学級担任、生徒支援担当等との具体的な協議の場を設け、マンツーマン個票を活用した取組を充実させる。				

令和3年度重点事業シート

重点事業 1 1

事業名		不登校児童生徒対策事業			担当課	青少年育成課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算	
			6,499 千円	6,657 千円		5,874 千円	
事業目的			心理的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」さらには自信の構築に努めながら、社会的自立等へ向けた支援を行う。				
事業内容			適応指導教室「らるご久留米」の主な事業は ① 通級生の学力に応じた学習支援 ② 通級生のエネルギーの回復や、集団に適応する力を育成するための体験活動の実施 ③ チャレンジ登校や学校訪問を通して、学校との連携を図り、らるご通級生の学校復帰をサポート ④ カウンセリングや教育相談の実施 としており、児童生徒一人ひとりの個性を大切にした支援を行っている。				
事業目標 成果指標		通級率50%を超える通級生の割合	R1 実績 53.5%	R2 実績 54.5%	R3 実績 56.7	R3 目標値 70%以上	
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				△	
評価理由			通級相談・面談後1日も来れていない通級生はいないものの、足が向かない通級生はまだいる。また、体験活動の縮小に伴い、自信回復につながる機会の減少が要因と考えられる。一方、学校へのチャレンジ登校ができる通級生は増えており、少しずつではあるが目標指標には近づいている。				
事業分析	工夫改善事項	不登校の理由が多様であるため、通級生一人ひとりに合わせた支援を行った。また、不登校状況は保護者や家庭の状況にも影響を受けやすいため、保護者への声かけや確実な出欠確認を行い、各家庭との連携を深めていった。					
	工夫改善の成果	成果指標の目標達成とはならなかったが、学校の方へ登校できるようになった生徒も増えてきている。					
	工夫改善の課題	通級相談シート、カウンセリングシートを活用し、通級生の特性と家庭背景の把握を行い、より通級生に寄り添った支援に取り組んでいく必要がある。また、コロナ禍ではあるが、体験活動の充実を図る必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等			通級生一人ひとりに寄り添った支援を継続しながら、体験活動などの充実を図り、通級生の通級意欲が高まる取り組みを実践していく。また、通級相談・面談時での本人のアセスメントを丁寧に行い、スタッフ間で共有していく。新規については、新たに個人カルテ等を作成し、情報共有の徹底を図る。				

令和3年度重点事業シート

重点事業 1 2

事業名		生徒指導充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算		
			11,805 千円	10,465 千円	10,040 千円		
事業目的		専任生徒指導教員が配置されていない中学校に対し、教員が生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備するため非常勤講師を配置する。また、中学校生徒指導連絡協議会に対して活動助成を行う。					
事業内容		県から専任生徒補導教員が配置されていない 10 中学校（城南、櫛原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三潴）の教員が以下に示すような生徒指導上の諸問題に対応できるように、非常勤講師を配置する。 ① 不登校や問題行動の未然防止と問題解消に向けた生徒に対する対応 ② 校内適応指導教室助手との連絡調整 ③ 学校内におけるチーム体制の構築・支援 ④ 保護者に対する支援・相談 ⑤ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり					
事業目標 成果指標		生徒 1,000 人当たりの いじめの認知件数が全 国平均を上回る	R1 実績 市 23.3 件 全国 46.5 件	R2 実績 市 25.6 件 全国 24.9 件	R3 実績 市 29.6 件 全国未公表	R3 目標値 全国平均 以上	
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）				◎	
評価理由		令和 2 年度の全国平均を上回ることができた。					
事業 分析	工夫 改善 事項	いじめ・不登校対応に関する教職員向けの研修を行い、いじめの積極的認知と不登校対応生徒への具体的な支援の在り方を周知した。					
	工夫 改善の 成果	研修により、生徒の家庭環境の変化や心身の変化を的確にとらえ、早期に解決の手立てが図れるよう組織的に対応ができた。					
	工夫 改善の 課題	いじめや不登校兆候に関して早期発見・早期対応を行うことができるよう、研修の場を継続して設ける必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続	
今後の 方向性等		いじめの認知や不登校兆候に関して学校全体で組織的に早期発見・早期対応を行う体制づくりを充実させる。また、専任補導教員と校内適応指導教室助手との連携をさらに強化する。					

令和3年度重点事業シート

重点事業 13-1

事業名		小・特別支援学校・高校スクールカウンセラー活用事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算
				3,582 千円	4,536 千円	7,348 千円
事業目的		心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを小学校・特別支援学校・高校に配置する。そのうえで、発達障害や不登校など、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携などを図る。				
事業内容		①スクールカウンセラーを市立の全小学校・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリングを行う。 ②スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターによる児童生徒・保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。				
事業目標 成果指標		全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える小学校の児童の割合が全国平均以上	R1 実績 市 85.1% 全国 85.8%	R2 実績 未実施	R3 実績 市 80.0% 全国 83.4%	R3 目標値 全国平均以上
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				△
評価理由		全国平均を若干下回った。				
事業分析	工夫改善事項	コロナ禍において、児童・保護者からの相談が例年に比べて多岐にわたり、希死念慮をもつ児童や心のケアが必要な児童が増加したため、委託 SC を増加することで市雇用 SC の担当校を減らし、緊急対応ができる体制づくりを行った。				
	工夫改善の成果	市雇用 SC を緊急支援 SC として配置することにより、学校での緊急事案や心のケアが緊急に必要な児童に対して、より柔軟に対応することができた。				
	工夫改善の課題	学校における事故や事件への対応だけでなく、自殺企図などの緊急事案が年々増加している。その際に、緊急に対応する体制づくりの継続や県臨床心理士会との連携、SC の資質の向上を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		担当校だけでなく、緊急対応に応じた教育相談チームとしての体制づくりが求められる。				

令和3年度重点事業シート

重点事業 13-2

事業名		中学校スクールカウンセラー活用事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算
			9,828 千円	9,072 千円		9,050 千円
事業目的		様々な悩みや困りごとを持つ生徒が相談できる環境を整備し、生徒のストレスを和らげるとともに、早期段階での対応法を見出すなど、子どもたちの健全な心の育成を図る。また、教職員や保護者からの教育相談にも対応して、専門的な立場からの助言を行う。				
事業内容		① 臨床心理士又は公認心理師の資格を有し、福岡県臨床心理士会より推薦を受けた者をスクールカウンセラーとして配置する。 ② 中学校のスクールカウンセラーは、毎週1回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参加する。 ③ 県の配置時間（週5日制1校・週8時間4校・週4時間12校）に、本事業による配置（週4時間12校）を合わせて、全中学校に週8時間の配置を行う。				
事業目標 成果指標	全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える中学校の生徒の割合が全国平均を超える		R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値
			市 80.7% 全国 81.9%	未実施	市 78.4% 全国 81.1%	全国平均以上
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）				△
評価理由		全国平均を若干下回った。				
事業分析	工夫改善事項	毎週定例の生徒指導部会にも SC が参加することにより、綿密な情報共有ができ、生徒への具体的な支援体制が構築できた。また、各学校で SC を講師とした研修会を行った。				
	工夫改善の成果	研修会で、具体的な生徒への声掛けの仕方や関わり方について専門的な見地から助言できたことにより、コロナ禍での対応や、生徒に対する適切な対応や希死念慮をもつ生徒の発見などへつながった。				
	工夫改善の課題	希死念慮などの緊急対応が年々増加する中、問題の早期発見や緊急支援に対応する体制づくり、SC の資質の向上を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		希死念慮が心配される生徒だけでなく、ここ数年特別な支援を必要とする課題を持った生徒のカウンセリングが増加しているため、引き続き研修等を通して「チーム学校」としての体制づくりや、SC の資質の向上を図っていく。				

令和3年度重点事業シート

重点事業 14

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業				担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算 —	R2 決算 —	R3 決算 —	
事業目的	福祉分野の諸制度と福祉サービスの手続等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に配置し、各学校に派遣する。そのうえで、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。					
事業内容	① 外部の関係機関等の支援が必要なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子ども達の抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。 ② 問題を抱える児童生徒について、福祉的視点からの情報収集と状況把握、課題分析（アセスメント）、支援計画の作成、支援方針や内容についてのケース会議の開催、学校・家庭・関係機関等による連携ネットワークの構築を行う。					
事業目標 成果指標	①支援件数の前年比増 ②関係機関とのケース会議の増加	R1 実績 ① 160 件 ② 188 回	R2 実績 ① 167 件 ② 342 件	R3 実績 ① 201 件 ② 290 件	R3 目標値 前年度より増加	
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）					○
評価理由	支援件数は増加したものの、ケース会議は減少した。					
事業分析	工夫改善事項	増加するニーズに対応するため、フルタイム任用職員を3名配置し7名体制（1名欠員）となった。また、令和3年10月よりモデル事業として拠点巡回型を導入した。				
	工夫改善の成果	フルタイム任用職員を配置拡充し人員増加を図ったことにより、SSW1人あたりの担当校が減少し、より密に学校と連携をとることができるようになった。また、拠点巡回型を導入したことにより、支援が必要な児童生徒の早期発見・早期対応などの効果が表れてきている。				
	工夫改善の課題	支援が必要な児童生徒に早期に対応するため、拠点巡回型の拡充をすること。その為の人員確保と人材育成が課題である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	引き続き拠点巡回型のモデル事業を継続し、拠点巡回型の成果と課題を明らかにしていく。巡回拠点型の拡充の為に、必要な人員の確保と人材の育成については、関係部局との協議を重ね引き続き検討していく必要がある。					

令和3年度重点事業シート

重点事業 15

事業名		学校施設の整備充実事業			担当課	学校施設課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算	
			小 471,277 千円 中 31,606 千円	小 2,087,794 千円 中 131 千円	小 399,607 千円 2,832 千円		
事業目的		児童生徒の安全を確保し、快適な学習環境づくりに向けて、増改築事業等の整備により学校施設の整備充実を図る。					
事業内容		○ 校舎等改築事業 学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、計画的・効率的に改築工事及び附帯工事を行った。 ・篠山小学校校舎改築事業（防球フェンス工事等） ・京町小学校校舎改築事業（校舎解体工事・防球フェンス工事等） ○ 校舎増築事業 ・山川小学校校舎増築事業（外構工事） ○ 中学校耐力度調査（諏訪中）					
事業目標 成果指標	実施校における 各々の事業進捗率 の目標値 達成	R1 実績	R2 実績	R3 実績		R3 目標値	
		◆改築事業 篠山小(旧校舎解体) 進捗:100% 京町小(旧屋体解体) 進捗:100% (改築工事)15.8% 屏水中(外壁・防水工事) 進捗:100% ◆増築事業 南小(増築工事) 進捗:30% 山川小(増築工事) 進捗:19% 小森野小(基本・実施設計) 進捗:100% 三瀨小(実施設計) 進捗:100% 西国分小(実施設計) 進捗:50%	◆改築事業 篠山小(附帯工事) 進捗:100% 京町小(改築工事) 進捗:100% ◆増築事業 南小(増築工事) 進捗:100% 山川小(増築工事) 進捗:100% 三瀨小(増築工事) 進捗:100% 西国分小 (基本・実施設計) 進捗:100% (増築工事) 進捗:100%	◆改築事業 篠山小(防球フェンス工事等) 進捗:100% 京町小(旧校舎解体・防球フェンス工事等) 進捗:100% ◆増築事業 山川小(外構工事) 進捗:100%		◆改築事業 篠山小(防球フェンス工事等) 進捗:100% 京町小(旧校舎解体・防球フェンス工事等) 進捗:100% ◆増築事業 山川小(外構工事) 進捗:100%	
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)					◎
評価理由		計画通りに事業を進めることができた。					
事業分析	工夫改善事項	改築工事については、各事業の進捗目標達成のため、増築事業についても多様な意見を得るために、学校や地域、関係機関と協議を行った。					
	工夫改善の成果	工事を全て工期限内に終わることができた。					
	工夫改善の課題	事業を進めるに当たっては、工事に伴う課題が出てくるため、学校や地域、関係機関と協議を行いながら解決していくことが重要である。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等		今後も学校施設の老朽化及び教室不足については、施設の老朽度や児童生徒数推計を踏まえ、各関係機関とも協議を行いながら、事業を進める。					

令和3年度重点事業シート

重点事業 16

事業名		学校施設の長寿命化事業		担当課	学校施設課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算
			小 370,706 千円 中 186,526 千円 特支 35,079 千円 高 51,507 千円	小 255,781 千円 中 41,933 千円 高 7,277 千円	小 293,439 千円 中 109,870 千円 特支 32,968 千円 高 9,600 千円	
事業目的			学校施設において外壁・防水・便所改修工事等を計画的に実施することにより施設を長寿命化し、教育環境を質的向上させるとともに、建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図る。			
事業内容			令和3年度 学校施設の主な整備内容（※は設計を含む。） ・校舎外壁改修工事2校（犬塚小、西牟田小） 【設計業務委託3校（東国分小、城南中、田主丸中）】 ・校舎防水改修工事6校（小森野小、※大善寺小、※善導寺小、江上小、明星中、※南筑） ・校舎屋根改修工事2校（犬塚小、西牟田小） ・校舎便所改修工事5校（※東国分小、大橋小、西牟田小、宮ノ陣中、特別支援） 【設計業務委託3校（上津小、犬塚小、荒木中）】 ・屋体屋根改修工事1校（明星中） ・屋体床改修設計業務委託1校（三潨小） ※は設計を含む			
事業目標 成果指標			R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値
外壁改修率及び トイレ改修率の上昇			外壁改修率 (モルタル落下対策) 90.0% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 77.6%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 91.5% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 79.4%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 91.5% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 82.1%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 91.5% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 82.1%
評価			「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)「―」(感染症対策により未達成・未実施)			
評価理由			全事業について当初計画どおりに事業完了し、改修率目標を達したため。			
事業 分析	工夫改善事項	事業実施に当たって、学校の安全安心を維持することを基本として、国の補正を活用するなど、有利な財源を活かすことができるように事業実施の計画を行った。				
	工夫改善の成果	学校の教育環境を維持することができ、事業も計画通りに行うことができた。				
	工夫改善の課題	事業を行ううえでは、学校の老朽化に伴う課題が多い中、財源確保が重要となるため、財源効率も含めた事業実施を行うことが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等			着実に事業を進め、改修率を上げていくために、財源効率も考慮しながら、財源確保に努めていく。また、事業を進めるに当たり、学校や地域及び関係機関と調整を図りながら、事業を実施する。			

重点３ 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ① 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通じて、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上を図りました。
- ② 教職員の働き方に関する意識改革と学校の役割と家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教員が本来の業務に専念できるなど業務改善を進めました。
- また、久留米市部活動方針の策定や学校を支える専門スタッフの活用など、働き方改革を通して、教員が児童生徒に接する時間を十分に確保し、笑顔で子どもたちに向き合う先生の環境づくりを推進しました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和３年度の実績
重点事業 17 教職員研修事業 (教育センター)	教育の専門家として、自ら学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施する。	10,240	重点事業シート (P38)
重点事業 18 学校における働き方改革推進事業 (教職員課)	勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境整備のための支援を充実させることで、教職員の多忙化解消を図る。また、スクール・サポート・スタッフを一部配置する。	3,220	重点事業シート (P39)
重点事業 19 学校ICT環境整備事業 (教育 ICT 推進課)	教育イントラネットやデータセンターに一元化したファイルサーバ等について、安定的な運用を図る。また、学習指導や生徒指導に活用するために、児童生徒一人ひとりの様々の情報を一元管理する校務支援システムの保守、サポート体制を整えることで、システムの安定稼働・運用を行う。	138,672	重点事業シート (P40)
教科等教育研究推進事業 (学校教育課)	教職員の実践的指導力の向上を図るため、国・県・市の研究指定校、教職員研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して補助金の交付を行う。	3,073	特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小学校教育研究会、中学校教育研究会、小学校書写教育研究会、小学校図画工作教育研究会、教育力向上実行委員会へ補助金の交付を行った。
中学校部活動活性化事業 (学校教育課)	競技大会を運営する中学校体育連盟・中学校文化連盟に対し運営費、大会経費及び生徒の移動旅費に係る財政的支援を行う。また、持続可能な部活動の運営ができるように部活動指導員を配置する。さらに、部活動指導員及び外部指導者の指導中の事故等に対応するためスポーツ安全保険に加入する。	18,045	中学校体育連盟及び中学校文化連盟に対し、運営費・活動経費の支援を行った。また、外部指導者について、スポーツ安全保険に加入した。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修等を通して、その成果を普及する。	169	学力向上班、GIGA スクール推進班、人権・同和教育班で調査研究を実施し、その成果を冊子にまとめて全校に配布するとともに録画配信で研究発表を行った。
情報教育環境の充実 (教育 ICT 推進課)	校務用・教育用ノートパソコンやパソコン教室の整備及び必要なメンテナンスを行う。 また、情報の収集・発信・交流を行うことができるよう、インターネット環境を整えるなど情報教育環境の充実を図る。	101,242	リースパソコン活用に必要な各種ソフト等の整備やメンテナンスを行うとともに、GIGA 環境の整備に伴い廃止したパソコン教室の配備パソコンを有効活用し職員室等のリース満了パソコンへの移設等を行った。また、校務等に必要なインターネット環境等の安定的な確保等に取り組んだ。

令和3年度重点事業シート

重点事業 17

事業名		教職員研修事業		担当課	教育センター	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
			12,239 千円	9,614 千円	10,240 千円	
事業目的		教育の専門家として、自ら学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。				
事業内容		(1) 基本研修 経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した研修（悉皆）を行う。 (2) 課題研修 教育課題に基づく内容について、各学校の該当分掌業務を担当する教職員を対象として、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行う。 (3) 専門研修 教科、領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための研修（任意参加）を行う。				
事業目標 成果指標	研修アンケートで「役に立った」としたものの割合 95%以上	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値	
		99.4%	99.5%	98.6%	95.0%以上	
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）				◎
評価理由		研修アンケートで「役に立った」としたものの割合が 98.6%であった。				
事業分析	工夫改善事項	感染状況及び感染症対策のため、必要に応じて研修の一部をサテライトやオンラインで実施した。また、研修期日の確保のため短期研修の土曜日開催及び同日複数開催など、研修日設定の工夫を行った。				
	工夫改善の成果	授業参観を伴う研修において、授業の事前録画を活用する等の工夫を行い、計画した研修全てを実施できた。また、断続研修及び調査研究については年間計画通り実施し、2月の研究発表会においては集合及びオンライン（ライブ配信・録画配信）のハイブリッド形式で実施できた。				
	工夫改善の課題	オンライン研修（ライブ配信・録画配信）のさらに効果的な実施方法の開発を図る。また、オンライン研修時に、Wi-Fi 環境が安定しない状況も時折みられたため、原因を究明し改善策を検討する。なお、各研修の実施期日については、学校行事や県主催等の研修との重なりを避けられるよう、他課等と連携し情報収集・確認を行っているが、全ての解消は困難である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		教職員が児童生徒と関わる時間を確保するため、研修内容の精選、再編を図っていく。また、感染症対策や働き方改革に対応するため、集合研修と同等の効果がある研修についてはオンラインにより実施する。				

令和3年度重点事業シート

重点事業 18

事業名		学校における働き方改革推進事業		担当課	教職員課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算
			699 千円	感染症対策関連予算へ 0 千円		3,220 千円
事業目的		「学校における働き方改革に関する総合的な方策に関する答申」（中央教育審議会）等を受け、勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境の整備のための支援を充実させ、多忙化解消を図る。ひいては教員の専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動の充実により、短い勤務で高い成果を維持、向上させる。				
事業内容		① 正確な勤務実態の把握… I C タイムレコーダーによる客観的把握 ② 勤務時間外の自動応答メッセージによる電話対応 ③ 学校閉庁日…夏季休業期間の8月12日から16日まで ④ スクール・サポート・スタッフの配置…教材準備や消毒作業のサポート ⑤ 時間外在校等時間の上限規制 上限を超えないよう業務量の管理を行うために、久留米市立小中学校等管理規則を一部改正（令和3年4月施行）				
事業目標 成果指標		ストレスチェックにおける ストレス要因として事務的な 業務量をあげる職員を8%以下にする	R1 実績 13.3%	R2 実績 13.2%	R3 実績 15.0%	R3 目標値 10.0%
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）				△
評価理由		令和3年度目標値 未達成				
事業分析	工夫改善事項	各事業を進めるに当たっては、校長会や久留米市小・中学校 P T A 連合協議会と協議・調整し、理解と協力を求めた。				
	工夫改善の成果	月 80 時間以上の超過勤務を行っている本市教員の割合 令和元年度（5月から3月まで）の平均…小学校 9.9% 中学校 19.6% 令和2年度（4月から3月まで）の平均…小学校 5.4% 中学校 12.9% 令和3年度（4月から3月まで）の平均…小学校 5.3% 中学校 11.4% （平成29年度文部科学省による調査…小学校 33.5% 中学校 57.6%）				
	工夫改善の課題	月 80 時間以上の超過勤務は減少しているが、事務的な業務量がストレス要因とする割合が増加しており分析が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		今後も校長会、久留米市小・中学校 P T A 連合協議会と市教育委員会の連携を行い、市立学校における働き方改革推進本部が中心となって ICT 活用等も見据えて事業を進めていく。また、国、県の動向に注視しながら、教職員の多忙化の解消のため、可能な事業から迅速に取り組む。				

令和3年度重点事業シート

重点事業 19

事業名		学校 ICT 環境整備事業			担当課	教育 ICT 推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算	
			144,013 千円	138,685 千円		138,672 千円	
事業目的		きめ細かな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ（学習教材・指導案）の共有化を図ることを目的とし、教育イントラネットや、校務支援システムの安定的な運用、維持管理を行う。					
事業内容		(1) 教育イントラネット インターネットの技術を用いて構築された各学校・教育部を範囲としてデータ通信のできる環境の安定的な運用を行う。また、教育センターにおける調査研究の成果物や研修教材等を保存し、校内研修等に活用する。 (2) 校務支援システム 児童生徒一人ひとりの情報（成績、転出入、出席、健康観察、日常所見等）をデータベース化し、学習指導や生徒指導等に活用する。 (3) 一元化サーバ 学校サーバの一元化により、データの保護やセキュリティの強化を図る。					
事業目標 成果指標	①イントラネット上において共有化した指導案数 ②校務支援等システム支援件数（1日平均）	R1 実績	R2 実績	R3 実績		R3 目標値	
		① 331 件 ②26.42 件	① 339 件 ②29.24 件	① 348 件 ②28.5 件	①指導案数 年 50 件 総数 410 件 ②24 件以下		
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）					○
評価理由		学校イントラネットにおいて、多くの指導案や学習教材等を共有化した。					
事業分析	工夫改善事項	校務支援システム操作研修を集合研修だけでなく、動画視聴によるオンデマンド型研修環境を整備した。また、次期校務環境整備に向けて、共有フォルダの保存データの内容を分析し、データの整理を実施した。					
	工夫改善の成果	オンデマンド型研修環境を整備した事で、コロナ禍の中でも、校務支援システムの研修を問題なく実施する事が出来ただけでなく、空いた時間に研修を受ける事が出来る様になり、働き方改革の一例となった。					
	工夫改善の課題	校務支援システムにおいては、導入から5年が経過し「校務が効率化した」と回答した教職員の割合が昨年度より低下(R2：60%→R3:54%)するなど現環境での改善は頭打ちとなっている。そのため、次期環境整備においては校務の効率化という視点も含め、学校 ICT 環境全体の見直しを進めていく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		現在の学校 ICT 環境を安定的に稼働できるよう、適切な維持管理を行っていく。また、次期環境の整備・移行に向け、関係者との連携協議を図りながら検討等を進めていく。					

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- ① 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めました。
- ② 全小中学校に設置している地域学校協議会による提言の実働化への支援を図り、地域と学校の協働活動の一層の充実を図りました。また、国の動向を踏まえ、コミュニティ・スクールへの移行に向けた組織や機能のあり方についての検討を進めました。
- ③ 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりを一層充実させます。

主な事業の概要

小学校くるめ学力アップ推進事業（重点事業2）、中学校くるめ学力アップ推進事業（重点事業3）は、重点4に含みます。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
重点事業 20 小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業 (学校教育課)	学校・家庭・地域が協働して行う体験活動や教育活動を充実することで、地域の教育力を学校運営に取り入れ、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校規模に応じた補助金や、地域学校協議会プランの提言を実働化させるための補助金を交付する。	計 25,534 小 19,159 中 6,375	重点事業シート (P43)
重点事業 21 人権教育・啓発推進事業 (学校教育課)	自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために、全中学校区毎に学園コミュニティ及び地域コミュニティが連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。	5,739	重点事業シート (P44)
PTA 団体助成 (教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校PTA連合協議会に対して補助金を交付する。	2,910	
社会人権・同和教育事業 (学校教育課)	社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざすため、社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための事業を実施する。	6,867	団体主催研修等 参加のべ人数 740 人 研究集会等 参加のべ人数 10 人

小・中学校人権・ 同和教育事業 (学校教育課)	人権・同和教育の振興・充実に資するため、部落差別をはじめとする様々な差別の現実に関し、教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及する。	計 1,977 小(6校) 1,477 中(2校) 500	ブロック割の見直しによる7ブロック単年度実践指定校8校における実践発表会を開催し、人権が尊重される学校づくりのあり方等の公開を行い、各指定校の成果をまとめたリーフレットを配布した。
学校人権・同和教育事業 (学校教育課)	差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に存在する差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。	11,955	就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の向上を図った。

令和3年度重点事業シート

重点事業20

事業名		小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算
			26,398 千円	26,152 千円		25,534 千円
事業目的		地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題を充実するための支援を行うことで、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する。				
事業内容		(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実を目指して、学校規模や地域の人材等を活用した事業提案に応じ、補助金を交付する。 (2) 地域学校協議会の提言に応じた補助金の交付 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会から提言された計画を実働化するための補助金の交付を行う。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策事業を含めて実施した。 (3) 地域学校協議会委員への報酬・謝金 (4) 放課後等学習会を中学校モデル校7校で実施 コーディネーターや学習指導員を配置し、地域学校協議会に設置する「放課後学習会運営委員会」へ補助金を交付する。				
事業目標 成果指標	①地域学校協議会提言の達成率の向上 ②中学校モデル校7校の放課後学習会時間の増加	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値	
		①75.5% ②76H	①70.3% ②-28.1H	①69.3% ②-21.0H	①前年比増 ②前年比増	
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				—
評価理由		感染症対策により教育課題への取組の一部が実働できず、前年度よりも総合評価の低かった学校が小学校4校、中学校1校あったため、未達成となっている。また、中学校モデル校における放課後学習会においては、感染症拡大防止のため、地域人材を活用した放課後学習会を実施できない時期があり、減少した。				
事業分析	工夫改善事項	地域学校協議会の提言に対する補助に関しては、引き続き感染防止対策事業を含めて実施し、コロナ禍でも子どもの学習支援として学校・家庭・地域が協働した取組を実施できるようにした。				
	工夫改善の成果	各学校で楽器の消毒やトイレ掃除、学校設備の消毒作業が実施された。また、小学校10校、中学校3校では前年度よりも提言達成に対する評価が高くなっている。				
	工夫改善の課題	地域学校協議会の提言に関する補助に関して感染防止対策事業を含めて実施したため、取組が消毒作業のみとなる事業も見られるなど、地域学校協議会のさらなる活性化を働きかけることが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						拡充
今後の方向性等		コロナ禍でも学校・家庭・地域が協働した取組を活発化できるよう、地域学校協議会の提言に応じた補助金等で支援していく必要がある。また、令和4年度より地域と連携した取組を一層活性化させるため、国の動向を踏まえて「地域とともにある学校」を目指し、学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールモデル校事業の推進を図っていく。				

令和3年度重点事業シート

重点事業 2 1

事業名		人権教育・啓発推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算	
			6,910 千円	1,393 千円		5,739 千円	
事業目的		自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け、豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために、学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。					
事業内容		○児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図るために、学園コミュニティでの取組（校種間の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・研修会等の開催）への支援を行う。 ○地域コミュニティが行う取組（家庭・地域住民・企業等が参加する人権講座等の開催）への支援を行う。 ○同和問題、女性、障害者、外国人、性の多様性等の人権課題を解消する主体者を育成するために、学園コミュニティと地域コミュニティとが協働して行う取組（人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等）への支援を行う。					
事業目標 成果指標		各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、「人権感覚を高めたい」市民の割合が56%以上	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値	
			55.7% 【参考】 市民意識調査	データなし 【参考】 市民意識調査	58.2% 【参考】 市民意識調査	56%以上	
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）					◎
評価理由		R1 年度「市民意識調査」と比較し、割合が上昇し、R3 年度の目標【56%以上】を上回ったため。					
事業分析	工夫改善事項	校区人権協連合会と共同開催する人権のまちづくりブロック研修会を開催できなかったが、校区独自の啓発活動状況を収集し、他校区へ伝えるなどの工夫や支援を行った。					
	工夫改善の成果	学園コミュニティと地域コミュニティが連携する意義を確認し、情報交換を行うことの重要性を再認識した。					
	工夫改善の課題	学園コミュニティと地域コミュニティが連携した取組を継続していくうえで、感染症対策を踏まえた新たな取組方法を考えていく必要がある。また、地域指導者の育成や新たな人材の掘り起こしと、段階的な地域主体への転換を図っていくことが重要である。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		校区人権協の学習会等で児童生徒が取り組む人権フェスタ等の情報共有を行うことで、学校と地域が協働で取り組む人権のまちづくりを推進する地域指導者の育成や新たな人材の掘り起こしにつなげる。また感染症対策のため、集合とリモートのハイブリット型の実施を検討する。					

その他の施策

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績									
重点事業 22 食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的生活習慣を育成するため、栄養教諭等研究会や食育推進校のPTAに対する助成を行う。	722	重点事業シート (P47)									
重点事業 23 医療的ケア対応事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、久留米特別支援学校に看護師を配置し、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。	3,539	重点事業シート (P48)									
重点事業 24 中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育むため、中学校第1学年の生徒が久留米市美術館等の企画展・常設展を鑑賞するためのバスの借り上げを行う。	2,127	重点事業シート (P49)									
重点事業 25 学校規模対策事業 (学校教育課)	久留米市立小学校小規模化対応方針に基づき、複式学級の回避・解消を目的とした小学校の統合を進めるための協議や調整を行う。	21,413	重点事業シート (P50)									
学校訪問看護支援事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が学校活動において訪問看護制度を活用する際の補助を行う。	1,733	小学校に在籍する児童（3名）の保護者に対する訪問看護費用の補助等を実施した。									
中学校生徒会支援事業 (学校教育課)	中学校の生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。	17	中学校生徒会交流推進委員会に対し、助成を行った。									
久留米市奨学金 (学校教育課)	経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。 <table><tr><td></td><td>入学一時金 (円)</td><td>月奨学金 (円)</td></tr><tr><td>公立</td><td>20,000</td><td>5,000</td></tr><tr><td>私立</td><td>30,000</td><td>7,000</td></tr></table> ※ 高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の奨学金は月7,000円		入学一時金 (円)	月奨学金 (円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000	19,578	経済的な理由により修学が困難な者に対し、入学一時金及び月奨学金を給付した。
	入学一時金 (円)	月奨学金 (円)										
公立	20,000	5,000										
私立	30,000	7,000										

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
就学援助事業 (学校保健課)	小・中学校に通学する児童・生徒で経済的理由により就学が困難な者の保護者に対し、学用品費や給食費、PTA会費、生徒(児童)会費、クラブ活動費などを支給する。	計：452,699 小：262,371 中：190,205 特支：123	認定者数 5,877人 小：3,995人 中：1,882人 認定率 23.64% 小：23.29% 中：24.4% 前倒し率74.2% 小：78.72% 中：69.46%
定期健康診断 (学校保健課)	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。	計 39,806 小：22,559 中：12,076 特支：1,598 高：3,573	受診者数 (受診率) 心臓検査 5,868人 (99.1%) 尿検査 26,068人 (98.7%) 結核検査(要精密検査対象者) 17人⇒受診者7人 (41.1%)
歯科保健指導事業 (学校保健課)	学校歯科医の指導のもとに歯科衛生士を久留米市立小学校に派遣し、小学校2年生を対象に歯磨指導を行う。	930	小学2年生を対象に歯磨指導が実施できた。 実施校：45校 参加者数：2,842人
学校保健会助成 (学校保健課)	各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に資する。	2,117	学校が児童生徒等を対象とした講演会、研修等を開催することができた。 参加者 児童生徒・教職員 314人 実施校3校(荘島小・江南中・川会小)
学校給食の充実 (学校保健課)	学校給食運営の効率化とともに、安全衛生管理の徹底や、給食施設・設備等の更新・修繕を行い、安全・安心な学校給食を提供する。	計：723,479 小：670,540 中：26,832 特支：26,107	学校給食の効率的運用とともに、給食備品等の計画的整備を行うことができた。

令和3年度重点事業シート

重点事業22

事業名		食育プログラム研究推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算	
			894 千円	208 千円		722 千円	
事業目的		久留米市栄養教諭等研究会と生活リズムの向上を図る運動を展開する食育推進校のPTAに対して助成を行うことにより、子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的生活習慣を育成する。					
事業内容		① 久留米市栄養教諭・学校栄養職員等の取組を活かし、充実発展させるために、本事業を通して食育プログラムの研究活動を推進する。 ② 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導、栄養教諭等が配置されていない中学校への出前指導、よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発の取組等を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるようにする。 ③ 食育啓発推進校（令和3年度：水縄小・柴刈小・城島小・大善寺小・田主丸中・宮ノ陣中・屏水中）のPTAを中心に行う食育の取組を充実させるため、子ども及び保護者の食に対する意識調査と分析結果の公表、生活リズムカードの実施、食育講演会の実施、お弁当の日、おにぎりの日の等の取組を行い、朝食欠食率の減少に向けた促進をする。					
事業目標 成果指標		児童生徒の朝食欠食率の減少	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値	
			朝食欠食率 小 1.4% 中 2.6%	朝食欠食率 小 2.2% 中 3.0%	朝食欠食率 小 2.1% 中 2.5%	朝食欠食率 小 0.8% 中 1.8%	
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）					△
評価理由		小学生の朝食欠食率は、前年度と比較して小学生は0.1ポイント減、中学生は0.5ポイント減となったものの、目標は達成しなかった。					
事業分析	工夫改善事項	朝食指導モデルを作成し、市内で共通実践を行った。また朝食摂取率の向上へ向けた家庭啓発及び家庭での実践につなげるために、朝食レシピカードの作成と配布、動画資料の作成と市公式 YouTube、市ホームページに掲載した。					
	工夫改善の成果	朝食の欠食率が前年度よりも減少し、栄養のバランスを考えた家庭での朝食づくりに生かすことができた。朝食をきっかけに、自己の食生活に関心を持ち、食生活に課題意識をもつことにつながった。					
	工夫改善の課題	朝食欠食率が目標値には達していないことから、朝食摂取につながる指導を小中ともに充実させながら継続して取り組み、自己の食生活を見直し、よりよい食生活を築くことができるようにすることが必要である。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		朝食指導モデルの共通実践を計画的に実施し、ICTを効果的に活用した教材や啓発資料を作成し、朝食摂取率の向上を図る。					

令和3年度重点事業シート

重点事業23

事業名		医療的ケア対応事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算
			24,788 千円	27,688 千円		35,390 千円
事業目的			医療的ケアを必要とする児童生徒に児童生徒に対応するために、久留米特別支援学校に看護師を配置し、医療機関と連携した吸引・経管栄養・導尿等を実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。			
事業内容			① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿）を必要とする児童生徒及び指定校の特別支援学級（病弱）に在籍し、常時の医療的ケア（吸引・人工呼吸器の管理等）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和3年度18人） ② 業務委託によって事業所から看護師を派遣する。（令和3年度：8時間配置1人、6時間配置7人、2時間配置6人の計14人）			
事業目標 成果指標		医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師の配置	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値
			必要数9人 配置数9人	必要数12人 配置数12人	必要数14人 配置数14人	必要数14人 配置数14人
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）				◎
評価理由		医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師を配置した。				
事業分析	工夫改善事項	指定校の特別支援学級（病弱）を久留米特別支援学校内に分教室として設置し、訪問看護支援事業所に一体的に業務委託を行った。また、久留米市小・中学校（拠点校）における医療的ケア実施のための検討委員会を設置し、小・中学校における医療的ケア実施のための体制整備について検討を行った。				
	工夫改善の成果	久留米特別支援学校において培われた医療的ケアの実施体制をもとに、指定校の特別支援学級（病弱）における医療的ケア実施体制を計画的に整えた。また、次年度に向けた検討を計画的に行い、医療的ケア実施までの流れや規程の作成、必要書類の検討を行った。				
	工夫改善の課題	医療的ケア実施までの流れの変更や作成した規程について、関係学校への周知を行う。また、就学相談の申し込み時に保護者に周知し、対象となる児童生徒の把握を行う。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						拡充
今後の方向性等		久留米市医療的ケア実施運営協議会を設置し、引きつづき小中特別支援学校において医療的ケアが安全安心に実施できるような仕組みづくりを検討する。また、安定的な事業継続が可能となるような看護師配置についての検討が必要である。				

令和3年度重点事業シート

重点事業24

事業名		中学校美術教育振興事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
			1,939 千円	0 千円	2,127 千円	
事業目的			市立中学校の生徒における美術への興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育む。			
事業内容			① 市立中学校の第1学年の生徒が久留米市美術館等で行われる企画展及び常設展を鑑賞するためのバスの借り上げを行う。これらの鑑賞を通して、中学生の美術に対する興味・関心を高める。 ② 事業実施後に、生徒に対するアンケートや感想等を学校だよりなどで紹介し、効果の波及に努める。 令和3年度は、市内17校中15校で実施 2,193名参加 ※未実施の2校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、やむを得ず実施を見送った。			
事業目標 成果指標		市学力・生活実態調査(中2)において「自分の住んでいる地域が好きである」の肯定的回答の割合が前年度を上回る	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値
			88.5%	—	85.3%	R1 年度以上
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「—」(感染症対策により未達成・未実施)				△
評価理由		肯定的回答は、8割を超えているものの、令和元年度と比べて令和3年度は、3.2%減少しているため。				
事業分析	工夫改善事項	興味、関心をもって鑑賞し、関連教科の事前学習や各学校の希望に応じた実施につなげることができるように、久留米市美術館の企画展や石橋正二郎記念館の展示内容について、令和2年度末に予め学校に通知した。				
	工夫改善の成果	事前にクロームブックや「くるめ学副読本」を活用し、美術の授業や総合的な学習の時間に、久留米市にゆかりのある画家(坂本繁二郎、青木繁、古賀春江、高島野十郎等)を調べる学習を設定し、鑑賞を深めることができた。				
	工夫改善の課題	学校行事に変更が多い中での実施となり、バスの確保や美術館の日程調整に苦慮したため、変更に対応できるよう事業を計画する。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		事前事後の学習に活用できる動画教材や資料等を学校へ紹介する。本事業を活用した授業や取組の実践例の紹介、計画的な事業実施の推奨を行う。				

令和3年度重点事業シート

重点事業25

事業名		学校規模対策事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算		
			10,585 千円	52,583 千円	21,413 千円		
事業目的		市立小中学校では、学校規模に偏りが生じ、児童生徒の教育活動や学校生活上の影響が懸念されることから、小規模化や大規模化が進む学校における学校規模の適正化に向けた対策を進める。また、「久留米市立小学校小規模化対応方針」（平成30年10月策定）に基づき、小学校の小規模化への対応として、学校の統合を進めることで、より良い教育条件・教育環境の整備を図る。					
事業内容		① 「久留米市立小学校小規模化対応方針」では、検討の優先順位を、 ア 既に複式学級が発生している学校 イ 今後、複式学級の発生が見込まれる学校 ウ 望ましい学校規模を下回る学校（全ての学年又は一部の学年において一学級編制となっている学校）としている。将来の児童数の推計等を見ながら、今後の対応のための調査や分析を進める。 ② 下田・浮島・城島小学校の統合に伴い、下田地域並びに浮島地域から城島小学校へ通学支援のため、スクールバスを運行する。また、統合後の課題等に対応していくため、統合後の城島小学校の学校づくりに関する協議会を設置し、保護者や地域との協議を継続する。 ③ 小規模校の対策として、柴刈小学校において、小規模特認校制度の運用を継続し、最寄り駅から学校間の通学支援を行う。					
事業目標 成果指標		小規模化や大規模化が進む学校における学校規模の適正化に向けた対策を進める	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値	
			○保護者、地域との協議 ○児童生徒数等調査分析	○第1次久留米市立小学校統合基本計画決定 ○下田・浮島・城島小学校統合	○今後の小学校統合の対応検討 ○下田・浮島・城島小学校統合の検証 ○小規模特認校制度廃止	○今後の小学校統合の対応検討 ○下田・浮島・城島小学校統合の検証	
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）					○
評価理由		＊下田浮島・城島小学校統合の検証を行い、報告書を作成している。 ＊学校統合に取り組む中で課題が多くなっていた小規模特認校制度をR3年度末で廃止するとともに、今後の小学校統合の対応について部協議を進めた。					
事業分析	工夫改善事項	統合後の新たな課題への対応や統合後の状況について、小学校統合検証委員会を設置するとともに、城島小学校と連携し取り組んだ。					
	工夫改善成果	統合後の学校運営に大きな課題等はなく、概ね順調に進んでいる。					
	工夫改善課題	今後の小学校統合に関して、課題や進め方など、庁内での共通認識が必要である。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続	
今後の方向性等		児童生徒数推計結果や学校施設の老朽化の状況等を注視しながら、小学校統合の取組を進めるとともに、より良い教育条件・教育環境の整備を図る。					

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(2) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組みました。また、生涯学習施設等を利用者が安全で安心して利用できるよう必要な改修を進めるなど、生涯学習環境の充実に向けて取り組みました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
重点事業 26 地域生涯学習振興事業 (生涯学習推進課)	校区等において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの各種支援を行い、地域における生涯学習の振興を図る。	60,636	重点事業シート (P53)
重点事業 27 体験活動推進事業 (生涯学習推進課)	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、団体生活の楽しさや友情の深まりなどを体験する場を創出し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	226	重点事業シート (P54)
社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課)	LLネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財政支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	16,509	LLネットコアくるめ ・LLアドバイザー活動 935 件 ・マナビィランド実施(規模縮小) 子ども会連合会 ・郡山市交流事業: コロナで中止
生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課)	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	3,685	市内の生涯学習センターを活用した各種講座を実施し、生涯学習の推進を図った。
生涯学習センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	32,648	えーるピア久留米空調設備修繕、サンライフ跡地駐車場整備(令和4年度繰越)を行った。
城島総合文化センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	20,792	ホールの舞台機構設備用油圧部品やリモートユニットの経年劣化に応じた交換修繕を行った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
社会人権・同和研 修事業 (生涯学習推進課)	同和問題や男女共同参画に関する問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、啓発資料の作成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。	1,478	なるほど人権セミナー2021 同和問題のほか、女性・外国人・高齢者・東日本大震災に関する人権問題について、計5回の講座を実施。オンライン実施も新たに導入した。 人権のまちづくりコーディネーター講座 講話や体験型学習、対話を中心に計5回実施した。

令和3年度重点事業シート

重点事業 26

事業名		地域生涯学習振興事業（委嘱学級）		担当課	生涯学習推進課	
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算
			7,196 千円	5,738 千円		6,888 千円
事業目的	市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権・同和問題や男女共同参画、環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。					
事業内容	校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級 1 学級につき 95,000 円の補助金を交付する。また、委嘱学級の運営について、学級生は学習の主体者として自主・自立の学級を目指し、職員（社会教育主事等）が指導助言を行う。 学習時間 年間 12 回以上計画（1 回 2 時間程度） 学級編成 1 学級 15 人以上が望ましい（新入生加入に努める） ○令和 3 年度実績 ・委嘱学級数 79（高齢者学級 27、女性学級 23、家庭教育学級 7 等） ・学級生登録数 1,775 人 ・学習内容 人権学習：人権講演会、ワークショップ、DVD 視聴 健康：体操、ニュースポーツ、講話（フレイル予防等） スマホ講座 ものづくり 学童との交流 地域行事への参画 等					
事業目標 成果指標	校区開設学級数の増加		R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値
			75 学級	78 学級	80 学級	79 学級
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）					◎
評価理由	令和 3 年度の目標値である校区開設学級数 79 学級が達成されたため。					
事業分析	工夫改善事項	高齢者の参加が多い委嘱学級でも安心して活動が継続できるよう、昨年度に引き続き学級の開設要件の見直し・緩和を行った。前年度における各学級での実施内容をまとめた冊子を配布し、学習意欲の向上を促した。				
	工夫改善の成果	コロナ感染拡大防止のため校区コミュニティセンターが休館となる時期があったが、開館時には学習活動が継続して行われた。				
	工夫改善の課題	コロナ感染拡大防止のため委嘱学級交流会を開催することができなかった。委嘱学級交流会の内容充実とともに、各学級の取組について広く情報共有できる機会を保障していくことが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	未開設校区への開設に向けた働きかけは継続しつつ、地域の実情や学級の実態の把握に努め、学級の開設要件や学習支援についての検討を行う。					

令和3年度重点事業シート

重点事業27

事業名		体験活動推進事業（少年の翼事業）			担当課	生涯学習推進課	
事業種別 ※以下から選択 （新規・拡充・継続）		継続	事業費	R1 決算 2,768 千円	R2 決算 0 千円	R3 決算 0 千円	
事業目的		次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に数回の研修を通じて友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域の活動に積極的に参加する子どもを育成することを目的とする。また、青年ボランティアの発掘及び機会提供を行い、次世代リーダー育成を促進する。					
事業内容		①指導員募集 対象：18 歳～39 歳（高校生除く） 人数：25 名程度 ②子ども募集 対象：小学 5 年生～中学生 人数：70 名程度 ③指導員研修 ・指導員同士の人間関係づくり ・安全管理に対する意識づくり 等 ↓ ④事前研修 ・協力し合える関係づくり ・集団生活における規律の共有 等 ⑤本研修 ・地元小学校との交流 ・沖縄の海での自然体験 ・平和学習 等 ⑥事後研修 ・ふりかえり 等 ↓ ★ 自ら考え行動する自立心 ★ 仲間を思いやれる優しさ ★ 新しいことに挑戦する意欲 ★ 地域・学校の活動に進んで参加する積極性 ★ 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力					
事業目標 成果指標		参加者の地域や学校等 行事への参加意欲度 指導員の事業継続参加の 意欲度	R1 実績 (参加者) 94% (指導員) 75%	R2 実績 (参加者) 未実施 (指導員) 未実施	R3 実績 (参加者) 未実施 (指導員) 未実施	R4 目標値 (参加者) 80%以上 (指導員) 80%以上	
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）					—
評価理由		感染症拡大防止のため、沖縄渡航を含めた全研修について未実施					
事業 分析	工夫 改善 事項	沖縄に渡航せず安全確保が比較的容易な近隣地での事業について実行委員会において検討いただいたが、コロナの状況が悪化し、実現しなかった。次年度の実施に向けて引き続き検討を行った。					
	工夫 改善の 成果	次年度の研修日程や研修場所・行程等を検討し、目指す事業目的を感染症拡大防止策を講じながら実現すべく、実行委員会及び事務局と検討を行った。令和 4 年度では鹿児島での研修を企画・実行することになった。					
	工夫 改善の 課題	感染症の拡大状況によっては、検討した内容についても実施ができないことが考えられる。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の 方向性等		感染症拡大防止対策を講じたうえでの事業実施に向けて支援を行う。また、ウィズコロナに合わせて事業規模や研修日程の見直し、指導員確保や事務局体制について、現状分析を行うとともに、対応策を検討していく。					

(3) 歴史遺産の保護・活用

久留米市が有する歴史遺産の適正な保存とその活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てます。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図り、交流人口の増加に取り組みました。

特に、令和3年度は大名有馬家が久留米城に入城してから400年という歴史的節目に当たり、この好機に久留米市の歴史文化を再確認する機会を積極的に設けるなど、高い効果が期待できる事業を展開しました。

あわせて、文化財保護法の改正を踏まえて作成した、歴史遺産の保存と活用の方針と具体的な取組を示した「文化財保存活用地域計画」が国により認定を受けました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
重点事業 28 歴史資料保存活用 事業 (文化財保護課)	地域文化を知り、創造し、継承するため、歴史資料の収集と適正な保存管理を図る。 また、六ツ門図書館展示コーナー等での展示を通じて、資料の活用を図り、郷土の歴史に関する市民意識の高揚と、地域文化の継承に役立てる。	7,806	重点事業シート (P58)
重点事業 29 筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課)	久留米市を代表する歴史遺産である筑後国府跡を、市民が身近な場所で歴史を感じることができる歴史公園として保存整備を図る。歴史学習や地域活動の場を提供し、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、歴史遺産の価値と魅力を未来に向けて継承する。	8,756	重点事業シート (P59)
重点事業 30 歴史ルートづくり 事業 (文化財保護課)	市内に数多く存在する歴史遺産を、歴史的背景に基づくストーリーで調査・整理・集積し、周知イベント等の実施により地域の魅力を発信する。同時に拠点となる歴史スポット等の整備を行い、安全で魅力的な環境づくりを推進するとともに、「歴史のまち久留米」のブランディングと交流人口の増加を目指す。	7,648	重点事業シート (P60)
重点事業 31 久留米入城400年 事業 (文化財保護課)	令和3年度は現在の久留米市の礎を築いた大名有馬家が久留米城に入城してから400年を迎えることから、久留米入城400年関連記念事業としてシンポジウム、雅楽公演会、城下町めぐりイベント等に取り組み、文化財保護意識の醸成と地域の魅力向上及び活性化につなげる。「歴史のまち久留米」のブランド化を図る。	3,471	重点事業シート (P61)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
発掘調査事業 (文化財保護課)	国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的とした発掘調査を行う。 わが国及び久留米地域の歴史文化の正しい理解を促し、市民の郷土愛を醸成するとともに、地域の文化活動の展開やまちづくり活動を支援する。	112,866	山王古墳群、京隈侍屋敷遺跡、早津崎五反田遺跡、庄屋野遺跡など18件の発掘調査を実施し、山王古墳群発掘調査現地説明会を行った。発掘調査報告書6冊を刊行した。
埋蔵文化財センター事業 (文化財保護課)	発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。 また、市民の多様な文化的活動の展開を支援するため、発掘調査成果を公開する展示会や体験学習などの普及活動を実施する。	1,821	出土遺物の調査研究では、筑後国府跡、久留米城下町遺跡第2次調査・御供田遺跡の出土品の整理事業を行った。 また、資料調査や資料見学などの対応も行った。年間入館者は400人であった。
歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課)	市内に残る歴史的価値のある建造物を調査し、指定・登録を進めるとともに、将来へ向け保存と活用を図る。 また、歴史的建造物の魅力を市民へ周知するとともに、市内外に向けて発信できる人づくりとまちづくりを推進する。	1,910	日吉町に所在し、かつて久留米絣の会社であった旧國武合名会社関連の歴史的建造物2棟について詳細調査を行った。また、大善寺旧庫裡（久留米市指定文化財）の漆喰塀の修理を実施した。10月には梅林寺ティーハウスが国登録有形文化財（建造物）へ登録された。
史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課)	史跡等の適切な管理と地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、設置を進める説明板はまちづくりの素材としても活用を図る。 また、文化財マップの作成等により文化財の周知・普及活動を積極的に展開する。	2,198	市内に所在する史跡等について、除草や樹木剪定を地域や業者に委託することで進め、適切に管理することができた。また、指定文化財などの説明板改修4か所、歴史散歩No45を印刷することで、歴史遺産の周知を図った。
坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課)	坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復原工事したもので、活用事業として体験講座等を実施するとともに、貸室利用促進に努める。 また、歴史のプロムナードとして、関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる	35	新型コロナウイルス感染拡大の影響により企画がすべて中止となった。 地域住民による定期的な利用等により入場者数は増加した。 年間入場者数 2,428 人 (前年度比 192 人増) 貸室利用件数 7 件 (前年度比 4 件増)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
文化財保護団体等 育成事業 (文化財保護課)	文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。	905	伝統行事を通して無形民俗文化財の継承に取り組む団体や、郷土史研究会等 11 団体に、補助金を交付し継承を奨励した。 また、寺社や個人等の指定文化財管理団体 10 団体に、防災対策に係る費用の一部を補助した。
社会教育施設営繕 保全事業 (文化財保護課)	老朽化した坂本繁二郎生家外壁と西町事務所屋根の改修を行い、文化財の保存と活用を図る。	7,290	坂本繁二郎生家の劣化木部の補修、土壁の崩落部補修及び雨戸欠損部分の補修をした。5,211 千円 西町文化財発掘調査整理事務所倉庫棟屋根の経年劣化による全面漏水を、防水塗装等により修繕した。2,079 千円。

令和3年度重点事業シート

A 重点事業 28

事業名		歴史資料保存活用事業		担当課	文化財保護課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算	
			9, 710 千円	7, 879 千円		7, 806 千円	
事業目的			市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の機会とするため、郷土の歴史資料の保存・活用を推進する。				
事業内容			地域の歴史や文化を学ぶため、資料の調査・収集を行い、保存・修復に努める。収蔵、修復された資料を効果的に活用するために展示会等で公開していき、市民が郷土の歴史を学ぶ意識を高めるきっかけとなる場を提供する。展示会の開催を重ねていき、更に内容を充実させることで、市民の郷土「久留米」への理解を深め、市民の学習の機会の提供や交流の促進を図る。				
事業目標 成果指標			R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値	
			六ツ門企画展 2 回 常 設 展 12,672 人 久留米市美術館重要無形文化財秀作展 3,534 人	六ツ門企画展 2 回 常 設 展 11,809 人	六ツ門企画展 2 回 他課展示 1 回 常設展 6,306 人	企画展の開催 2 回 入館者数 10,000 人	
評価			「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				—
評価理由			六ツ門図書館展示コーナーで実施した展示は、新型コロナウイルス関連の影響を受け、昨年度実績には届かなかった。 展示に関する動画を作成し公式 YouTube を利用するなど、インターネットを活用した広報・周知普及を行った。				
事業分析	工夫改善事項	六ツ門図書館展示コーナーにおける企画展で、タイムリーかつ市民に身近なテーマ選定を行った。また、むかしのくらし展では、各小学校への見学対応ができなかった代わりにリモートや動画の作成などで対応した。					
	工夫改善の成果	有馬久留米入城 400 年記念に関連し、発掘調査でよみがえる久留米城下町をテーマにした展示は、市民の関心が高く、多くの入場者があった。					
	工夫改善の課題	展示期間の見直し、資料に優しい展示環境の確立等課題が残る。展示資料の調査を十分行い企画を練る準備期間が短く、ここ数年は多くの展示に取り組んでいるため、単年度で企画から開催までを行っている。準備期間を充実させることが入館者数の更なる増加にも繋がるものと思われる。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等		今後は、十分な準備期間を確保し、魅力的な展示会の開催につなげていくとともに、資料の保存管理・調査研究・展示活用を継続し、学校教育や生涯学習の充実、交流人口の増加等に寄与していく。					

令和3年度重点事業シート

重点事業29

事業名		筑後国府跡歴史公園整備事業		担当課	文化財保護課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算
			49,659 千円	5,447 千円		8,756 千円
事業目的		古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることに により、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承す る。				
事業内容		筑後国府は昭和 36 年の調査開始より 60 年以上、平成 7 年度の国指定より 25 年以 上が経過し、その様相が明らかになりつつある。国府は現在の久留米市政の出発 点であり、本市を代表する重要遺跡である。本市にとって大切な歴史遺産を将来 にわたって保存・活用し、地域コミュニティの核とするため、令和元年度に策定 した保存活用計画に基づき、取組を推進する。 事業の推進にあたっては、整備用地となる史跡の公有化を図るとともに、除草等 により既公有地を適正に管理し、将来の歴史公園整備につなげる。				
事業目標 成果指標		①Ⅱ期政庁地区内未公有地 の物件調査等の実施 ②草刈り等管理業務の実施 ③保存活用計画認定協議	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値
			①Ⅱ期政庁地区 1 件公有 化完了 ②保存活用計 画策定 ③管理実施	①物件調査の 候補選定 ②管理業務実 施 ③国・県と協議 を実施	①移転候補 物件の調 査2件 ②管理業務 実施 ③国・県と協 議を実施	①物件等調 査2件 ②管理業務 の実施 ③保存活用 計画に基 づく活用
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				◎
評価理由		目標値を全て達成できたため				
事業 分析	工夫 改善 事項	綿密な工程管理による物件調査の実施。管理業務委託業者との情報共有による速 やかな除草等の実施。史跡筑後国府跡保存活用計画認定へ向けた国・県との交渉・ 調整の的確性向上				
	工夫 改善の 成果	目標どおり物件調査2件を完了し、速やかに管理業務を遂行した。また、令和元 年度に策定した史跡筑後国府跡保存活用計画の認定協議を進めることができた。				
	工夫 改善の 課題	公有化の完了を見据えた必要な内部調整と予算確保、及び地域住民への説明。柔 軟に対応可能な管理業務体制の構築				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の 方向性等		指定面積 42,206.12 m ² のうち、86.16%の公有化が完了し、史跡整備の用地にまと まりが形成されつつある。令和元年度末に策定済の保存活用計画に基づき、適正 な保存・活用と史跡整備について検討していく。				

令和3年度重点事業シート

重点事業30

事業名		歴史ルートづくり事業			担当課	文化財保護課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R1 決算	R2 決算		R3 決算
				18, 208 千円	13, 742 千円		7, 648 千円
事業目的		久留米のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、耳納北麓エリアをはじめとして、市内各所に所在する歴史遺産を地域資源として捉え、適正な文化財の保護を行うとともに、情報発信、地域活動の醸成、及び拠点整備等を行うことで地域の魅力向上を図り、市を代表する魅力的なエリアとして、交流人口の増加を目指す。					
事業内容		地域の魅力拡大のため、市内各地に所在する歴史遺産を集積・整理した「久留米歴史ストーリー」の設定とストーリーシートの作成、及び情報発信などによる「歴史のまち久留米」のブランディング化とストーリーに基づくイベント実施、並びにエリア内の歴史遺産の基礎調査、拠点整備や拠点間をつなぐ行程の環境整備を行う。					
事業目標 成果指標		～R1: エリア内での関連イベント等の来客数 H31 年度年間 5, 000 人 R2～: 総合計画第 4 次基本計画に従い、新規に情報発信した歴史スポット数（累計）令和 7 年度 180 か所	R1 実績	R2 実績	R3 実績		R3 目標値
			来客数 3, 387 人	20 か所	30 か所		23 か所
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）					◎
評価理由		感染症拡大の影響により、久留米入城 400 年事業として予定していた「高良山シンポジウム」などが延期となったこともあり、ストーリーシート 8「有馬の城づくり、町づくり」の作成と配布などによる情報発信が主な取組となったが、効果的な情報発信を進めることが出来た。また、7 月には文化財保存活用地域計画について、国からの認定を受けることが出来ている。					
事業分析	工夫改善事項	入城 400 年関連の情報発信と民間への協力の呼びかけ					
	工夫改善の成果	入城 400 年に関する情報発信を積極的に進めるとともに、事業者により開発された記念商品がマスコミ等にも取上げられるなど機運醸成につながった。					
	工夫改善の課題	地域との連携及び継続性の確保					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		地域計画に盛り込んだ「筑後川遺産登録制度」を推進するとともに、市内に広がる歴史遺産の適切な管理・整備、それらの情報を発信することで、魅力的な地域づくりと交流人口の増加を目指す。					

令和3年度重点事業シート

重点事業 3 1

事業名	久留米入城 400 年事業			担当課	文化財保護課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	新規	事業費	R1 決算 —	R2 決算 —	R3 決算 3,471 千円
事業目的	令和3年度が、大名有馬家久留米入城400年という歴史的節目にあたるため、「歴史のまち久留米」を広くPRし、市のブランド力向上に寄与する。 また、市民と市が協働して魅力あるイベント等を実施し、交流人口の増加及び市の活性化を図る。				
事業内容	・オリジナルロゴマークによる機運醸成 ・情報発信（広報久留米と市サイトでの記事連載、公式サイト開設、LINE や動画の配信等） ・事業と連動する配布物（ストーリーシート）や動画の作成 ・関連企画（企画展・雅楽演奏会・体験イベント・シンポジウム）の開催 ・地元事業者と連携したオリジナルグッズやメニューの提供 ・地元事業者と連携した観光案内と情報発信				
事業目標 成果指標	・関連イベント等の円滑な推進 ・市公式LINE、HP、新聞、ラジオ、TV、各種フリーペーパー等による情報発信	R1 実績 —	R2 実績 —	R3 実績 ・関連イベント中止 ・関連HPアクセス件数（年間） 19,021 件	R3 目標値 ・関連イベント動員 10,000 人 ・関連HPアクセス件数（年間） 50,000 件
評価	「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「—」（感染症対策により未達成・未実施）				—
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、雅楽演奏会・体験イベント・シンポジウムが中止となり、目標達成が困難となったため。情報発信については、「久留米入城 400 年モノ語り」の連載や、久留米城下町を紹介した「ストーリーシート」の作成・配布等を行い、入城 400 年を契機とした「歴史のまち久留米」のPRを広域的に実現できた。				
事業分析	工夫改善事項	情報発信の手法。			
	工夫改善の成果	広報紙と公式サイトを連動させ連載した「久留米入城 400 年モノ語り」は、市民からの反響が大きかった。また、「ストーリーシート」を紙媒体と動画形式の2つの手法を用いたことで、歴史散策での活用や展示会での配信など、多角的な発信を行うことができた。			
	工夫改善の課題	情報発信量と比例して作業量が増えるため、対応できる体制づくりが必要。			
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）					継続
今後の方向性等	・中止となった関連企画の再開催。 ・入城 400 年後の、久留米の新たな 100 年を見据えた取り組みの検討。 ・本事業で行った情報発信および広報手段の、今後の継続的活用。				

(4) スポーツの推進

久留米市のスポーツ分野における基本的な方向性を示した「久留米市スポーツ推進計画」（令和2年度から7年度）の基本方針である「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実」「スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現」を目指すことで、スポーツの推進を図りました。

また、県南の中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進に向け、久留米アリーナをはじめ施設の有効活用を図りました。

さらに、産官学にわたるオール久留米の力を結集し、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ受入を契機として、キャンプ誘致など開催効果を引き込む取り組みを進めました。

併せて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設の老朽化対応や機能向上を目的とした計画的な改修を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
重点事業 32 MICE 誘致推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツによる地域活性化及び市のスポーツ振興のため、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを受け入れるとともに、このことを契機に、大規模スポーツ大会や強化キャンプ等の誘致を推進する。	75,508	重点事業シート (P66)
スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課)	全国・九州規模のスポーツ大会を誘致開催し身近に見ていただくことで、スポーツを始めるきっかけをつくるとともに、市民のスポーツ技術向上と競技スポーツの振興を図る。	0	久留米市国際女子テニス大会、紫灘旗全国高校遠的弓道大会、西日本ペアグラウンド・ゴルフ交歓大会のいずれも、感染症対策のため中止となり、補助金の交付はなかった。
スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村及び市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。	1,946	地域スポーツ大会補助金、スポーツ少年団に対して、補助金の交付を行った
スポーツ推進委員養成事業 (体育スポーツ課)	スポーツ推進委員を対象としたスポーツ全般に関する知識・技術・指導力を高めるための研修会や講習会を実施し、地域スポーツの振興のための実技指導及び助言を行うコーディネーターとしての資質向上を図る。	7,506	スポーツ事業を推進するためのコーディネーターである、スポーツ推進委員が活動するための委員報酬、旅費、研修費負担金、傷害保険料などを支出した。
(公財) 久留米市体育協会助成事業 (体育スポーツ課)	すべての市民が手軽にスポーツに参加することを目指し、各種大会への参加奨励、各競技団体が開催するスポーツ大会への支援や指導者の育成などを(公財)久留米市スポーツ協会を通じて実施し、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。	39,619	市民スポーツの担い手である(公財)久留米市スポーツ協会に対し助成を行った。(全国大会等出場奨励金、大会やイベント開催、教室開催など)

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
市民スポーツ推進事業 (体育スポーツ課)	① 市民が主体的にスポーツと触れ合う仕組みを提供し、広くスポーツの恩恵を享受できるような環境を整備し、ひいては市民のスポーツ実施率向上を目指す。 ② 国際大会等での活躍が期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図る。	2,160	① 運動習慣づくり事業などを通じて、市民がスポーツと触れ合う仕組みを提供し、市民のスポーツ実施率の向上に努めた。 ② トップアスリート支援事業補助金やトップアスリートPR事業などを通じて、国際大会等での活躍が期待できるジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図った。
保健体育施設事業 (体育スポーツ課)	市内体育施設を適切に管理運営することで、市民サービスの向上及び安全・安心な利用につなげる。 <主な内容> 体育施設の指定管理業務	229,256	久留米総合スポーツセンター等管理 三潴・城島地域(12施設) 旧久留米・北野地域(18施設) 田主丸地域(7施設)
体育施設維持補修事業 (体育スポーツ課)	スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的に補修・改修を行うことにより利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。 <主な内容> ・城島体育館等下水道接続工事 ・西部地区体育館屋上防水改修設計業務	11,661	スポーツ施設の老朽化や下水道管の新設に伴い、施設の補修・改修を行った。

令和3年度重点事業シート

重点事業32

事業名		M I C E誘致推進事業			担当課	体育スポーツ課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
				37, 223 千円	2, 473 千円	75, 508 千円	
事業目的		市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。					
事業内容		(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ関連事業 2020 年のキャンプ受入れの準備及び機運の醸成を行う。 ＜令和 3 年度の主な内容＞ 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、徹底した感染症対策を講じ、安全・安心な事前キャンプの開催及びサポートを行った。 また、ケニア選手と市内の児童生徒が、スポーツや両国の文化を通じて交流を図る機会を提供するなどの交流事業を行った。 (2) 大規模スポーツ大会誘致 競技団体等と共に大規模スポーツ大会の誘致を進める。 ＜令和 3 年度の内容＞ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な誘致は困難であったが、コロナ収束後の誘致に向け、競技団体等への情報収集を行った。					
事業目標 成果指標		・東京 2020 オリパラのキャンプを誘致し、機運の醸成を行う。 ・大規模大会を誘致する。	R1 実績 ・オリパラ関連事業 ・大規模大会誘致	R2 実績 コロナの影響によりオリパラ延期	R3 実績 ・オリパラ事前キャンプ実施 (6 3 名受入れ)	R3 目標値 ・事前キャンプの安全な受入れと実施 ・大規模大会の誘致	
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)					○
評価理由		感染対策を徹底し、安全に事前キャンプが実施でき、選手と地域との文化・スポーツを通じた交流を図ることができた。					
事業分析	工夫改善事項	引き続き感染拡大への警戒が必要な状況の中、国や県と調整を行いながら「受入れマニュアル」を作成し、滞在中の行動制限や日々の P C R 検査を実施するなど、感染症対策を徹底した。					
	工夫改善の成果	マニュアルに沿った感染症対策の実施により、受入れを行った選手のほか、関係スタッフを含めて感染者はなかった。					
	工夫改善の課題	感染症等の緊急事態の中で、大規模スポーツイベントをどのように誘致し、実施をすべきか、継続的な課題として検討していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等		ケニア、カザフスタン両国とのスポーツ交流等に取り組む。 大規模スポーツ大会及びスポーツ合宿について、県や市内競技団体等と連携し、誘致に取り組む。					

(5) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・整理・保存を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な活用を図りました。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの促進、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携を深め、利用者ニーズに応じたサービスの充実を図りました。加えて、利用者が使いやすい図書館づくりのため、中央図書館のZEB化改修工事及び内部改修工事を行いました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
重点事業 33 子どもの読書環境 整備事業 (中央図書館)	① 第4次久留米市子どもの読書活動推進計画の推進 第4次久留米市子どもの読書活動推進計画(令和2年度～7年度)に基づき、子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進めるため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進める。 ② ブックスタート事業 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などに効果があるブックスタート事業を実施する。	4,774	重点事業シート (P66)
重点事業 34 図書館整備事業 (中央図書館)	① 図書館施設・機能の整備充実 安全で快適な読書空間の提供と図書資料・情報の確保、積極的な情報発信に努めることで、図書館機能の充実を図り、市民の生涯学習ニーズに対応する。令和3年度は、窓口集約の工事及び環境配慮型施設にするためのZEB化による空調設備等の改修工事を行う。 ② 福祉サービスの提供と市民との協働 ボランティアとの協働による録音・点字図書の製作や活用、対面朗読など福祉サービスを充実する。 ③ 図書館来館困難者へのサービス提供 高齢や障害、図書館遠隔地など、図書館を利用しにくい環境にある市民に対し、移動図書館巡回や団体貸出、有料宅配などのサービス提供に努める。	316,634	重点事業シート (P67)

令和3年度重点事業シート

重点事業33

事業名		子どもの読書環境整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
				5, 280 千円	3, 339 千円	4, 774 千円	
事業目的		子どもが健やかに成長し、心豊かな生活を送れるよう、本との出会いや読書習慣の定着を進めるための読書環境を整備する。					
事業内容		「久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の遂行 ○ 児童書・絵本などの資料整備 ○ おはなし会など本について子どもの関心を高める催し物の実施 ○ 子どもの読書に関わる大人を対象とした講演会・講座の実施 ○ 学校図書館司書と市立図書館司書の合同研修会・情報交換会の実施 ○ ブックスタート事業の推進 ○ 子ども読書関連のボランティアとの協働、養成・支援					
事業目標 成果指標		児童図書数（蔵書数）の 目標値の達成	R1 実績 260, 830 冊	R2 実績 263. 695 冊	R3 実績 268, 117 冊	R3 目標値 266, 000 冊	
評価		「◎」（達成） 「○」（目標の半分以上の達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） 「―」（感染症対策により未達成・未実施）					◎
評価理由		事業目標の目標値を達成している。					
事業 分析	工夫 改善 事項	新たな取り組みとして、小学校に協力依頼をし、「読書ゆうびん」を実施。 また、コロナ禍のため、休止していたボランティア活動（おはなし・ブックスタート）を感染予防策を講じて再開した。					
	工夫 改善の 成果	「読書ゆうびん」に参加してくれた子どもたちのおすすめ本は、図書館を利用する子どもたちに興味を持ってみてもらうことができ、多くの本が貸し出された。					
	工夫 改善の 課題	ボランティア活動については、今後のコロナの状況に応じて、活動内容・参加人数など柔軟に対応していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の 方向性等		子どもたちが本に関心を持つための新たな取り組みや、感染症対策により中止していた事業を再開していくことにより、子どもの読書活動を推進していく。					

令和3年度重点事業シート

重点事業34

事業名		図書館整備事業		担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R1 決算	R2 決算	R3 決算	
			55,884 千円	41,806 千円	316,634 千円	
事業目的		快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。				
事業内容		○ 図書館施設・機能の整備充実 ・中央図書館のZEB化改修工事及び総合カウンター施設、Wifi 導入 ・資料の購入寄贈等：図書及びAV約25,500点、雑誌約800点 ○ 福祉サービスの提供と市民との協働 ・ボランティア団体との協働→録音点字図書の製作や活用、対面朗読 ○ 図書館の利用が困難な方へのサービス提供 ・移動図書館や団体貸出、福祉宅配				
事業目標 成果指標		R1 実績	R2 実績	R3 実績	R3 目標値	
		貸出者数及び貸出冊数 367,607 人 1,414,135 冊	312,347 人 1,230,444 冊	312,326 人 1,230,284 冊	370,000 人 1,470,000 冊	
評価		「◎」(達成) 「○」(目標の半分以上の達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) 「―」(感染症対策により未達成・未実施)				△
評価理由		ZEB化改修工事に伴い、中央図書館が3か月間、休館したことや、コロナ感染症対策による利用制限などもあり、事業目標は目標値を下回っている。				
事業分析	工夫改善事項	中央図書館がZEB化工事による休館中は、六ツ門図書館を全日開館し、図書資料貸出期間も延長するなどの対応策をとった。 窓口改修工事においては、1階に総合カウンターの設置、WIFI 導入、防犯カメラの設置を行った。 緊急事態宣言中も、コロナ禍における家読の推進を図るため、施設を開館した。				
	工夫改善の成果	緊急事態宣言中や工事に伴う休館中においても、利用者に対し、一定の図書館サービスを提供することができた。 中央図書館においては、ZEB化に伴う高性能な空調・LED照明機器の導入や、窓口改修工事における総合窓口設置による手続きのワンストップ化やWifi 導入など利用者への快適なサービスを提供することができるようになった。 また、LINEやYouTubeを活用したPRにも努めた。				
	工夫改善の課題	ウィズコロナやデジタル化が進む中、SNSやホームページを活用した利用者へのPRの推進とともに電子図書館の導入も検討していく必要がある。 また、令和3年度の改修工事でできなかった老朽化した設備の改修や中央図書館駐車場の安全対策も検討していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		快適な読書環境の確保と図書資料の充実を図るとともに、施設の長寿命化や安全対策、ホームページ・SNS等を活用したPRの促進やデジタル化への対応など、ソフト面・ハード面からのサービス拡充に取り組んでいく。				

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き感染防止対策を行いながら児童生徒の学びを保障する取組を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
教育 ICT 活用事業 (教育 ICT 推進課)	小・中・特別支援学校・高校に整備したコンピューター端末と校内情報通信ネットワーク環境を活用した授業を実践する。	34,137	児童生徒増に伴う普通教室増に対応するため、無線アクセスポイント・端末充電保管庫の追加整備を行った。 また、より良い授業実践のための指導を行うため、教育委員会事務局用の端末を整備した。
久留米市立学校における働き方改革推進事業 (教職員課)	教員等の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフを配置する。	3,220	大規模校にスクール・サポート・スタッフを配置し、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等のサポートを行った。
学びの保障事業 (学校教育課・南筑高校)	児童生徒一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細やかな指導や、特別な教育上の支援が必要な児童生徒への支援を行うための学習指導員を配置する。	(小)10,622 (中)3,707 (特支)685 (南筑)600	小学校23校と中学校8校に1人分、小学校3校と中学校1校及び特支に2人分の学習指導員配置予算を配当した。 高校1校に1人の学習指導員を配置した。
スクールバス運行事業 (学校教育課)	新型コロナウイルス感染症対策のため、特別支援学校のスクールバスを増便する。	46,308	新型コロナウイルス感染症対策のため、特別支援学校のスクールバスを11台増便した。
小学校施設維持管理事業 (学校施設課)	空調機の電力需要増により容量不足が見込まれる小学校2校の変圧器を改修する。	7,075	空調機の電力需要増により容量不足が見込まれる小学校2校(3台)の変圧器取替修繕を行った。
小学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	感染症予防の観点も踏まえ、小学校1校のトイレを洋式化・ドライ化する。	36,998	感染症予防の観点も踏まえ、小学校1校のトイレを洋式化・ドライ化した。
小学校空調機整備事業 (学校施設課)	小学校2校の管理諸室等の既設空調機を更新する。	58,021	小学校6校の管理諸室等の既設空調機を更新した。
中学校施設維持管理事業 (学校施設課)	空調機の電力需要増により容量不足が見込まれる中学校1校の変圧器を改修する。	2,477	空調機の電力需要増により容量不足が見込まれる中学校1校(1台)の変圧器取替修繕を行った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和3年度の実績
中学校空調機整備 事業 (学校施設課)	中学校3校の管理諸室等の既設空調機を更新する。	79,380	中学校5校の管理諸室等の既設空調機を更新した。
特別支援学校施設 維持管理事業 (学校施設課)	児童生徒の状況に対応するため、校舎内の一室を教室へ改修する。	3,749	児童生徒の状況に対応するため、校舎内の一室を教室へ改修した。
特別支援学校施設 長寿命化事業 (学校施設課)	感染症予防の観点も踏まえ、特別支援学校のトイレを洋式化・ドライ化する。	32,968	感染症予防の観点も踏まえ、特別支援学校のトイレを洋式化・ドライ化した。

3 重点事業の評価の推移（令和元年度～令和3年度）

記号	評価	内容
◎	達成	明示した目標を達成し、高い成果を得られた。
○	目標の半分以上の達成	目標の半分以上を達成し、一定の成果を得られた。
△	未達成	目標を達成しておらず、改善等を要する。
×	未実施	感染症に関わらない状況等の変化により取組が実施できなかった。
－	感染症対策により未達成・未実施	感染症対策により、目標の達成や取組の実施ができなかった。

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

No.	令和3年度	No.	令和2年度	No.	令和元年度
1	小・中学校学力調査【◎】	1	小・中学校学力調査【－】	1	小・中学校学力調査【◎】
2	小学校学力アップ【△】	2	小学校学力アップ【－】	2	小学校学力アップ【△】
3	中学校学力アップ【△】	3	中学校学力アップ【－】	3	中学校学力アップ【△】
4	特別教育支援員活用【◎】	4	特別教育支援員活用【◎】	5	特別教育支援員活用【◎】
5	発達障害支援【○】	5	発達障害支援【◎】	21	発達障害早期支援【◎】
6	ALT活用【△】	6	ALT活用【－】	4	ALT活用【△】
7	小・中学校英語教育充実【◎】	7	小・中学校英語教育充実【△】	8	小・中学校英語教育充実【○】
8	教育ICT活用【◎】	8	教育ICT活用【○】	7	教育ICT活用【○】

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

No.	令和3年度	No.	令和2年度	No.	令和元年度
9	小学校不登校対応【△】	9	小学校不登校対応【○】	12	小学校不登校対応【○】
10	中学校不登校対応【◎】	10	中学校不登校対応【○】	13	中学校不登校対応【○】
11	不登校児童生徒対策【△】	11	不登校児童生徒対策【△】	14	不登校児童生徒対策【△】
12	生徒指導充実【◎】	12	生徒指導充実【△】	15	生徒指導充実【△】
13-1	SC活用(小・特・高)【△】	13-1	SC活用(小・特・高)【－】	10-1	SC活用(小・特・高)【△】
13-2	SC活用(中学)【△】	13-2	SC活用(中学)【－】	10-2	SC活用(中学)【△】
14	SSW活用【○】	14	SSW活用【◎】	11	SSW活用【△】
15	学校施設の整備充実【◎】	15	学校施設の整備充実【◎】	23	学校施設の整備充実【◎】
16	学校施設の長寿命化【◎】	16	学校施設の長寿命化【－】	24	学校施設の長寿命化【◎】

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

No.	令和3年度	No.	令和2年度	No.	令和元年度
17	教職員研修【◎】	17	教職員研修【◎】	9	教職員研修【◎】
18	働き方改革【△】	18	働き方改革【○】		
19	学校ICT環境再整備【○】	17	学校ICT環境再整備【○】	19	学校ICT環境再整備【○】

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

No.	令和3年度	No.	令和2年度	No.	令和元年度
20	コミュニティ・スクール【△】	20	コミュニティ・スクール【△】	16	コミュニティ・スクール【◎】
21	人権教育・啓発推進【◎】	21	人権教育・啓発推進【－】	33	人権教育・啓発推進【△】

その他の施策

No.	令和3年度	No.	令和2年度	No.	令和元年度
22	食育プログラム研究推進【△】	22	食育プログラム研究推進【△】	18	食育プログラム研究推進【○】
23	医療的ケア対応【◎】	23	医療的ケア対応【◎】	19	医療的ケア対応【◎】
24	中学校美術振興【△】	24	中学校美術振興【－】	20	中学校美術振興【◎】
25	学校規模対策【○】	25	学校規模対策【◎】	22	学校規模対策【○】

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(2) 生涯学習・社会教育の推進

No.	令和3年度	No.	令和2年度	No.	令和元年度
26	地域生涯学習振興【◎】	26	地域生涯学習振興【◎】	25	地域生涯学習振興【△】
27	体験活動推進【－】	27	体験活動推進【－】	26	体験活動推進【○】

(3) 歴史的資源の保護と活用

No.	令和3年度	No.	令和2年度	No.	令和元年度
28	歴史資料保存活用【－】	28	歴史資料保存活用【－】	27	歴史資料保存活用【◎】
29	筑後国府跡整備【◎】	29	筑後国府跡整備【◎】	28	筑後国府跡整備【◎】
30	歴史ルートづくり事業【◎】	30	歴史ルートづくり事業【◎】	29	歴史ルートづくり事業【○】
31	久留米入城400年事業【－】				

(4) スポーツの推進

No.	令和3年度	No.	令和2年度	No.	令和元年度
32	MICE誘致推進事業【○】	31	MICE誘致推進事業【－】	30	MICE誘致推進事業【○】

(5) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

No.	令和3年度	No.	令和2年度	No.	令和元年度
33	子どもの読書環境整備【◎】	32	子どもの読書環境整備【◎】	31	子どもの読書環境整備【◎】
34	図書館整備【△】	33	図書館整備【△】	32	図書館整備【△】

V 今後の方向性について

1 学校教育分野

(1) 基本的な考え方

令和4年度は、令和2年3月に策定した「久留米市教育に関する大綱」と「久留米市教育振興プラン」の3年目に当たります。

プランの2年目に当たる令和3年度は、小・中学校英語教育や生徒指導の充実など成果が現れた取組がある一方で、学力向上を始めとする授業改善やスクールカウンセラーの取組については、課題が残る状況となりました。

このような状況を踏まえ、プランに掲げた4つの重点である「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」の実現に向けて、これまでの教育課題の改善や新たな教育目標の達成のための取組を着実に進めていきます。

国は、Society5.0時代の到来を見据え、児童生徒1人1台のパソコン端末と高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想を打ち出し、我が国の学校教育のあり方を大きく変える方針を示しました。本市でも、こうした教育の転換期に確実に対応し、より効果的な学習を実現するための教育ICT環境を整備することによって、誰一人取り残さない個別最適な学び・協働的な学びを実現し、確かな学力と豊かな心、創造性の育成に取り組む必要があります。教育ICT環境の整備の取組は、振興プランの推進において重要な柱となることから、その成果の確認・検証を行いながら、教育ICTを活用した学校教育づくりをスタンダードなものとして広く学校現場に浸透させていくことが必要となります。

また、小学校の統合による子どもたちのより良い教育環境の実現に向けての取組を進めます。

さらに、学校施設の老朽化や安全衛生確保への対応について、限られた財源の中で計画的かつ着実に進めるとともに、教職員の働き方改革に向けた支援や教職員研修の充実を通して、指導力の向上を図ります。

これらの取組を総合的に推進し、振興プランの目標である「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目指します。

(2) 重点取組

① 教育振興プランに基づく教育施策の実施

教育振興プランは、令和2年度からの6年間を計画期間とし、第1期から第3期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標としています。

従来からの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針とし、① 学びをつなぐ授業 ② 楽しい学校 ③ 笑顔の先生 ④ 協働する学校・家庭・地域の4つの重点で施策を推進します。

また、4つの重点を支える土台として、人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育を推進し、具体的な施策展開が一貫性と関連性を持つように努めます。

重点 1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- くるめ授業スタンダードを活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるように授業を見直し、子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めます。
- インクルーシブ教育システムの構築にむけて、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細やかな支援を行う特別支援教育を充実させます。
- 超スマート社会（Society5.0）時代の到来を踏まえ、情報を収集し、目的に合わせて加工する情報活用能力を身に付けるための教育活動を充実させます。
- 多文化共生社会の実現をめざし、多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育を充実させます。

重点 2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- くるめアクションプランを活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を各学校に徹底するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置を行うことで、誰もが安心して学べる学校生活を送ることができるようにします。
- 子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができる力を育てる学校安全の取組やICT教育の推進など、多様な学習への対応や子ども一人ひとりの状況に応じた配慮など、学校生活を安全かつ快適に送れるように学校施設の整備充実に努めます。
- 自他の人権が尊重され、一人ひとりが大切にされていることを実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組を充実させます。

重点 3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通して、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上に努めます。
- 教職員の働き方に関する意識改革と学校の役割と家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教師が本来の業務に専念できるなど業務改善を進めます。また、久留米市部活動方針の策定や、学校を支える専門スタッフの活用など、働き方改革を通して、児童生徒に接する時間を十分に確保し、笑顔で子どもたちに向き合う先生の環境づくりを推進します。

重点 4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を

中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めます。

- 小中学校に設置している地域学校協議会を基盤にし、国が進める学校運営協議会への移行に向けた組織の構築、小中学校の移行計画の策定、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの事業内容を研究します。
- 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりを一層充実させます。

② 学校教育環境等の整備

児童生徒が快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策やトイレ改修等を行うとともに、個々の児童生徒の状況への配慮並びに多様な学習を行うことができる施設環境の整備に努めます。

また、児童数の減少に伴う小学校の小規模化と学校施設の老朽化の課題に対応し、より良い教育条件・教育環境の整備を図るため、「久留米市立小学校小規模化対応方針」の改定などを協議していきます。さらに、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の適切な運用と就学環境の整備を進めます。

2 社会教育分野

(1) 基本的な考え方

スポーツとにぎわいのあるまちづくりの実現に向けて、令和元年度に策定した久留米市スポーツ推進計画に基づき、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組みます。

また、高齢者等を中心として市民の生涯学習ニーズが高まる中で、協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進めます。

(2) 重点取組

① 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めます。また、地域における委嘱学級の充実など校区の活動を支援するとともに、青少年学校外活動の促進など地域教育の振興を図ります。

さらに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組みます。加えて、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進めます。

② 歴史的資源の保存・活用

文化財保護行政初のマスタープラン・アクションプランである「久留米市文化財保存活用地域計画」の運用を開始し、歴史遺産や資源の適正な保存とその活用に地域と連携して取り組んでいきます。

③ スポーツの推進

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくりを基本理念として策定した「久留米市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ参画人口の拡大、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現、という3点を基本方針として、市民スポーツ推進に向けて、スポーツ機会の提供やスポーツを身近にできる場の提供、障害者スポーツ事業の展開等といった取り組みを、市民、地域、学校と連携を図りながら進めます。

またアスリートの競技力向上については、トップアスリート支援事業やスポーツ指導者養成講習会開催等により進めていきます。

さらにスポーツコンベンション誘致による地域活性化については、各種スポーツ団体や（公財）久留米市スポーツ協会と連携を図りながら、取り組みを進めます。

④ 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積します。

また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより、市民に親しまれ役に立つ図書館づくりに努めます。さらに、第4次久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、関係部局と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組めます。

併せて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組めます。

VI

点検及び評価に関する学識経験者からの意見

1 令和2年度の意見への取組

令和2年度の点検及び評価に関する学識経験者の意見を踏まえ、令和3年度の事務事業等については、次のとおり実施しました。

I 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育 教育振興プランの推進

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

【事業名】 小・中学校学力・生活実態調査事業

【意見概要】 事業目標成果指標について「授業がよくわかる」や「学校が楽しい」という回答割合の分析は、学力実態・学力課題とはやや異なるものとする。実態調査の実施の有無にかかわらず、分析に力を入れて授業改善に生かすことを期待する。

【取組内容】 本学力調査は全国規模の業者による商品を採用しており、その結果から全国平均点と本市平均点を比較し、本市児童生徒の学力分析を進めている。本調査は生活実態調査（児童生徒によるアンケート回答）も含んでおり、その結果と学力との相関関係を探る、いわゆる「クロス分析」も可能である。したがって、「授業がよくわかる」や「学校が楽しい」などの回答を成果指標として挙げているものの、その回答結果のみを分析しているわけではなく、学力調査の結果とあわせて分析を進めている。今後もそのように多面的な分析を進めていくことが肝要であるとする。

【事業名】 小学校くるめ学力アップ推進事業、中学校くるめ学力アップ推進事業

【意見概要】 今回の結果は、これまでとは異なり県主催の学力調査であるので、結果の数値だけが、真の意味で子どもたちの全ての学力を示しているものではないことや、経年的に評価できないこと、学力向上のためだけの授業改善であってはいけないことに留意していただきたい。

【取組内容】 学力調査の結果は学力の一部であることは学校にも保護者にも広報し、このような結果のみで学力を捉えることのないように注意を促している。また、県の学力調査（小5・中1・中2）と全国学力調査（小6・中3）の結果を福岡県全体という同じ母集団で比較することで、経年変化を分析している。また、授業改善については、学力向上の視点のみではなく、人権・同和教育の視点や体力向上の視点、豊かな心をはぐくむ視点など、多様な視点から進めている。今後も同様に多様な視点から児童生徒の育成のための授業改善に取り組んでいく。

【事業名】	小・中学校特別支援教育支援員活用事業
【意見概要】	初任の支援員に対する研修を行うとともに、「障害種別の支援」研修の充実を期待する。
【取組内容】	初任の特別支援教育支援員に対してオンデマンドによる研修を実施した。特別支援教育支援員は、通常の学級や特別支援学級をかけもちながら様々な児童生徒に関わっている現状がある。そのため、知的障害・自閉症情緒障害・肢体不自由についての具体的な支援の在り方を研修内容に取り入れて実施した。
【事業名】	発達障害支援事業
【意見概要】	今後も新型コロナウイルス感染症の影響は想定されるため、行われなかった事業の代替的な支援など、更なる工夫を期待する。
【取組内容】	令和3年度もくるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）が中止になったため、ADHDの児童に対する効果的な支援や関わり方や、多職種連携の在り方についてオンラインでの研修を行った。当日視聴できない希望者に向けて、オンデマンドで視聴できるようにした。
【事業名】	外国語指導助手活用事業
【意見概要】	学力・生活実態調査の英語正答率がコミュニケーションを図る資質・能力の指標となりにくい面もあるため、そこから評価せずともよい。 中学校では、令和2年度は3年生までのCEFR A1 レベル以上の取得率が、前年度を大きく下回る結果となっている。レベルが下がった原因を追及する必要がある。
【取組内容】	R3年度からALT派遣の委託先を変更し、校種別にブロックを再編成した。ALTの活用方法の改善のためにも、委託業者と小中学校における授業改善に関して情報共有を図る必要がある。また、バーチャル英語授業を実施し、オンラインを活用して海外とつなぎ、実際に英語を用いてやり取りをする機会を設けた。R2年度のCEFR A1 レベル以上の取得率については、R2年度に外部試験の変更を行っており、正確な数字の変化がみとれなかったものとする。また、成果指標については、検討する必要がある。
【事業名】	小・中学校英語教育充実事業
【意見概要】	外国語教育が教科化されたことに伴う対応が必要である。中学校の英語教員による授業改善プロジェクトで授業研究を行い、成果をどう小学校に広げていくかが課題となっている。小学校に対する支援策の一層充実を期待する。
【取組内容】	授業改善プロジェクトの授業研究によって、GTECの結果分析をもとに「話すこと（やりとり）」の即興性に焦点化した授業を行った。その実践をまとめ、リーフレットを作成し、各中学校の英語科教員へ配布するだけでなく、各小学校にも配

布し情報提供を行った。今後は、小中学校の教員によるプロジェクトチームも必要であると考えている。

【事業名】 教育ICT活用事業

【意見概要】 児童生徒の ICT 活用や基礎的な能力の醸成は、今後ますます重要で現実的なものになる。継続的に学校 ICT の環境整備を進めることができるシステムを構築すると同時に、高度な ICT スキルを有する教職員を多数育てることが急務だと考える。

【取組内容】 ICT を活用した教育活動の継続的な推進は非常に重要であり、そのためには、学校 ICT 環境が安定的で、かつ現場ニーズに即したものである必要があると考える。そこで久留米市では、学校現場と教育委員会の情報交換等を行う協議会を設置し、課題の共有やモデル事業等の推進等を行い、環境の持続・発展等に努めている。

各校において確実かつ効果的な ICT 活用を進めるため、全ての市立学校に情報責任者(校長)をはじめ、ICT 推進リーダー等を担う教員を配置し、モデル事業等で培ったノウハウの共有といった必要な研修等を適宜実施し、校内研修や授業実践等に繋げていただいている。また、こうした推進者をサポートするとともに、教員の授業づくりや ICT スキルの支援等を行うため、ヘルプデスクの設置やサポーターの巡回指導等を行い、教員が安心して教育活動に向き合える環境づくりにも努めている。

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

**【事業名】 小学校不登校対応総合推進事業
中学校不登校対応総合推進事業**

【意見概要】 学校の組織的取組があまり見られないと分析されている。この分析を生かし、サポーターの効果的な活用方法を検討し、更に充実した支援を図っていただくことを期待する。また、中3生徒への進路実現のための支援も重要だと考える

市独自で見えてみると、僅かではあるが、小・中学校ともに不登校人数が増加する傾向が認められる。サポーターと助手がそれぞれ個人ではなく学校全体として組織的に関わるようにすれば、さらに、改善できる可能性があるように思う。まずは、担任と生徒指導担当教員と協議できる場を設ける取組が必要である。

【取組内容】 令和3年度は、学校の児童生徒支援会議（支援部会）等に、生徒指導サポーターや校内適応指導教室助手が参加し、児童生徒の情報共有や支援計画等の連携が図られていた。また、生徒指導サポーターと校内適応指導教室助手の研修会を再開し、不登校支援についての研修を深めた。

【事業名】	不登校児童生徒対策事業
【意見概要】	不登校の児童・生徒数推移や通級率の把握は必要と考えられるが、それぞれに必要な取組みがありそれが実施されているため、成果指標としては、支援の“実施”を評価するものにしてもよい。
【取組内容】	適応指導教室らるご久留米では、通級生の心の安定や心のエネルギー回復を図るために、体験活動やSSTの充実に取り組んでいる。このことについては、毎学期末にアンケートを行い、通級生の満足度を集約して分析を行った。その結果については、チームで協議し、体験活動の工夫改善に活かすように努めた。結果としては、体験活動に参加できている児童・生徒については、概ね満足している結果となっている。しかし、通級することや体験活動に参加することができていない生徒の割合も高く、ここへのアプローチの検討が必要である。
【事業名】	生徒指導充実事業
【意見概要】	「いじめの認知件数」の増減をどう解釈するかは難しいところもあり、これを指標とするのが妥当かどうか、研修についても現場のニーズを踏まえながら、引き続き検討いただきたい。
【取組内容】	いじめは早期発見・早期対応が重要であるとの認識に立ち、いじめの定義に基づいて「嫌な思い」をしたらいじめを認知して対応するよう研修会等でも各学校に指導している。また、いじめを認知する具体例を示し、教職員の感覚でいじめを認知するのではなく、定義に基づき、組織的に認知する体制づくりを各学校に促した。その結果、令和3年度は、いじめの認知件数が前年度より1,116件増加した。いじめの認知件数が多いことは、教職員の注意が行き渡っているものと考え。いじめは、成長過程にある児童生徒が集団で学校生活を送る上で発生するものであると考え、今後もいじめの認知件数を一つの指標として、いじめの解消に向けた取組をすすめていきたい。
【事業名】	スクールカウンセラー活用事業
【意見概要】	「市学力・生活実態調査」の未実施のため、事業自体が「未実施」と評価されているが、この機会に成果指標・評価を再検討してもよい。また、スクールカウンセラーとの研修や学校との情報共有できる支援体制が構築できており、コロナ禍での対応に繋がったと思われる。各学校でも、支援体制づくりを進めていただきたい。
【取組内容】	各学校では、スクールカウンセラーによる児童生徒理解研修を、年1回以上行っている。また、学校が児童生徒のケース会議等を行う際、スクールカウンセラーも同席して、支援のあり方や支援体制についての協議を行うなど、児童生徒への組織的な支援をすすめている。

【事業名】	スクールソーシャルワーカー活用事業
【意見概要】	コロナ禍で、スクールソーシャルワーカーのニーズが多岐に亘るようになり、また、保護者への支援の必要性も高くなっていることから、継続的に配置の増員を図るなどして、本事業を計画的に進めていただきたい。
【取組内容】	令和3年10月から南小学校と牟田山中学校に拠点巡回型での配置を開始し、児童生徒への支援にあたった。これまでのように学校長からの派遣要請を受けて支援を行う派遣型に比べ、児童生徒や保護者に直接支援ができるため、不登校の未然防止や貧困等への早期発見・対応ができた。令和4年度も継続実施していく。
【事業名】	学校施設の整備充実事業 学校施設の長寿命化事業
【意見概要】	「学校施設の整備充実事業」、「学校施設の長寿命化事業」では計画的に学校施設の改築、増設、改修が進められる形になっている。 これから、まだまだ増改築に該当する学校施設が出てくると思うので、財源確保から施工まで効率よく事業が進められるように、今後とも対応が求められる。学校施設の増改築および改修については、大きな公的資金が投入されるために地域住民の目も厳しいので、財源効率を考慮しながら、保護者や地域の方々の理解が得られるように調整して、事業を進めていただきたい。
【取組内容】	施設の老朽化対策や、維持管理等に相当な財源が必要となることから、今後も適切な教育環境の整備に努めるとともに、各学校施設の老朽化状況、整備の優先順位を見極めたうえで、タイミングを失することなく、より良い学校施設の環境整備に取り組んでいきたい。
重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】	
【事業名】	教職員研修事業
【意見概要】	教員の資質・能力育成とともに、これまで以上に働き方改革と関連づけられるべき事業となると思われる。どのように働き方改革の方針と背反せずまとまりのある事業となるか、更に検討いただきたい。 資料配布や動画配信での代替処理での実施に関わらず、アンケートでは、ほぼ全員が役に立ったと回答しているのは、この事業に対する先生方のニーズが高いことを意味している。今後は、各研修内容を充実させることや、全員が受講できるように実施時期を調整するなどして、計画的に行う必要がある。
【取組内容】	感染状況により会場を分散して研修を実施し、また、対面研修が実施できないときにも研修を中止することなく、オンラインでのライブ配信・録画配信により研修を実施した。オンラインでも研修の効果を保てるよう、オンラインでの協議の場を設定したり、PC上での共同編集の場を設定したりする等の工夫を行った。

これらを踏まえ、R4年度研修計画作成においては、研修の質を維持しながらも「新しい生活様式」や出張等の負担減につながるよう、5つの研修・連絡協議会においてオンラインで実施することとした。また、専門研修の土曜日実施や、若年教員数の増加に伴い若年教員研修（初任者研修以外）の複数期日開催を実施し、研修対象者が受講しやすい体制づくりに取り組んだ。

【事業名】 学校における働き方改革推進事業

【意見概要】 月80時間以上の超過勤務を行なっている教員割合も、全国平均よりは低いが高くなり、これをどのように改善していくかを明確に示す必要がある。事業内容①～④についての実施状況やその評価が明示されていないことは問題を残していると考えます。また、⑤の時間外在校等時間の上限規制についても、業務自体が削減されなければ、却って各教員の業務時間内の多忙感や負担感、持ち帰りの業務を増やすことになりかねない。業務削減をどのように推進するかを検討も含め、働き方改革を実質的に進め、それが評価できる形を更に検討いただきたい。

また、ストレスチェックについては、要因が様々であり、本来の業務遂行で生じるストレスなのか分析し、慎重に対応する必要がある。

【取組内容】 平成30年度以降、教員の働き方改革の取り組みとして①から⑤に記載している取り組み等を実施し、その効果として超過勤務の減少に繋がったと考える。具体的に業務削減を推進するため、市内各校の取組事例やアイデアなどを紹介し、各学校での働き方改革に取り組むための情報提供をおこなった。

また、ストレス要因については、校長面談を通じて各学校の実情を把握するなど、その対応の検討を進めている。

【事業名】 学校 ICT 環境整備事業

【意見概要】 効率化を感じた教員の増加自体は評価できるが、パーセントの数値自体が示されない表記では効率化を実感するそもそもの教員割合が分からず、課題の分析や評価がしにくい。昨年度も今後の方向性等として「業務の効率化を考慮した研修を検討する」ことがあがっているが、次年度にはこの点がどう事業に反映されたかの簡潔な情報もあるとよい。

また、校務システムについては、業務の効率化を感じる教職員の割合が大きくなっているが、人事の異動や配置転換によって仕事が変わり、使用する機能も大きく変わることが推察される。幅広い教職員の先生方に浸透させる必要があり、学校と協議して継続的に研修できるようにシステム化する必要がある。

【取組内容】 校務が効率化したと回答した教職員の割合の数値を掲載し、現状をより具体的に示した。校務支援システム研修の実施にあたっては、受講のしやすさなどを考慮し、動画視聴によるオンデマンド型でも実施した。

また、経験年数や役職などの節目には研修の受講を義務付けるなど、定期的に教職員が研修を受講する仕組みを構築・運用している。

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

【事業名】	小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業
【意見概要】	今後は、全国版コミュニティ・スクールを意図した学校運営協議会の移行に向けた仕組みを構築していくことが必要である。
【取組内容】	国や県主催の研修に参加し、全国のコミュニティ・スクールの動向や全国版コミュニティ・スクールを導入する県内他自治体の状況について情報収集を行なった。また、令和4年度に、全国版コミュニティ・スクールに対応する久留米市学校運営協議会規則を制定し、市内3小学校でコミュニティ・スクールモデル事業を実施している。今後はモデル校での取組を全市小・中学校に広め、周知を図っていく。

【事業名】	人権教育・啓発推進事業
【意見概要】	「人権のまちづくりブロック研修会」については、「感染症対策を踏まえた新たな取組方法」を検討することは、感染症対策に限定されない新たな取組を模索することにつながる可能性もある。収束後には学園コミュニティと地域コミュニティの連携や、学校と地域が協働で人権教育・啓発に取り組んでいただくことを期待する。人権教育・啓発推進事業が市民意識調査の未実施をもって、事業評価が「感染症対策により未達成・未実施」となってしまうのはわかりにくい印象であった。
【取組内容】	「人権のまちづくりブロック研修会」に代え、東部・中部・南部地区の各1校区より取組の紙面報告を行った。また、学校と地域が協働で行う人権教育・啓発については、「人権フェスタ」等の実施方法として、DVD作成・視聴による開催、部分的に学校をリモートで結んで行う等の工夫がなされた。各中学校区人権のまちづくり推進協議会に対し、学園コミュニティと地域コミュニティの代表者等による事務局会等について、実施状況や内容に関するアンケート調査を行った。

その他の事業

【事業名】	食育プログラム研究推進事業
【意見概要】	今後、更に、児童生徒や家庭への啓発にとどまらない朝食を採るための具体的な支援への取組みの推進を期待する。家庭的背景が厳しい子どもにとって給食が重要なものになることも指摘されており、「学校給食の充実」については、コロナ禍で厳しい状況があると考えるが、効率性以上に引き続き安全・安心な学校給食の提供を期待する。 朝食をとることについては、栄養教諭による指導だけでなく、家庭の協力を直接的に得られるような対策を検討することが必要不可欠である。
【取組内容】	朝食の摂取の向上に向けて、栄養教諭等研究会が作成した「久留米市食育プログラム年間計画」に基づいて、教科等における食に関する指導や給食指導を、各学校の担任と連携しながら、朝食摂取につなげる動機づけとなる取組を行った。また、家庭での啓発を目的として、児童・生徒だけでも作ることができる、朝食レシピカ

ードや朝食レシピ動画を作成し、学校からの配布だけでなく、市の公式YouTubeや公式LINEで配信を行った。R3は、前年度に比べて朝食摂取率が向上しているため、ICTを活用しながら取り組みを充実していきたい。

【事業名】

医療的ケア対応事業

【意見概要】

小中学校に在籍する常時医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師配置を推進いただくことを期待する。

久留米特別支援学校と学校教育課で、医療的ケアに関する課題を解決するための協議をする他、学校、看護師、保護者の役割を整理するなど、確実に対応ができるようになっており、その校内体制や組織としての取組が、今後、市立小・中学校でも適応できるように検討していただきたい。

【取組内容】

久留米特別支援学校における医療的ケア対応事業は、滞りなく実施することができた。

R3年度は、市立小学校に常時医療的ケアが必要な児童が在籍（病弱特別支援学級）しているが、指定校に週5日、1日8時間の看護師の配置が困難だったことから、関係者と協議の上、久留米特別支援学校内に分教室を設置し、久留米特別支援学校在籍児童の医療的ケア実施と一体的に対応を行った。その際、週1日の交流日を設定し、看護師付き添いの下、指定校における交流及び共同学習を計画的に実施した。

また、久留米市立小中学校における医療的ケア実施検討委員会を設置し、市立小中学校における安全安心な医療的ケア実施体制等について協議を行った。

引き続き、児童生徒・保護者・学校にとって、安全安心な医療的ケアの実施について検討・研究を行っていく。

【事業名】

学校規模対策事業

【意見概要】

学校の統合によって対象児童に不利な状況が生じないよう配慮し、「より良い教育条件・教育環境の整備」について、具体的で丁寧な説明を行って、保護者や地域とも慎重に協議を重ねていただきたい。

また、学校規模の適正化に向けた取組として、今回の事例を検証し、その結果を学校の小規模化や大規模化に活かすことを期待する。

【取組内容】

R3年4月に統合校がスタートした。児童・保護者・教職員へのアンケート調査や小学校統合検証委員会の設置など、久留米市で初めての取組となった小学校統合の検証を行った。

また、小学校小規模化の対策として実施していた、小規模特認校制度の運用について、今回の統合を踏まえた課題等の整理を行い、R3年度末をもって本制度は廃止することを決定した。

今後の児童数推計等を勘案し、今後もより良い教育条件・教育環境の整備に努めていきたい。

Ⅱ 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

1 生涯学習・社会教育の推進

【事業名】 地域生涯学習振興事業

【意見概要】 学級開設要件の見直し・緩和など、地域住民のニーズや要望を踏まえて学級数を増加させたことは評価できるが、学級・学習单元（まちづくり学級、人権同和等）の内容についての実績概要も報告書から分かるようにしてもらいたい。

【取組内容】 報告書から各学級の学習内容や実績が分かるよう、記載方法や内容を検討し、今後も委嘱学級の一層の充実、新たな意欲の喚起に向けて、学級生に対する情報提供に努めていく。

2 歴史遺産の保護・活用

【事業名】 歴史資料保存活用事業

【意見概要】 令和3年度の大名有馬家久留米入城400年に向けて、機運醸成に取り組むための情報発信事業のように「歴史のまち久留米」をブランディング化することや、その拠点の環境整備などを数多く行っていることも評価できます。引き続き、計画的・継続的な取組みを期待する。

【取組内容】 引き続きSNS等を活用した情報発信に努め、六ツ門図書館展示コーナーにて実施している企画展について、「歴史の街久留米」の情報発信や魅力発信が出来るよう取組みを進めていく。

【事業名】 筑後国府跡歴史公園整備事業

【意見概要】 進展状況や今後どのように進めていくかが報告書からは分からない。報告と事業分析の記載について更に工夫をいただきたい。また、保存・整備の拡充だけではなく活用のための取組みの充実を期待する。

【取組内容】 事業の進捗と今後の方向性などについて、分かりやすいように記載方法を検討する。また、史跡の保存・整備へは地域住民の理解と協力が必要と認識している。機運醸成のためのワークショップやガイドツアーなどの活用事業も引き続き取り組んでいきたい。

【事業名】 歴史ルートづくり事業

【意見概要】 文化財の保護と調査研究は、それ自体重要な意義があるため、それを教育や情報発信の中で今後も活かしてもらいたい。

【取組内容】 久留米市の文化財保護行政のマスタープランである久留米市文化財保存活用地域計画には、歴史遺産の保存・活用の方針や取組を示している。歴史遺産の保護や調査研究についても積極的に進め、情報を共有・公開することで、今後も学校・社会教育や地域振興・観光振興などへ活かしていく。

3 スポーツの推進

【事業名】 MICE誘致推進事業

【意見概要】 事業をスポーツの推進として位置づけるのであれば、誘致が市民のスポーツ振興にどうつながるかといった評価の視座も必要であると思われます。またコロナ禍での大規模スポーツイベントをどう実施するかも課題となる。しかしながら「今後の方向性等」では、大規模スポーツ大会を市内競技団体等と連携して誘致に取り組むことのみが記載されており、この課題の検討結果や考案された解決策は報告書にも記載されるべきである。

【取組内容】 大規模スポーツ大会等の誘致によりトップレベルのスポーツに触れることで、競技力の向上やスポーツを始めるきっかけとなるなど、将来的なスポーツ推進につながる事業として実施しているため長期的な視点での評価となり、その評価方法の一つとしてスポーツ実施率等が考えられる。

コロナ禍での大規模スポーツ大会の実施については、感染状況や国・県の方針を踏まえ、ガイドラインや参加条件、開催可否の判断基準を策定するなど、各種対策を講じた上で、安全・安心な大会を行っていく。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

【事業名】 子どもの読書環境整備事業

【意見概要】 新型コロナウイルス感染症の影響でイベントやボランティア活動が中止になったが、ブックスタート事業を予約制個別配布にするなどの工夫をされている。今後も本に親しむために安心して参加できる方法を引き続き検討いただきたい。

【取組内容】 令和3年度は予約制個別配布のブックスタートやおはなし会などで、感染予防対策を講じながら、ボランティア活動を再開した。今後も子どもと本をつなぐ事業について開催方法を工夫しながら、実施していくよう努めていきたい。

【事業名】 図書館整備事業

【意見概要】 予約本の受け取りサービスなどは継続し、福祉宅配やボランティア団体の活動支援を継続したことは大変意義がある。今後も継続して取り組んでいただくことを期待する。

【取組内容】 引き続き、コロナの感染拡大防止対策を徹底しながらも、今まで休止していた事業の再開やボランティア団体との協働を中心にした福祉サービスの充実など、利用者のニーズに対応できるような図書館サービスに今後も努めていく。

2 令和3年度の意見

福岡教育大学教授 喜多 加実代 氏

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書（令和2年度分）」について意見を述べます。

教育委員会として「教育施作要綱」を策定し、コロナ感染症対策も考慮しながら事業を進め評価を行なっているなか、R4年の市議会で、中学校において校則違反を理由とする別室登校事案があった旨が指摘され、学習権と子どもの権利条約違反に当たるのではないかという問題提起があったことは重く受け止めるべきことと考えます。これはR3年度の「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書」に記載された評価そのものではありませんが、「楽しい学校」「共同する学校・家庭・地域」を重点とし、重点を支える土台に「人権・同和教育」を想定する教育推進プランと無縁のものではありません。様々な事業はこうした理念のために実施されるものであり、事業推進の一方で理念に背馳する可能性のある事案が起きればそれに対して真摯な対応が求められます。個別事案については、詳しい調査やそれに対する対応を検討いただくようお願いいたします。加えて、当該案件に限らず、校則やその運用についても文部科学省事務連絡「校則の見直し等に関する取組事例」を踏まえて一層の検討を促していただくようお願いいたします。

他方、これはR4年度に報告されることかもしれずR3年度報告にやはり記載はありませんが、「久留米市立中学校新標準服検討委員会」を立ち上げ、「生徒の誰もが安心して自分らしく学校生活を送ることができる新しい」制服が決定されたことは、男女の枠組みに縛られない「楽しい学校」、「人権・同和教育」の推進の一環として評価されます。他の自治体でも実施されているものとはいえ、久留米市の児童・生徒にとっては大きな変化と考えます。それぞれの生徒が性別に縛られない選択ができるような運用についても、ぜひ推進いただくようお願いいたします。

Ⅱ 「点検及び評価の実施手法」について

主要な施策及び事務事業の取組状況について、課題の整理や施策等の方向性を明確にする形で分析し、また、数値及び内容に即して達成状況を「達成」「予定の半分程度の達成」「未達成」「未実施」、そして昨年度から「感染症対策により未達成・未実施」の5段階で評価する手法にしています。これは評価と記録のために大変妥当な措置で、またわかりやすいものになっていると思われます。

また、「感染症対策により未達成・未実施」を入れた評価が2年目になったことや、事業自体が再開されるようになったこともあり、R2年度より評価の整合性は取れてきている印象があります。ただ、各事業の箇所で述べているように、事業目標成果指標が事業内容を評価するものであるか疑問が残るものもあるため、引き続き検討いただければと考えます。

Ⅲ 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

総合教育会議・教育委員会会議・教育委員会の権限に属する事務の処理状況それぞれにおいて、審議状況や実施状況をわかりやすく整理することで、公開性を確保するとともに理解しやすさにも貢献していると考えます。

Ⅳ 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」「各施策の取 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

新指導要領に対応する形に施策を整理したものと想定しますが、事業がいかに「主体的・対話的で深い学び」につながるのかはやや明確さを欠く印象です。もっとも、従前の事業を引き継ぐ子どもの学力保障は重要な課題と考えますので、重点事業2,3の事業目的にあるような、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得については引き続き力を入れていただきたいと思います。

重点事業1「授業がよくわかる」や「学校が楽しい」の肯定的回答割合が高く、数値が上がり事業目標を達成した点は評価されます。しかしながら、事業分析に記載された「学力層の分析」と「学力低位層の児童生徒への支援」の方が、「学力課題を明らかにし、課題解決に向けた授業改善と教員の指導力向上」という事業目的に即した内容であろうと考えます。調査結果は継続的に確認していただきながら、事業目標成果指標を、調査での「授業がよくわかる」や「学校が楽しい」の肯定的回答割合増加から再考いただいてもよい時期ではないでしょうか。

重点事業2「小学校くるめ学力アップ推進事業」3「中学校くるめ学力アップ推進事業」で、確かに久留米市の平均正答率が全国平均を下回ったことは残念ですが、R1年評価で述べた「児童・生徒間の点数差」に留意した「授業や学習形態の工夫・改善」に取り組んでいただいたことは重要で、評価すべきと考えます。これは上の重点事業1でも実施されており、これを更に推進いただくことを期待します。また、学力層別の指導法の分析は文科省の報告書でもなされていますが、各学校、各学級で学力層がどう分布しているかについて実際に分析を行うのは業務負担かもしれず、業務を適宜分担または集約する形で分析結果を提供したり、そこで得られた知見やノウハウをわかりやすく伝える仕組みができるとよいと考えます。事業分析からは、その方向性が模索されているようにも思え、これを進めていただければと考えます。事業3では、「基礎問題より活用問題で標準化得点との差が大きかった」という課題も指摘されており、引き続き状況の把握と補充学習等も含めた改善のための施策を進めていただくよう期待します。学習時間、学習状況の評価について「学習時間は増加が見られたものの、学習状況調査については」「下回った」と記載されていますが、数値やデータがありません。成果指標であるだけにこれは概略でも記載いただいた方がよいと考えます。

重点事業4「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」では、昨年度に要望が出た「障害種別の支援」が実施され、また昨年度に引き続き校内の連携についての研修が実施された点が評価されます。初任の支援員のための研修を行うとともに、要望やニーズを踏まえながらの研修を実施されているように推察され、これが続けていただければと思います。

重点事業5「発達障害支援事業」については、「くるめSTP」の支援はコロナ感染拡大防止の観点から中止はされたものの、「相談・指導教室」の方は昨年度に比べると元の状況に近い形で実施され効果を上げたように思われます。改善の課題に記されているように新一年生について「切れ目のない支援」と「学校への支援体制へ助言」を行うよう努めていただければと思います。

重点事業6「外国語指導助手活用事業」について、事業内容にある時間通りの派遣が実施できたかが報告からはわからない形になっています。実施できたためにあえて記載がない可能性もありますが、これは明記される方がよいと

考えます。事業目的からは「コミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成」とされており、指摘される課題や今後の方向性との関連でも、学力・生活実態調査の英語正答だけでなく、成果指標とはしないまでも、リスニングやコミュニケーション力も分析いただけると評価は深まると考えられます。とはいえ、「コミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成」には長期的な視点も必要ですので、リスニング等についても毎年の正答率にのみこだわらず、経年的にじっくりと経過を見守っていただくことも希望します。

重点事業7「小・中学校英語教育充実事業」では、スコア型4技能のGTECについて、CEFR A1レベル以上を取得している生徒が46.3%になり、それが全国平均を上回るとする事業目標の成果指標を大きく上回るものになっています。それに向けて、教員をメンバーとする授業改善プロジェクトを立ち上げ、指導方法を研究し授業実践を行なったことも評価されます。ただ、児童生徒の英語力を高める点では事業6での結果と事業7での結果とを合わせて検討する必要があると考えます。事業7の成功が事業6でみた英語の正答率に結びつかないのはなぜか、それを検証していく必要があるでしょうし、ALT派遣の成果は事業7の指標での成果に結びついているかもしれません。総合的な検討を期待します。

重点事業8「教育ICT活用事業」については、昨年度以上に本格化し、努力の成果がうかがえます。成果指標の「ICTを活用した授業を週1回以上やっている」は、目標値の70%を大きく上回り100%になっており、学校現場での取り組みの進展が数値としても表れたものになったと考えます。コーディネーターによる支援や、研修等もそこに貢献したものと思われまふ。学校での努力は大変に評価されるものである一方、ICT使用が当たり前のものになると「工夫改善の課題」にあるように「ねらいや目的に応じた効果的な活用方法」「情報活用能力の系統的な育成」が次に目指すべきものになってくるでしょう。先生方が十分な教育を行えるよう一層の支援を期待します。

重点2 楽しい学校【安心・安全な学び舎】

重点事業9「小学校不登校対応総合推進事業」で継続的にサポーターを配置したり、同10「中学校不登校対応総合推進事業」で助手を配置したり、不登校児童・生徒に対応していることは意義のある取り組みと言えます。11「不登校児童生徒対策事業」でも、適応指導教室で不登校に対応する事業が行われています。残念なことに、R2年度と比べR3年度は小・中学校で不登校の児童生徒が増加することになってしまいました。数の増加がただちに問題と考えるわけではありませんが、これに対する評価の仕方が9、10で異なっていることは報告として疑問が生じます。増加についての分析がなされていないことも懸念されます。コロナ感染等への懸念やリモート授業があるために、不登校状況が従前に比べあまり問題のないものであるのか、あるいは逆に、家庭状況が不安定化したり、11に記載されるように「体験活動の縮小」があり一層深刻になっている面があるのか、または数の増加は全くの偶然と考えるべきかといった状況の検討は、全体を俯瞰する報告に入るとよいと考えます。実施されている支援は必要なものであり、また事業では事例に即した個別対応が重要なものであると考えます。昨年度までの評価意見で、私は、それぞれの支援が重要で、支援の実施自体を成果指標に入れるべきではないかと述べており、その考えが本質的に変わったわけではありません。しかし、特にこのコロナ禍において不登校が増加していることについては、これまで不登校の児童・生徒数推移を把握してきたことから、その状況を含め確認されるべき

ではないかと考えます。

重点事業12「生徒指導充実事業」については、これまでも述べてきたように、その事業内容としては様々なものがあり、いじめに対する特化した事業と考えるのか、様々な案件に対応するものかと考えるのかで成果指標や研修のあり方は異なってくると考えられます。「いじめの認知件数」の増減をどう解釈するかは難しいところもあり、これを指標とするのが妥当かどうか、引き続き検討いただけるとよいと考えます。事業内容は生徒補導の非常勤講師の派遣と、その講師が生徒の問題行動への対応、教室助手との連絡調整などを実施することですが、それがわかる指標には必ずしもなっていないと考えます。また、重点事業11と同様、これもR2年からR3年に認知件数が増加していても、それには触れず、R3年は全国の数値が未発表であったためにR2年の数値により「達成」評価とされている点も疑問を感じます。事業分析も教職員向けに「いじめの積極的認知と不登校対応生徒への具体的な支援を周知した」とされ、やはり事業目的よりは事業目標成果指標に即したものになっています。専任生徒指導教員が配置されていない学校に非常勤講師を配置していることは意義がある重要な事業と考えており、現場のニーズや声を踏まえながら継続いただくよう期待します。

重点事業13-1「小・特別支援学校・高校スクールカウンセラー活用事業」13-2「中学校スクールカウンセラー活用事業」でスクールカウンセラーを配置し、児童生徒が抱える課題に対応していることは重要な取組みといえます。成果指標である、「学校に行くのが楽しい」と回答する児童の割合が全国平均を下回ったということで評価は未達成とされていますが、スクールカウンセラーが「困りごと」への支援に対応する点を考えますと、こちらも事業目標成果の検討の余地はあると考えます。13-1の事業分析では、R3年度は例年に比べ多岐にわたり、緊急対応も必要だったために委託のスクールカウンセラーを増やしたことが記載されており、むしろ重要な役割を果たしていることが示唆されています。

重点事業14「スクールソーシャルワーカー活用事業」では、支援件数が前年度をかなり上回る数値になっています。事業分析でもニーズの増加がありフルタイム任用職員を増員したこと、それによって学校と連携を取れるようになったことが書かれており、教育現場のニーズや成果があったことがうかがえます。こちらも有用な事業であると考えます。1名欠員の状況があり、「工夫改善の課題」にあるように人員確保と人材育成を検討していく必要があるでしょう。今年度のケース会議が減少したと評価されていますが、その分析はなされておらず、支援件数の増加と人員の不足のために会議開催の余裕がなかったのか、妥当な会議回数に落ち着いたのかなどが報告書からは不明になっています。成果指標が①支援件数の前年度比、②関係機関とのケース会議の増加とされ、②が減少したことにより「目標の半分以上の達成」となっていますが、こちらも評価の成果指標は再検討してよいのではないかと考えます。支援件数、ケース会議回数を残してもらう必要はあると思いますが、成果指標や目標値は、他事業にあるような派遣ができたかどうかとすることや、ケース会議については目標値を妥当とされる回数に設定してよいのではないのでしょうか。そのように設定することで、1名欠員となっているため事業としては課題が残るとする事業分析通りの成果指標となりえます。

重点事業9、10、13については、9サポーター、10指導教室助手、重点事業13スクールカウンセラーの配置自体が計画通りに実施できたかどうか記載いただく方がよいと考えます。

重点事業15「学校施設の整備充実事業」16「学校施設の長寿命化事業」では計画的に学校施設の改築、増設、改修が進められる形になっています。目標通りの達成率です。これについては、今後、報告書に少し長期的な計画や具体的な課題を記載いただくことで、更に計画性と評価が見えやすいものになると考えます。

「学校問題解決支援事業」については重点事業ではありませんが、冒頭に述べた校則違反を理由とする別室登校事案との関係でここで触れておきます。当事案については、市議会においても学習権と子どもの権利条約違反に当たるのではないかと問題が指摘されており、法的、専門的な知見からの検討をいただきたくお願いいたします。1つには当案件自体の調査であり、こうした事案の再発防止のための検討です。もう1つには、文部科学省事務連絡「校則の見直し等に関する取組事例」を踏まえた校則自体の検討と見直しです。後者については、久留米市教育委員会としても取組まれていることとは推測しますが、福岡県弁護士会「中学校校則の見直しを求める意見書」（2021年）が出ていることも考慮の上、教育委員会としても一層力を入れていただくよう要望いたします。

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

「学校における働き方改革に関する総合的な方策に関する答申」も示されたように、教員の働き方や業務の改善は、教員が自らの人間性や創造性を高めて資質・能力を向上させ、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うために必須と考えられます。これを重点化し事業化する方針は評価されます。答申を踏まえれば、教育委員会には、業務改善方針の策定及びフォローアップ、学校や地域で発生した業務の教師以外の担い手確保や業務整理による負担軽減が求められると言えるでしょう。

重点事業17「教職員研修事業」がこの(3)重点3の下に整理されていることからすれば、教員の資質・能力育成とともに、これまで以上に働き方改革と関連づけられるべき事業となると思われます。今後の方向性等において「教職員が児童生徒と関わる時間を確保するため、研修内容の精選、再編を図っていく」とされていることは評価されます。またコロナ感染症対策もあり、サテライトやオンラインでの研修や、録画配信となったことはこうした時間確保のためにも有効と考えられ、オンライン研修の実施が検討されていることは評価でき、「効果的な実施方法の開発」が期待されます。

重点事業18「学校における働き方改革推進事業」は、(3)重点3の中心的事業になると思われます。月80時間以上の超過勤務を行なっている教員割合が、徐々に減少していることはその点で評価できます。一方、ストレスチェックにおける事務的な業務量の回答は、目標数値10%に抑えることができず、若干ではあるものの昨年度より増える結果になってしまいました。昨年度の意見でも述べたことですが、時間外在校時間の上限規制についても、業務自体が削減されなければ、在校時間を規制するのみで却って各教員の業務時間内の多忙感や負担感、持ち帰りの業務を増やすことになりかねません。「工夫改善の課題」に書かれたように、これについて分析を行い業務量の削減やストレスの軽減に努めていただければと思います。また、事業内容①～④についての実施状況も報告書でわかる形にいただければと考えます。業務削減をどのように推進するかの検討も含め、働き方改革を実質的に進め、それが評価できる形を更に検討いただければと思います。

重点事業19「学校ICT環境再構築事業」についても、オンデマンド型研修環境

を整備することで働き方改革に貢献していることがわかります。イントラネットでの指導案の共有化については、成果指標の年50件、総数410件を下回っているものの、評価としては「多くの指導案や学習教材等を共有化した」とされており、十分であるなら目標値を再検討してもよいかもしれません。一方、これらが教員にとって有用なものと捉えられ活用されているかも気になります。「工夫改善の課題」や「今後の方向性等」でも時期環境の整備・移行に触れられていることもあり、その利便性や支援性について教員の声を聞いていただくことを期待します。

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点事業20「小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業」では放課後等学習会の時間数自体は、コロナ感染症防止のために減少したものの、予防に配慮しながら学習支援を実施したことは大変意義があると考えます。コロナ感染症の収束後は、本来の事業として協議会の提言計画をより実りのあるものにすることを念頭に、必要に応じた対策を実施いただくことを期待します。

重点事業21「人権教育・啓発推進事業」の事業目的には、「豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（過程、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働」することが記載されています。また事業内容には「児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図る」ことも記載されています。これらの理念により、学園コミュニティと地域コミュニティの連携で人権意識の向上が図られています。意見書冒頭や重点2でも述べたように、その当市において、校則違反を理由とする別室登校についてことは重く受け止めるべきことだと考えます。他方、問題が提起されたことは、その課題を認識し解決に取り組む好機ともなります。人権尊重の理念は研修会の実施のみで醸成されるものとは限りません。真摯に課題を検討し、各人の人権が尊重される環境とコミュニティの実現のために努めていただきたいと思います。この事業目標成果指標は、市民意識調査における「人権感覚を高めたい」回答割合が56%以上となっています。経年的に上昇するものから固定数値にしたものと推測しますが、固定数値としては低く、また中途半端な数値であることも気になります。再検討いただければと考えます。

その他の施策

重点事業22「食育プログラム研究推進事業」については、従前から、児童生徒や家庭への啓発にとどまらない朝食を採るための具体的な支援への取組みを意見としてお願いしてきましたが、その点が顧みられることないままになっています。もしその必要がないようなら、朝食に重点を置かず、栄養バランスなど食事全体に対する知識の普及や児童生徒自身の調理教育を更に推進してもよいと考えます。家庭的背景が厳しい子どもにとって給食が重要なものになることも指摘されており、「学校給食の充実」については、コロナ禍で厳しい状況があると考えますが、効率性以上に引き続き安全・安心な学校給食の提供を期待します。

重点事業23「医療的ケア対応事業」については、ニーズに応じた看護師の配置が順調に延びていることは大変評価できます。ただ、現場や児童生徒の実際のニーズにどのように見合うものなのかを報告書から評価するのは難しく、それが見える形の報告を工夫いただければ一層その充实在期待できると考えます。

重点事業24「中学校美術教育振興事業」は意義のある取り組みであり、R3年度はコロナウィルス感染拡大防止から一部未実施になったものの、実施もされたことはよかったと思います。次年度以降も、感染防止の観点を第一に適宜実施という運用をいただくことが肝要かと考えます。調べ学習と結びつけて鑑賞を深める試みも評価されます。一方、成果目標を、市学力・生活実態調査における「自分の住んでいる地域が好きである」の肯定的回答が前年度を上回ると設定していることは、「美術」教育推進事業の効果を測るものとして妥当か疑問が残ります。今回はそれがR1年を下回ったため未達成と評価されることになりました。しかしながら、久留米市美術館での鑑賞実施の有無自体での評価でもよいのではないかと考えます。感染拡大防止での未実施は止むを得ないものとしつつ、指標について再度ご検討いただければと考えます。

重点事業25「学校規模対策事業」は、学校の小規模化・大規模化の課題への対応と規模の適正化を図る大変重要なものと考えます。学校の統合によって対象児童に不利な状況が生じないように配慮いただきながら、「保護者や地域との協議」を今後も丁寧に継続いただくよう希望します。

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(1) 生涯学習・社会教育の推進

重点事業26「地域生涯学習振興事業（委嘱学級）」については、学級開設要件の見直し・緩和など、地域住民のニーズや要望を踏まえて学級数を増加させたことは評価できます。学級・学習单元（まちづくり学級、人権同和等）の内容についての実績概要も報告書からわかる形にさせていただけるとよいと思います。

(2) 歴史的資源の保護と活用

重点事業28「歴史博物館整備検討事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響で入館者が減ったことはいたしかたないものと考えます。対策として動画作成をいただくなどの工夫が見られ、これは市外に対して久留米市の文化や史料についての発信にもなると考えます。「資料に優しい展示環境」「準備期間を充実させ」「展示資料の調査を十分行」うことなど、課題も適切に検討されていますので、動画作成等によってこちらに無理が出ないようにしつつ、資料の保存管理・調査研究を継続しながら質の高い展示や活用をいただき、教育に貢献いただくことを期待します。

重点事業29「筑後国府跡歴史公園整備事業」については、成果指標が③保存活用計画認定協議とされており、実績でも③国・県と協議を実施とされているのはよいですが、R3年目標値は「③保存活用計画に基づく活用」となっており、やや不整合でないか気になります。また、市の「史跡筑後国府跡保存活用計画」ではR2～6年に活用の計画が記載されていますが、活用についての報告がないことが懸念されます。コロナウィルス感染拡大で活用事業が困難になっている可能性もありますが、それも含めて計画と実施は明らかにされるとよいのではないのでしょうか。

重点事業30「歴史ルートづくり事業」31「久留米入城400年事業」では、コロナ禍でのシンポジウムの延期などがあったとのことですが、直接参加型とは異なる形の情報発信もされ、文化財保存活用地域計画の認定も受けたことは成果だと考えます。文化財の保護と調査研究は、それ自体重要な意義がありますので、そ

れを教育や情報発信の中で今後も活かしてもらうことを期待します。

(3) スポーツの推進

重点事業32「MICE誘致推進事業」は、以前からの意見でも記載したように、同事業を「市民のスポーツの振興」「地域の活性化」として位置づけるのであれば、誘致が市民のスポーツ振興や地域活性化とどうつながるかを示す成果指標の設定が必要となると思われます。また、「工夫改善の課題」に記載されているように、コロナ禍でのこうした大規模スポーツイベントの開催と意義についても、交流の意義はあるとしても海外選手の事前キャンプについても一層の説明が必要になると思われます。しかしながら、「今後の方向性等」では、ケニア、アフガニスタンとのスポーツ交流と大規模スポーツ大会を市内競技団体等と連携して誘致に取り組むことのみが記載されています。この課題の検討の経緯や結果も報告されるべきだと考えます。

(4) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

重点事業32「子どもの読書環境整備事業」33「図書館整備事業」は、事業内容自体は適切で意義のあるものと考えますし、コロナ禍や工事による休館中にも一定のサービスを提供いただいたことは評価されます。ただ、それぞれの事業内容が実施できたかどうかは報告書からはわからず、成果指標とは別にそれがわかる記載を工夫いただければと考えます。

評価についての総括等

全般的には事業目標と成果指標を明確化して評価している点は大変意義のあることと考えます。ただ、個別の重点事業の箇所で述べたように、成果指標が事業内容を正しく評価するものかどうか疑問であるものはあります。また、事業内容自体の実施について、報告からはわかりにくいものもありました。これはあくまで一つの意見であり、他の見地から現行の成果指標が妥当であることも、事業内容について意見で述べるような検証が難しいこともあるかもしれません。ただ、検討がなされたかどうかは不明なまま、前年度と同様の記載であるものもそれなりにあり、その経緯や理由などがある程度見える形になれば更によいと考えます。

R3年度もコロナウイルス感染症拡大防止も考慮しながら、徐々に通常に近い形で事業を実施いただいたことには敬意を表します。昨年度の意見でも述べたことですが、コロナ感染症拡大防止対策と事業の推進は、時にその両立が難しく背反する面も出てくると考えますが、事業実施をするかどうか、また変更や未実施となった場合はそれを報告に記録していただくことも、今後の対応への参考になると考えます。引き続き子どもや市民のニーズを考え、コロナ感染症収束まで引き続き柔軟な対応を継続いただき、学校や社会教育で求められる支援を重視した事業を展開いただくよう期待します。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（令和3年度分）」について意見を述べます。

意見書の作成にあたっては、「令和3年度久留米市教育施策要綱」を参考にしました。

Ⅱ 点検及び評価の実施手法」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法規に基づき、その目的を誠実に実施して報告書をまとめておられます。主な施策や事業等の取り組みについては、「重点事業シート」によって進捗状況を取りまとめ、今後の方向性を整理して評価しており、それらの事業の「目的」、「内容」、「目標と成果指標」に基づいて「◎（達成）」、「○（目標の半分以上の達成）」、「△（未達成）」、「×（未実施）」の4段階で評価する手法は妥当なものと思われます。また、ほとんどのシートに、令和1年度から令和3年度までの実績および目標が併記され、比較しやすい形になっていると評価します。

Ⅲ 教育委員会の権限に属する事務の状況」について

「総合教育会議」は、令和3年度には6回開催されており、特にICTの推進と新型コロナウイルス感染症対策などについて各小中学校校長との意見交換が行われており、教育施策の方向について情報共有が図られています。

「教育委員会会議」についても、実施状況および定例会の議案が明示され、審議や実施状況が分かりやすく整理されており、事業等の具体化にも貢献していると考えます。

Ⅳ 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

「生きる力」を育み、元気と笑顔であふれる子どもを育てる教育

（1）教育振興プランの推進

第3期までの久留米市教育改革プランにおける成果と課題を踏まえて、新たに久留米市教育振興プランとして、令和2年度から7年度までを計画期間とし、これまでの取り組みのさらなる充実・定着・拡大を基本方針として、重点1学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】、重点2楽しい学校【安心・安全な学び舎】、重点3笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】、重点4協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】に伴う、13の施策について、それぞれ評価指標を設定して取り組まれています。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

複数の事業によって、くるめ授業スタンダードを活用した授業改善、個に応じた教育活動の充実、教育ICT活用・情報教育の推進、特別支援、外国語教育の充実等に取り組まれていることは評価できます。

重点事業1の「小・中学校学力・生活実態調査事業」は、令和2年度の調査中止を経て、「①授業がよく分かる」の肯定的な回答が高まっていることは、評価されます。

その一方、調査対象学年が一部異なるものの、重点事業2・3の「小・中学校くるめ学力アップ推進事業」では、目標値に対する達成状況には課題がみられます。未だ感染症対策のために研修等の規模を縮小して実施せざるを得ない面はありますが、事業内容としておられる、地域ボランティア派遣や学力向上コーディネータによる補充学習を確実に継続できることを期待します。特に、中学校での課題である活用問題の標準化得点の差が大きいことについて、思考・判断・表現力の育成には、学力調査で計られる教科以外の学習を含めた総合的な取り組みが必要であると考えます。よって学力向上がいわゆる学力調査の点数向上のためだけの授業改善であってはならないことにも留意いただきたいと思います。

重点事業4の特別支援教育支援および重点事業5の発達障害支援では、充実した研修会や支援がなされており、今後の方向性に示されるように、要望の多い「個々の特性に応じた支援のあり方」等についての研修の充実を期待します。

重点事業6外国語指導助手活用事業と重点事業7小・中学校英語教育充実事業については、ALTの派遣によるコミュニケーション力の育成との事業目的に対し、成果指標が市学力調査の平均正答率となっており、ここにコミュニケーションに関わる資質・能力がどのように含まれるのか評価シートから見えづらい点は、評価目的と指標の整合性をとる点から以後、検討いただければと考えます。しかしながら、事業自体は、バーチャル英語授業の実施を取り入れるなど、対費用、対時間効果が認められればさらなる活用が望まれる施策であると考えます。また事業7のCEFR A1レベルの割合は目標を大きく達成している点も評価されます。ALT研修とともに課題に示されている小・中学校間の教員の連携を推進下さればと期待します。

重点事業8の教育ICT活用事業について、感染症対策下における急速な機器や通信環境の導入から3年がたち、日常的に活用されていることが示されており、評価できます。これまでは校長・ICT推進リーダーを中心とした校内推進体制が主であったと思いますが、ここから先は、今後の方向性に示されるように、教員全体のICT活用力の向上、ただ使うだけでなく、どう使うかが問われる段階になると考えます。そのためにも、スキルアップ研修の継続的实施を期待します。

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

重点課題9・10の小・中学校不登校対応総合推進事業、について、小学校では生徒指導サポーター、中学校では校内適応指導助手をそれぞれ配置することによって、生徒指導上の課題のある児童・生徒に対して支援できていることは評価できます。小中ともR3年度の全国データが未公表のため、それぞれ市の単位あたり人数とR2年度の全国平均との比較において評価しておられますが、小中いずれも単位あたり人数の増加傾向が認められます。これまで以上に丁寧な校内担当者の連携推進のための支援を期待します。

重点事業11の不登校児童生徒対策事業、重点事業12生徒指導充実事業について、通級率、いじめの認知件数ともに、理由や認知は個別事情や個々の判断に基づく要素が大きいため、事業の成果指標として若干の違和感が残りました。もちろん、それぞれの指標の把握は重要なことですし、通級率が経年で上昇傾向にあることや、いじめ等の認知件数が増えていることは事業の一定の成果として評価できるかと思います。支援の実施内容を評価するため、適応指導教室の事業自体や生徒指導連絡協議会や非常勤講師の働きを見取るような指標が設定できるとよいと考えますので、さらなるご検討を頂ければと思います。

重点事業13-1, 2のスクールカウンセラー（ＳＣ）活用事業、重点事業14スクールソーシャルワーカーの活用事業については、コロナ禍における児童生徒の不安感の増加や家庭環境等の課題の深刻化が様々に報道されており、そうした実態にあわせ積極的に対応している点大点、大変意義深い事業であり、評価できます。継続的に配置の増員を図るなど、本事業の充実と計画的な推進に期待いたします。

事業計画15, 16の学校施設の整備拡充事業と長寿命化事業について、校舎の改築・改修が令和3年度の計画通り進められており評価できます。大きな公的資金が投入されるため、財源効率を考慮しながら、環境負荷の低減にもつながるよう整備を進めて頂けることを期待します。

重点 3 笑顔の先生【教師力の向上と子供と向き合う時間の確保】

重点事業17の教職員研修については、教員のキャリアステージを明確化して基本、課題、専門研修をそれぞれ設定し、教職員の実践的指導力の向上を目指した事業であると評価できます。研修の役立ち感が高い評価がなされていますが、この種のアンケートで「役に立たない」との回答はしばらくのものと考えます。「満足」をいかに「大変満足」にしていくか、より実質的な分析に基づく評価ができるとよいと考えます。このことは重点事業18とも関連し、今後の方向性に示されているように、研修内容の精選、再編にあたって、より厳密に受講者からのフィードバックやニーズ把握を行い、進めていかれることを期待いたします。さらに研修のオンライン化は、教員に対する個別最適な研修の実施にも可能性が開かれる方法であると考えています。課題に示されているように、感染症対策の有無に関わらず、教員の働き方、研修の質の向上の両側面から、オンライン研修のさらに効果的な実施方法の開発を期待いたします。

重点事業18の学校における働き方改革推進事業は、事業費こそ多くはないものの、重点3を推進する中心的事業であると考えます。成果指標をストレス要因としての事務的業務量の出現率でとらえることには、慎重な検討を要すると思いますが、いずれにせよ、課題に挙げられているように若干の増加傾向にあることの分析が必要であると考えます。月80時間以上の超過勤務を行っている教員の割合が減少傾向にあることは、本事業の成果の一つであると思われます。教育の持続可能性を構築するためにも、重点事業17, 19との相互の方向性を調整しながら、業務削減の具体的な推進策の検討を含め、強力に進めて頂くことを期待いたします。

重点事業19の学校ＩＣＴ環境整備事業については、先述のとおり、重点事業17, 18の教員研修の充実と学校における働き方改革を推進する基盤となるものであり、校内での指導案の共有化と校務支援システムの習熟度について一定の向上が認められます。またオンデマンド型の研修環境が整備されたことも評価できます。校務システムについて、人事異動や機器等の更新があっても機能や様態の変化を最小限にとどめることも、業務効率化につながる要因であると考えます。次期環境の整備・移行に向けては、システムの安定的な運用、維持管理の検討にシステム管理者の視点のみならず、一般教員によるユーザー視点を取り入れた計画的な検討がなされることを期待いたします。

重点 4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点事業20について、本年度は感染症対策のために一部実働できず未達成と評

価されていますが、地域学校協議会の提言に対する評価が高まったとした学校もあり、この仕組みが一定程度評価されているものと思われます。コロナ禍であるからこそ発揮される協働の取り組みがどのようなものであるか、優良事例の共有を進めることが求められると考えます。今後の方向性に示されるように、久留米版コミュニティ・スクールモデル校事業の推進を図り、一層の活性化を期待いたします。

重点事業21に関し、ICT機器の普及とSNS等個人での情報受発信の簡便さにより、人権意識は良くも悪くも可視化されるようになってきているととらえています。そうした社会的背景をふまえ、本市の意識調査において「人権感覚を高めたい」とする指標が一定の上昇を見せていることを心強く思います。今後の方向性に示されるように、地域指導者の育成や人材の掘り起こしのためにも、集合とリモート両面での事業実施に期待いたします。

その他の施策

重点事業22の食育プログラム研究推進事業について、久留米市栄養教諭・学校栄養職員などの取り組みを生かした食育プログラムの研究活動の推進は評価できます。成果指標としている朝食欠食率は少ないながらも、その要因について児童生徒の生活背景を総合的に勘案したアプローチが必要であると考えます。すでに様々な調査や報道で示されているように、欠食は、家庭の経済的背景、保護者の就業状況や養育態度など児童生徒への教育的指導のみでは解決が図られない要因を多く含むものと考えます。本事業のさらなる推進により、全ての児童生徒に科学的認識と自分の食生活を自立的に整える知識と技能を確実に身につけるための取り組みは不可欠ですが、朝食摂取率向上に向けた児童生徒の支援については、家庭への啓発にとどまらない具体的な対策を検討することが重要であると考えます。

重点事業23の医療的ケア対応事業について、今後ともニーズに対する安定的な事業継続が可能となるよう推進頂くことを期待します。

重点事業24の美術への興味関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育むとの事業目的は継続すべき内容であると考えます。ただし、その成果指標を「住んでいる地域が好きか」で計ることには若干の違和感があり、より適切に事業効果をはかる指標を検討頂ければと思います。

重点事業25の学校規模対策事業について、今後の方向性に示されるように、何よりも対象児童生徒のより良い教育条件・教育環境の整備についての丁寧な説明に基づく推進を期待いたします。

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(2) 生涯学習・社会教育の推進

重点事業26の委嘱学級について開設学級数の増加がなされたことは評価できます。市民が生涯にわたって自己実現を図れるよう、さらなる生涯学習の環境整備と振興を期待します。

(3) 歴史的資源の保護と活用

重点事業29筑後国府跡歴史公園整備事業、重点事業30歴史ルート作り事業について、いずれも計画的な整備が進められており評価できます。令和3年度の大名

有馬家久留米入城400年との歴史的節目にあたっての事業が、感染症対策により中止となったことは残念ですが、作成した資料等によるさらなる広域的PRに期待します。

(4) スポーツの推進

久留米市スポーツ推進計画の基本方針に基づきスポーツ交流事業を数多く展開し、重点事業32に関し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ実施が安全に行えたことは評価できます。一方で、社会的に大きく報道されたように、大規模スポーツ大会にまつわる過度な商業主義やスポーツ合宿における不明瞭な公的資金の使用など、スポーツに対する疑念を抱かせる状況も指摘されています。大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致にあたっては、真に市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を図るものとなるよう、より慎重に県や市内競技団体等と連携をはかり進めて頂きたいと存じます。

(5) 市民の自己学習の場としての図書館作り

重点事業33、34とも一層の推進とサービス拡充に期待します。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、社会的弱者ほどその影響を強く受けている状況が各種調査等で示されています。そうした中、児童生徒の学びを保障するために、数多くの対策や支援を行ったことは高く評価できます。

評価についての総括など

2年目にあたる「久留米市教育振興プラン」が、久留米市教育委員会の自己点検評価結果により着実に実行されており、一定の成果を上げているものと評価できます。いくつかの事業の成果指標等について、意見を付した点もありますが、事業の内容と分析、今後の方向性が明確にされており、経時的な分析も詳細になされ、自己点検評価に真摯に取り組んでいる姿勢も評価できます。

新型コロナウイルス感染症への対策を継続しながら、柔軟に事業を修正し、新たにオンライン化による教員研修等の工夫などに取り組まれていることが伺えました。こうした状況下での工夫によって見いだされた改善策は、アフターコロナを見据えた業務改善や教育の充実につながるものであると考えます。やむを得ない状況での工夫から生まれた変革の種を施策のさらなる充実につなぐことを期待します。他方、感染症の影響が長期化するにつれ、困難な状況を生じている児童生徒、家庭、市民に対するきめ細やかな事業の展開にも期待します。

以上、引き続き事業対象者のニーズをとらえ、限りある人的資源と金銭的資源をより効果的に配置することで、久留米市全体の教育の充実と活性化を促す事業を展開下することを期待しています。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、基本となる事項を定めるものとする。

(方針)

第2条 教育委員会は、次の観点から点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動並びに主要な施策及び事務事業の取組の状況について、課題を整理して施策等の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に提出し、公表することで、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事務とする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会の会議の開催及び運営状況
 - イ 教育委員会の権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱（以下「施策要綱」という。）に掲げる施策
 - イ 久留米市教育振興プラン（以下「教育振興プラン」という。）に掲げる施策

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価として、毎年度、教育委員会の会議の活動状況、施策要綱及び教育振興プランに掲げる施策の進捗状況等を整理し、今後の施策等の方向性を明らかにするものとする

- 2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

(結果の公表と活用)

第5条 点検及び評価の結果は、報告書を作成して市議会に提出するとともに、公表するものとする。

- 2 点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努めるものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会教育部総務で行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

● 市立学校設置状況

(1) 市立小学校設置状況

(R3. 5. 1現在)

校名 (創立年)	所在地 (電話)	児童数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	屋内運動場
					普通	特別	総面積	運動場	延面積	
西国分 (明治37年)	諏訪野町1972-1 (33-0418)	人 1,107	人 54	41	41	11	㎡ 17,320	㎡ 8,942	㎡ 6,612	㎡ 945
莊島 (明治6年)	莊島町19-4 (33-0428)	177	13	8	8	13	8,971	4,990	3,165	919
日吉 (明治16年)	日吉町77-1 (33-0438)	569	29	21	21	8	10,721	5,064	5,147	872
篠山 (明治17年)	篠山町270-1 (33-0448)	532	28	22	21	12	10,635	4,114	5,685	1,196
京町 (明治44年)	京町256 (33-0458)	277	18	15	15	11	7,142	4,573	7,678	907
南薫 (明治42年)	南薫西町1951-1 (33-0468)	469	30	19	19	10	12,079	6,570	5,728	1,176
鳥飼 (明治25年)	梅満町977 (33-0478)	560	31	22	21	10	12,331	6,155	4,911	945
長門石 (明治21年)	長門石三丁目9-12 (33-3015)	429	28	22	22	13	15,601	7,962	5,304	725
小森野 (明治25年)	小森野五丁目21-23 (33-3215)	360	20	16	16	6	19,793	14,837	2,914	607
金丸 (明治25年)	原古賀町28-2 (33-0488)	680	45	28	28	10	13,836	6,759	5,335	919
東国分 (大正15年)	国分町444-1 (21-9418)	631	34	25	25	14	17,578	9,794	5,933	945
御井 (明治6年)	御井町599-2 (43-7681)	411	24	17	17	10	11,596	5,059	4,344	750
南 (昭和23年)	南二丁目16-1 (21-9438)	1,093	50	38	38	10	20,551	12,653	7,167	1,049
合川 (明治11年)	合川町471-1 (43-3815)	712	37	28	28	9	25,156	9,818	5,605	725
山川 (明治10年)	山川追分二丁目10-2 (43-3921)	486	25	20	20	11	12,608	7,103	4,592	725
上津 (明治34年)	上津町1923-3-1 (22-4015)	717	40	31	29	9	27,458	15,974	5,265	1,049
高良内 (明治11年)	高良内町523-1 (43-4215)	544	26	21	21	12	16,158	6,849	5,002	945
宮ノ陣 (明治6年)	宮ノ陣町大杜393-1 (33-4315)	463	23	18	18	16	23,486	14,827	4,842	776
山本 (明治19年)	山本町耳納90 (43-4415)	140	12	8	8	8	14,222	7,576	2,303	680
草野 (明治19年)	草野町矢作496-1 (47-0043)	73	13	8	8	7	17,561	9,863	2,109	680
安武 (明治34年)	安武町武島776-1 (27-2851)	347	25	18	18	12	19,314	10,469	3,917	919
荒木 (明治7年)	荒木町荒木1500 (27-1145)	795	43	32	32	9	25,142	12,080	5,703	1,170
大善寺 (明治9年)	大善寺町夜明1268 (27-1155)	503	27	20	20	9	17,164	9,510	4,418	725
善導寺 (明治5年)	善導寺町与田450 (47-1004)	474	32	20	20	10	16,803	7,763	3,926	919
大橋 (明治9年)	大橋町合楽1081 (47-0069)	81	11	7	7	8	9,590	5,820	2,264	680

校名 (創立年)	所在地 (電話)	児童数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	屋内運動場
					普通	特別	総面積	運動場	延面積	
青峰 (昭和48年)	青峰二丁目7-1 (43-9101)	人 77	人 15	8	9	15	m ² 16,512	m ² 9,162	m ² 4,394	m ² 725
津福 (昭和53年)	津福今町472-31 (32-5260)	655	36	27	27	9	25,068	13,944	5,650	725
船越 (明治9年)	田主丸町船越190 (0943-72-2278)	98	11	7	7	6	13,991	7,839	2,333	796
水縄 (明治25年)	田主丸町石垣889 (0943-72-2474)	174	13	10	10	5	16,425	7,860	2,652	532
田主丸 (明治6年)	田主丸町田主丸318 (0943-72-3123)	342	22	16	16	7	27,950	13,417	4,089	1,112
水分 (明治25年)	田主丸町常盤1118-1 (0943-72-2270)	96	13	8	8	8	13,177	4,963	2,239	680
竹野 (明治7年)	田主丸町竹野1823-1 (0943-72-2452)	122	12	8	8	11	10,990	7,270	2,710	796
川会 (明治24年)	田主丸町以真恵274-1 (0943-72-2847)	118	12	7	7	7	13,390	9,415	2,451	680
柴刈 (明治19年)	田主丸町八幡830-1 (0943-72-2408)	74	11	7	7	7	14,939	4,512	2,435	805
弓削 (明治16年)	北野町高良1801 (78-2045)	118	13	8	8	9	9,520	4,764	2,533	724
北野 (明治16年)	北野町中520-1 (78-2039)	482	26	20	20	11	28,990	9,544	6,104	1,673
大城 (明治16年)	北野町大城121-1 (78-3216)	213	13	9	9	10	13,787	6,453	2,979	680
金島 (明治16年)	北野町八重亀164 (78-2217)	86	12	7	7	7	14,532	4,359	2,643	681
城島 (明治6年)	城島町城島320 (62-3062)	275	20	15	15	9	15,601	7,270	3,163	726
江上 (明治8年)	城島町江上331 (62-2559)	120	12	8	8	11	13,537	3,815	2,843	646
青木 (明治5年)	城島町上青木825 (62-2314)	110	11	8	8	6	13,294	5,573	2,421	658
西牟田 (昭和33年)	三潞町西牟田4410 (64-3672)	371	21	16	16	6	14,869	6,912	2,868	853
犬塚 (明治25年)	三潞町玉満1871 (64-2027)	412	22	17	17	8	18,422	8,039	4,241	845
三潞 (明治25年)	三潞町高三潞492 (64-2514)	483	23	19	19	10	21,475	10,660	3,724	996
合計		17,056	1,036	750	747	420	719,285	360,895	182,341	37,281

(2) 市立中学校設置状況

(R3.5.1 現在)

校名 (創立年)	所在地 (電話)	生徒数	教員数	学級数	教室数		校地面積		校舎面積	屋内運動場	武道場
					普通	特別	総面積	運動場	延面積		
城南 (昭和22年)	城南町11-4 (33-7295)	人 702	人 43	24	23	20	m ² 14,216	m ² 7,062	m ² 6,307	m ² 1,498	m ² 392
江南 (昭和22年)	梅満町637-3 (33-7305)	519	42	22	22	23	22,676	10,710	6,791	1,176	450
櫛原 (昭和22年)	東櫛原町1286-1 (33-7385)	188	20	11	11	15	19,649	10,493	4,010	1,096	450
牟田山 (昭和22年)	南二丁目16-2 (21-9448)	639	38	21	21	16	20,162	13,256	5,606	1,155	450
諏訪 (昭和22年)	東町250-1 (33-7395)	868	50	27	27	16	17,699	8,291	6,746	1,102	450
良山 (昭和22年)	山川町37-2 (43-7871)	649	40	21	21	19	18,058	9,466	7,304	1,009	373
明星 (昭和22年)	高良内町4482-1 (21-9468)	380	28	15	15	18	26,434	13,327	7,361	1,223	450
宮ノ陣 (昭和22年)	宮ノ陣町五郎丸1551-1 (33-9478)	255	18	9	9	16	29,854	21,538	4,084	860	450
荒木 (昭和22年)	荒木町荒木1918-1 (26-5131)	404	25	14	14	16	50,844	17,596	4,685	1,135	450
筑邦西 (昭和22年)	大善寺町宮本385-1 (26-2646)	365	23	13	13	21	27,225	14,920	5,932	1,138	450
屏水 (昭和22年)	山本町耳納1069-1 (47-1061)	314	25	11	11	20	27,276	15,180	5,482	717	450
青陵 (昭和56年)	藤山町1731-10 (22-1851)	342	27	15	12	14	27,958	12,926	4,788	1,196	450
高牟礼 (平成4年)	高良内町3361 (45-2233)	209	22	10	10	15	21,002	12,183	5,110	981	350
田主丸 (昭和47年)	田主丸町田主丸65-1 (0943-72-3191)	504	29	16	16	23	46,281	23,406	8,256	1,474	767
北野 (昭和46年)	北野町塚島277 (78-2022)	498	28	16	16	18	28,038	16,217	5,345	1,512	1,256
城島 (昭和25年)	城島町檜津1354-1 (62-3300)	290	22	12	12	20	32,866	18,074	8,041	1,320	984
三潯 (昭和36年)	三潯町玉満2705 (64-2137)	523	33	18	18	23	28,368	19,487	7,009	1,078	592
合計		7,649	513	275	271	313	458,606	244,132	102,857	19,670	9,214

(3) 市立特別支援学校設置状況

(R3.5.1 現在)

学部 (創立年)	所在地 (電 話)	生 徒 数・ 人	教 員 数 人	学 級 数	教室数		校地面積		校舎面積	屋 内 運動場	
					普 通	特 別	総面積	運動場	延面積		
小学部 (昭和49年)	南一丁目2-1 (39-6131)	95	116	26	-	-	m ²	m ²	m ²	m ²	
中学部 (昭和50年)		64		16			26, 612	7, 900	9, 128		555
高等部 (昭和53年)		105		18							
合計		264	116	60			26, 612	7, 900	9, 062	555	

※児童数に訪問含む。

(4) 市立高等学校設置状況

(R3.5.1 現在)

校名 (創立年)	所在地 (電 話)	生 徒 数	教 員 数	学 級 数	教室数		校地面積		校舎面積	屋 内 運動場
					普 通	特 別	総面積	運動場	延面積	
南筑 (大正11年)	御井町1498-1 (43-1295)	712	54	18	18	22	55,825	34,746	8,821	1,729
久留米商業 (明治29年)	南一丁目1-1 (33-1285)	704	57	18	18	31	47,797	25,638	11,087	1,843
合 計		1,416	111	36	36	51	103,622	60,384	19,880	3,572

(5) 合計

区 分		校 数	学 級 数	児童・生徒数	教 員 数
小 学 校		44	750	17,056	1,036
中 学 校		17	275	7,649	513
特別 支援 学校	小 学 部	1	26	95	116
	中 学 部		16	64	
	高 等 部		18	105	
高 等 学 校		2	36	1,416	111

● 進路状況
(市立中学校)

卒業年度	卒業生総数	進学者		就職者		その他	
			%		%		%
R2年度	2,563 人	2,533 人	98.8	6 人	0.2	24人	0.9
R1年度	2,628	2,586	98.4	6	0.2	36	1.4
H30年度	2,379	2,343	98.5	8	0.3	28	1.2
H29年度	2,827	2,782	98.4	8	0.3	37	1.3
H28年度	2,680	2,636	98.4	13	0.5	31	1.1

※ 進学者には定時制や夜間学校への就職進学者を含む。

(市立高等学校)

卒業年度		卒業生総数	進学者		就職者		その他	
				%		%		%
南 筑	R2年度	228 人	203 人	89.0	12 人	5.3	13 人	5.7
	R1年度	237	197	83.1	26	11.0	14	5.9
	H30年度	236	200	84.7	31	13.1	5	2.1
	H29年度	232	196	84.5	33	14.2	3	1.3
	H28年度	233	201	86.3	19	8.2	13	5.6
久留米 商業	R2年度	238	172	72.3	62	26.0	4	1.7
	R1年度	241	177	73.4	61	25.3	3	1.2
	H30年度	239	180	75.3	56	23.4	3	1.3
	H29年度	236	188	79.7	48	20.3	0	0.0
	H28年度	239	176	73.6	58	24.3	5	2.1

● 社会教育施設一覧

名称	郵便番号	住所	電話
坂本繁二郎生家	830-0028	京町 224-1	35-8260
生涯学習センター	830-0037	諏訪野町 1830-6	30-7900
野中生涯学習センター	839-0862	野中町 1075-2	34-4996
田主丸複合文化施設 (そよ風ホール)	839-1233	田主丸町田主丸 770-1	0943-74-4000
田主丸アリーナ	839-1232	田主丸町常盤 1111-1	0943-73-3060
北野生涯学習センター	830-1113	北野町中 273-1	78-2308
金島ふれあい交流センター	830-1102	北野町八重亀 139	23-1266
弓削コスモス館	830-1114	北野町高良 1706-1	23-1220
大城ますかげセンター	830-1104	北野町大城 83	23-1123
城島総合文化センター (城島生涯学習センター)	830-0211	城島町檜津 1-1	62-2110
城島ふれあいセンター	830-0203	城島町浜 293	62-6226
三潆生涯学習センター	830-0112	三潆町玉満 2949-1	64-3020
荘島体育館	830-0042	荘島町 11-1	33-3003
西田体育館	830-0048	梅満町 70-4	33-3003
久留米総合スポーツセンター	830-0003	東櫛原町 173	39-7371
西部地区体育館	830-0076	大善寺町藤吉 434	27-3741
みづま総合体育館	830-0112	三潆町玉満 2593-1	65-1115
埋蔵文化財センター	830-0037	諏訪野町 1830-6	34-4995
中央図書館	839-0862	野中町 970-1 石橋文化センター内	38-7116
六ツ門図書館	830-0031	六ツ門町 3-11 くるめりあ六ツ門 5F	39-5620
田主丸図書館	839-1233	田主丸町田主丸 770-1 そよ風ホール内	0943-73-4031
北野図書館	830-1113	北野町中 3253 コスモすまいる北野内	23-1151
城島図書館	830-0211	城島町檜津 1-1 城島総合文化センター内	62-1777
三潆図書館	830-0112	三潆町玉満 2949-1 三潆生涯学習センター内	64-6010

● 久留米市内指定文化財件数

令和3年4月1日現在(単位：件)

種 別		国	県	市	合 計
有 形 文 化 財	建 造 物	3	8	11	22
	絵 画	3	4	4	11
	彫 刻	4	3	11	18
	工 芸 品	2	3	4	9
	書 跡	2			2
	典 籍				
	古 文 書		2	6	8
	考古資料		3	9	12
	歴史資料			3	3
	小 計	14	23	48	85
無 形 文 化 財		1	1		2
有 形 民 俗 文 化 財			5	26	31
無 形 民 俗 文 化 財		1	2	7	10
史 跡		10	6	8	24
名 勝				1	1
天 然 記 念 物		3	7	16	26
選 定 保 存 技 術					
合 計		29	44	106	179
登 録 文 化 財		8			8

● 久留米市図書館利用状況

(1) 年度別登録者数

区 分		平 3 0	令 元	令 2
中央館	一般室	13,222	12,677	11,616
	児童室	12,071	11,643	10,692
	福祉室	107	111	122
	視聴覚	324	270	202
	移動図書館	1,889	1,796	1,600
	小計	27,613	26,497	24,232
	六ツ門	5,114	5,090	4,726
中央館計		32,727	31,587	28,958
地域館	田主丸	3,713	3,468	3,078
	北野	4,323	4,138	3,745
	城島	3,336	3,161	2,780
	三潁	3,259	3,154	2,948
	地域館計	14,631	13,921	12,551
総合計		47,358	45,508	41,509

注1) 2年以上未利用登録者は除

注2) 調査研究室登録者は一般室に含む

(2) 年度別貸出者数

区 分		平 3 0	令 元	令 2	前年比
中央館	一般室	93,114	92,332	79,135	86%
	調査研究室	2,575	2,415	2,063	85%
	児童室	44,371	43,571	39,287	90%
	視聴覚	8,066	7,539	5,812	77%
	福祉室 点字	21	31	33	106%
	福祉室 録音(テープ)	172	74	75	101%
	福祉室 録音(デジタル)	2,037	1,609	1,499	93%
	福祉室 宅配	17	22	38	173%
	移動図書館	7,190	7,677	7,361	96%
	小計	157,563	155,270	135,303	87%
	六ツ門	85,224	82,261	68,384	83%
中央館計		242,787	237,531	203,687	86%
地域館	田主丸	25,907	24,061	20,188	84%
	北野	54,135	51,518	41,919	81%
	城島	25,144	22,896	17,859	78%
	三潁	32,986	31,601	28,694	91%
	地域館計	138,172	130,076	108,660	84%
総合計		380,959	367,607	312,347	85%

(3) 年度別貸出冊数

区 分		平 3 0	令 元	令 2	一般図書		児童図書	前年比
					一般図書	児童図書		
中央館	一般室	331,071	316,949	279,900	266,507	13,393	88%	
	調査研究室	4,052	3,960	3,307	3,116	191	84%	
	児童室	214,128	208,566	198,104	20,083	178,021	95%	
	視聴覚	16,523	15,814	12,077	12,077	0	76%	
	福祉室 点字	191	291	220	220	0	76%	
	福祉室 録音(テープ)	1,316	476	404	404	0	85%	
	福祉室 録音(デジタル)	4,600	3,918	3,803	3,803	0	97%	
	福祉室 宅配	145	209	233	216	17	111%	
	移動図書館	31,097	32,897	27,579	11,508	16,071	84%	
	小 計	603,123	583,080	525,627	317,934	207,693	90%	
六ツ門	304,097	287,274	242,777	164,677	78,100	85%		
中央館計		907,220	870,354	768,404	482,611	285,793	88%	
地域館	田主丸	108,455	100,948	85,343	51,726	33,617	85%	
	北野	207,974	197,334	167,492	106,300	61,192	85%	
	城島	110,194	98,043	77,793	51,978	25,815	79%	
	三潁	154,077	147,456	131,412	75,232	56,180	89%	
	地域館計	580,700	543,781	462,040	285,236	176,804	85%	
総合計		1,487,920	1,414,135	1,230,444	767,847	462,597	87%	

注1) 福祉室デージーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書(DAISY: Digital Accessible Information System の略)。